

年間を通じた授業時数の配当等の在り方検討会議「意見のまとめ」(概要)

※この概要は、検討会議「意見のまとめ」を事務局の責任で取りまとめたものである。

年間を通じた授業時数の配当等の在り方検討会議（座長 小松郁夫 玉川大学教職大学院教授）では、学識経験者や学校関係者等 16 名の委員が一堂に会し、平成 23 年 9 月 30 日以降、合計 6 回の会議を開催し、意見交換を実施した。

1. 検討の背景

横浜教育ビジョンや横浜市教育振興基本計画、新学習指導要領の全面实施（小学校：23 年度～、中学校：24 年度～）を踏まえ、必要な授業時数を確保しつつ、教員が子どもと向き合う時間を生み出す観点から、年間を通じた授業時数の配当（割り振り）について検討する必要がある。

2. これまでの取組と、今後の方向性についての意見

(1) 授業時数全体について

現状

- 新学習指導要領の全面实施に伴い、学校週 5 日制は維持しつつも、標準授業時数が増加（週 1～2 単位時間）し、平日 1 日当たりの授業時数も増加。横浜では、小 1 からの外国語活動（YICA）等年間 20 単位時間上乘せ（小学校のみ）。

今後の方向性（委員等からの意見のまとめ）

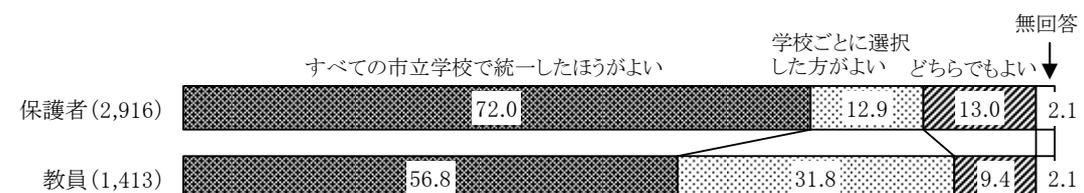
- 総授業時数については、授業時数の増減よりも、現在の授業時数の配当（割り振り）の観点からの意見がほとんどであった。また、YICA や全市的な行事（体育大会、水泳大会等）に関する意見があった。

(2) 学期制について

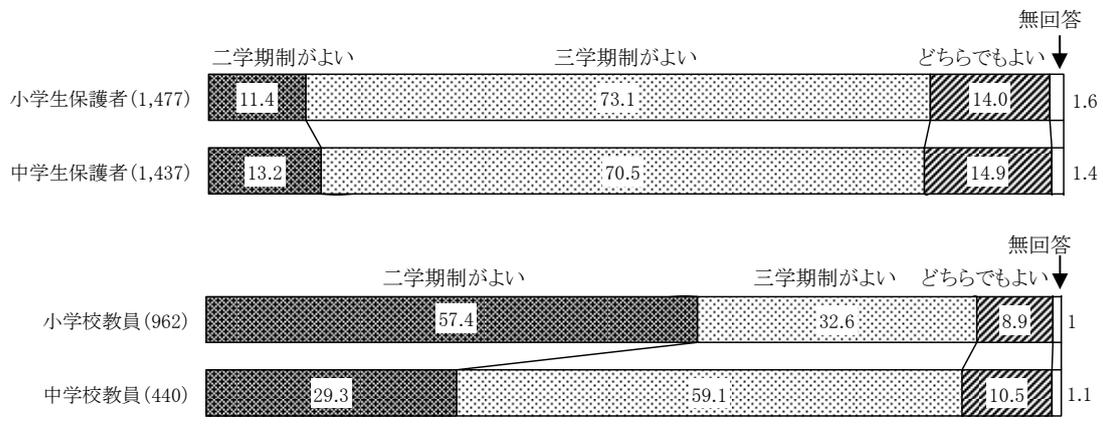
現状

- 学びの連続性、授業時数の確保等を目的に、平成 16 年度より 2 学期制を推進。ただし、学校管理運営規則上は、学校の判断で 2 学期制と 3 学期制との間で選択可能。
- 平成 23 年度現在、3 学期制の学校は小学校 13 校、中学校 22 校、高校 3 校

問 横浜市立学校では、各学校が学期制を選択できるため、「二学期制」の学校と「三学期制」の学校があります。あなたは、このことについてどう思いますか。



問 あなたは、「二学期制」と「三学期制」のどちらがよいと思いますか。



今後の方向性（委員等からの意見のまとめ）

- 全市立学校長へのアンケート等を実施した上で、2学期制について検証。
 - ・学びの連続性という点では、100日という長い学期を活用した学習内容が実現するとともに、保護者との面談が充実した。ただし、現場では、秋休みの廃止等もあり、ゆとりを持った教育活動が展開できていると明確に感じてはいない。
 - ・授業時数の確保については、2学期制の導入にあわせて「長期休業の縮減」「学校行事の精選」「週時数の増加」等も見直したので成果はあった。ただし、現在では、いずれの取組も、3学期制の学校でも実施されている。
- 2学期制の推進は、指導と評価や授業時数の問題等、一度根本から見直す契機となり効果が大きかったとの意見、2学期制導入の進め方について課題があったとの意見などがあつた。また、2学期制と3学期制のどちらかが良い悪いということではないとの意見が多かつた。
- 学期制を全面的に統一することは、現時点では困難であるとの意見があつた。一方、特に中学校を中心に、進路につながる評価・評定の出し方の問題から、学期制を統一した方がよいのではないかと意見もあつた。
- いずれの学期を採る場合も配慮が必要な点として、あゆみ等に関する業務の負担軽減と、長期休業前の保護者への積極的な情報提供が挙げられた。

（3）長期休業日等について

現状

- 平成21年度から、夏季休業日の終了日を8月26日へと繰り上げるとともに、秋季休業日を廃止するなど、長期休業日等を合計8日間短縮。

今後の方向性（委員等からの意見のまとめ）

- 長期休業日等の短縮により、授業時数が確保しやすくなったとの意見がある一方、児童生徒への負担等を考えると、授業時数捻出のみを理由に短縮しない方がよいとの意見もあつた。

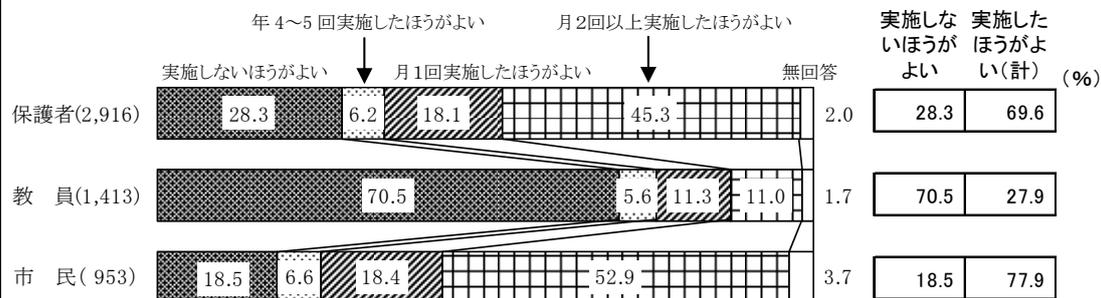
- また、他の方法で授業時数が確保できる場合、夏季休業日は8月31日までにした方がよいとの意見、長期休業日のうち数日を活用し、個々の児童生徒の実態に応じた補足的な学習等に充てた方が効果的との意見もあった。

(4) 土曜日の活用について

現状

- 学校・家庭・地域社会の相互連携という趣旨のもと、平成14年度より完全学校週5日制を実施。土曜日については、横浜市立の学校では、概ね年1回～5回程度、授業公開や運動会、入学式・卒業式等を実施。

問 あなたは、今後、土曜日に授業を実施したほうがよいと思いますか。



- 土曜日の昼間の過ごし方として、「地域の様々な教室や体験活動、行事に参加」しているのは小・中ともに1割以下。「一人でマンガを読んだり、テレビを見たり、ゲームなどをしたりする」と回答した小学生・中学生は3割程度。

今後の方向性 (委員等からの意見のまとめ)

- 学校週5日制の趣旨を生かすべきというのは委員共通の見解であった。
- 土曜日の活用の在り方については、以下の観点から様々な意見があった。
 - 土曜日に授業を行うことにより平日等の過密の解消につながるか
 - ・ 平日の授業時間を土曜日に回すことにより、教員と子どもが向き合う時間や教材研究・校内研修のための時間が生まれる。
 - ・ 教職員の勤務状況を考えると、土曜日に授業を実施しても、教職員の負担軽減にはつながらない
 - 土曜日を活用した教育活動により、“横浜の子ども”が育まれるのか
 - ・ 保護者の参加しやすい土曜日の活用により、子どもたちの教育に対して社会や保護者の主体的な参画が期待できる。
 - ・ 子どもたちの「公 (公共心と社会参画意識)」・「開 (国際社会に寄与する開かれた心)」を育むという観点から意義がある。
 - ・ 学校の創意工夫で様々な取組を実施しており、新たに課す必要はない。
 - ・ 土曜日にゲストティーチャーを招く場合、その準備のために、教員が平日に更なる時間を費やすこととなり、過度の負担となる。

- 勤務条件について、法令に基づく適切な対応が必要であり、県人事委員会と調整の上、「週休日の振替」の範囲の拡大が必要との意見があった。
- また、現在でも週休日の振替の取得が難しいという実態がある状況を踏まえ、単に法制的に整備するのみならず、実際に、教職員が振替を取得できるようにするための具体的な環境整備が教育委員会に求められるとの意見があった。
- 特別支援学校については、通学距離が長く、通学バスを利用している児童生徒が多いことから、土曜日に授業を実施することが、かえって児童生徒の負担を増やしてしまう可能性が高いとの意見があった。
- 高等学校については、学校独自に土曜日の活用に取り組んでいる例もあり、全日制・定時制や学科等の違いもあることから、基本的には学校判断とすることが良いのではないかととの意見があった。
- 中学生の部活動に関連して、各種大会の開催との調整が必要である。また、この議論を契機に、指導に携わる教員の週休日の振替の取得が難しいこと等を踏まえ、土曜日・日曜日の部活動の在り方そのものについても議論を提起する必要があるとの意見もあった。

■ 検討会議委員名簿

【座長】	小松 郁夫	玉川大学教職大学院 教授
	栗原 秀泰	横浜市P T A連絡協議会 副会長
	坂本 連	区長会議 代表（磯子区長）
	宝田 博士	社団法人横浜青年会議所 理事長
	竹本 靖代	あおば学校支援ネットワーク 代表
	田辺 政美	横浜市立特別支援学校長会 会長
	長島 由佳	横浜市P T A連絡協議会 会長
	永野 和行	横浜市立高等学校長会 会長
	中野 保弘	上白根中学校区学校運営協議会 会長
	村瀬 景子	弁護士
	森田 真	横浜市立中学校長会 会長
	森本 信也	横浜国立大学教授 学校教育課程長
	山崎 信也	横浜市立小学校長会 会長
	山崎 祐一	横浜市立中学校体育連盟 会長
	山本 唯夫	横浜市教職員組合 執行副委員長
	渡辺 祐子	横浜市P T A連絡協議会 書記

意見のまとめ

平成24年 2月22日

年間を通じた授業時数の配当等の在り方検討会議

(座長 小松 郁夫)

目次

1. 検討の背景	2
(1) 横浜の目指す教育	2
(2) 検討項目に関する基本的な考え方	3
2. これまでの取組と、今後の方向性についての意見	5
(1) 授業時数全体について	5
1. これまでの取組と課題	5
2. 今後の方向性について（委員等からの意見のまとめ）	6
(2) 学期制について	8
1. これまでの取組と課題	8
2. 今後の方向性について（委員等からの意見のまとめ）	10
(3) 長期休業日等について	15
1. これまでの取組と課題	15
2. 今後の方向性について（委員等からの意見のまとめ）	15
(4) 土曜日の活用について	17
1. これまでの取組と課題	17
2. 今後の方向性について（委員等からの意見のまとめ）	22
おわりに	26
参考資料	27

1. 検討の背景

(1) 横浜の目指す教育

横浜市教育委員会では、平成18年10月に、おおむね10年を展望し、横浜の教育の目指すべき姿を描いた「横浜教育ビジョン」を策定した。「横浜教育ビジョン」では、「教育」が果たしている普遍的な役割に加え、“横浜の子ども”を育む上で大切にすべき3つの基本「知（確かな学力）・徳（豊かな心）・体（健やかな体）」と2つの横浜らしさ「公（公共心と社会参画意識）・開（国際社会に寄与する開かれた心）」などが示されている。

平成23年1月には、横浜教育ビジョンの実現に向けて、後期5か年（平成22年度～平成26年度）の教育の振興のための計画にあたる横浜市教育振興基本計画を策定したところである。この中では、横浜市立学校及び横浜市の教育行政が目指す5つの目標と取組姿勢を掲げ、14の重点施策を進めているところである。

横浜市教育振興基本計画で定める5つの目標と14の重点施策

目標1 「知」「徳」「体」「公」「開」で示す“横浜の子ども”を育みます

重点施策1 横浜らしい教育の推進

重点施策2 確かな学力の向上

重点施策3 豊かな心の育成

重点施策4 健やかな体の育成

重点施策5 特別なニーズに対応した教育の推進

重点施策6 魅力ある高校教育の推進

目標2 誇りや使命感に満ちた信頼される教職員を確保・育成します

重点施策7 優れた人材の確保

重点施策8 教師力の向上

目標3 学校の組織力を高め、信頼される学校を目指します

重点施策9 学校の組織力の向上

重点施策10 適確・迅速・きめ細かな学校支援

目標4 家庭・地域・学校が連携し、子どもの成長を支えます

重点施策11 家庭教育の支援

重点施策12 地域と学校との連携

目標5 子どもの教育環境を整備するとともに、市民の学習活動を支援します

重点施策13 教育環境の整備

重点施策14 市民の学習活動の支援

取組姿勢 教育行政は“現場主義”で保護者・市民の期待に応えます

特に、教員が子どもと向き合う時間を確保するため、市内4か所に設置した学校教育事務所による学校支援や、児童支援専任教諭の配置、校務を効率化するための校務システムの導入などに取り組んでいるところであるが、こうした取組とともに、教育活動の根幹をなす教育課程（カリキュラム）の側

面からも検討し、横浜市立学校における効果的な教育活動につなげていくことが重要である。

一方、子どもたちに基礎・基本を定着させるとともに、それまでに学んだことを活用する力を身に付けさせるための授業時数の確保も必要である。特に、小学校では既に今年度から、内容も授業時数も増加した新しい学習指導要領が全面的に実施されたところであり、中学校でも来年度から全面実施される。

このような状況を踏まえ、横浜市教育委員会としても、必要な授業時数を確保しつつ、教員が子どもと向き合う時間を生み出す観点から、年間を通じた授業時数の配当（割り振り）について検討する必要がある。

（２） 検討項目に関する基本的な考え方

この検討会議のテーマである「授業時数の配当」とは、具体的には、1週間にある教科の授業を何時間割り振るか、1年間を通して何時間授業を設定するのか、いつからいつまで授業を実施するのかという、横浜市立の各学校が編成する教育課程（カリキュラム）や年間計画の基礎となる部分である。

教育課程は、地域や学校の実態、子どもたちの心身の発達の段階や特性を十分考慮しながら各学校が決定するものである。例えば、通常の時間割編成のみならず、学校全体で取り組む行事の設定・見直し、毎日の時間割の中で、「朝学習」のために15分単位の授業の実施、始業式などの後の授業の実施など、これまでも各学校が創意工夫を重ねながら、様々な取組を行ってきたところである。

一方、市全体の教育水準を維持するとともに、実質的な教育の機会均等を確保する観点から、市立学校を設置する横浜市教育委員会や国によって大枠の基準が決められている。例えば、教科や道徳、学級活動に必要な授業時数については、学校教育法施行規則や国の学習指導要領で教科・学年ごとの「標準」授業時数^{*1}が定められている。また、学校教育法施行令などでは、「休業日」や「学期」については、主に、各学校を設置する教育委員会が定めることとされている。特に、平成14年度に完全学校週5日制が実施されて以降、横浜市では、授業時数の確保などを目的に、2学期制の推進や長期休業日の

^{*1}中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について（答申）」（平成20年1月）によると、標準授業時数は、災害等の事情により結果として標準授業時数を下回ることはあり得るものの、各学校において年度当初の計画段階から標準授業時数を下回って教育課程を編成することは通常考えられない、いわば全国的な最低基準としての性格を有しているとされている。

縮減などが行われてきたところである。

今回の検討会議では、年間を通じた授業時数の配当の中でも、法令上教育委員会として決定すべきとされている事項、具体的には、学期制や長期休業日の在り方、土曜日の活用を中心に、これまで横浜市教育委員会が進めてきた施策についての検証も含めて意見交換が行われた。

その際には、横浜市教育委員会事務局において保護者、教員、市民などを対象に実施した横浜市教育意識調査の速報値や、全ての校長を対象に実施した学期制に関するアンケート調査の結果も参考にした。

横浜市教育意識調査の概要

1 調査対象	約 10,000 人 市立学校の児童生徒（約 2,400 人）、保護者（約 3,600 人） 教員（2,000 人）、市民（2,000 人）
2 調査方法	アンケート調査
3 抽出方法	児童生徒及び保護者は、対象校及び対象クラスを無作為抽出 教員は、教員名簿から無作為抽出 市民は、住民基本台帳から無作為抽出
4 配布・回収	児童生徒、保護者及び教員は、学校ごとに学校メールにより 配布・回収。市民は、個人あて郵送配布、郵送回収
5 調査実施時期	平成 23 年 7 月 1 日～7 月 15 日
6 結果公表時期	平成 24 年 3 月（予定）

2. これまでの取組と、今後の方向性についての意見

(1) 授業時数全体について

1. これまでの取組と課題

学校での教育活動に要する時間は、①教科や道徳、総合的な学習の時間、特別活動（学級活動）などと、②児童会・生徒会活動、学校行事、小学校でのクラブ活動とに分けられる。このうち、①の部分については、国の法令などで、「標準授業時数」として全国的な最低基準が決められている。

標準授業時数は、おおむね10年に1度、学習指導要領とともに改訂されることになっている。例えば、小学校2年の場合、平成4年度からは、年間910単位時間（週当たり26コマ）^{*2}であったが、平成14年度からは、後述する完全週5日制の実施にあわせて、週当たり2単位時間削減されて年間840単位時間（週当たり24コマ）になった。その後、平成23年度から全面実施することとなった新しい学習指導要領においては、学校週5日制は維持しつつも、授業時数を再び週当たり2単位時間増やし、年間910単位時間（週当たり26コマ）となった（表1）。結果として、平日1日当たりの授業時数は、平成4年度と比較しても増加している。

小学校	平成4年度～ (隔週5日制)	平成14年度～ (完全5日制)	平成23年度～ (完全5日制)
1学年	25	23 (-2)	25 (+2)
2学年	26	24 (-2)	26 (+2)
3学年	28	26 (-2)	27 (+1)
4～6学年	29	27 (-2)	28 (+1)

中学校	平成4年度～ (隔週5日制)	平成14年度～ (完全5日制)	平成24年度～ (完全5日制)
1～3学年	30	28 (-2)	29 (+1)

表1 標準授業時数の推移

また、横浜版学習指導要領においては、横浜独自の授業時数として、小学校1年から4年ではYICA (Yokohama International Communication

^{*2} 授業の1単位時間（1コマ）は小学校45分、中学校・高等学校50分である。標準授業時数は、週当たりの授業時数×35週（小1のみ34週）で計算される。

Activities：外国語活動）*³に充てる時間として、5・6年では学校独自で指導に活用する時間として、それぞれ年間20単位時間を加えて設定している。中学校には、このような横浜独自の上乗せは設定されていない。

これを受けて、全ての市立小学校では、横浜市としての最低基準（国の標準授業時数+20単位時間）以上の授業時数を計画・実施している。また、全ての市立中学校では、現行（平成14年度～）の学習指導要領に定める標準授業時数以上の授業時数（年間980単位時間）を計画・実施している。また、一部の学校では、新しい学習指導要領に定める授業時数（年間1,015時間）を前倒しして計画・実施している。

授業日数については、国の学習指導要領では、「年間35週（第1学年については34週）以上にわたって行うよう計画し、週当たりの授業時数が児童の負担過重にならないようにするものとする」とのみ定められている。

横浜市立学校（特別支援学校を除く。）においては、本章「(3)長期休業日等について」で述べるとおり長期休業日等の短縮を実施したことから、平成24年度以降、おおむね205日～209日*⁴の授業日数が確保されている。

2. 今後の方向性について（委員等からの意見のまとめ）

現在の週当たりの授業時数の状況については、特に小学校低学年などは、6時限目の授業に耐えられないなど、小学校における平日の授業時数の過密さに関する意見があった。

総授業時数については、単純な授業時数の増減よりもむしろ、現在の授業時数の配当（割り振り）の観点からの意見がほとんどであった。授業時数そのものの増減について、現在小学校1年から4年で実施しているYICAについて見直した方が良いとの意見もあったが、これに対し、YICAについては、児童も楽しんで取り組んでいるとともに、コミュニケーション能力も向上しており、成果が上がっているとの意見もあった。

また、各学校の授業時数以外の点では、中学校と比較して小学校における全市的な行事（体育大会、水泳大会等）の精選が不十分ではないかとの指摘があった。これに対し、全市的な行事の中には、市立小学校出身のあ

*³ 横浜市では、昭和62年から、外国人講師による小学校国際理解教室を開始し、平成11年度からは全小学校で実施している。現在では、YICAの20単位時間の中に国際理解教室も含まれている。

*⁴ 平成24年度：209日、平成25年度：207日、平成26年度：206日、平成27年度：205日、平成28年度：205日。なお、小学校6年及び中学校3年については、卒業式の実施時期の関係で、この授業日数よりも少なくなっている。

らゆる世代が経験してきたものもあるとともに、内容についても児童が目的意識をもって取り組むことができるよう改善しているのので、この点も踏まえて、充実発展させるべき行事と見直すべき行事とを判断していく必要があるとの意見があった。

検討事項全体に関わる意見として、児童生徒と教員の生活リズムや精神面への影響なども考慮してシステムを考えるべき、学校現場の工夫や考え、学校の力を尊重してほしいというものがあつた。

(2) 学期制について

1. これまでの取組と課題

学期制については、平成 15 年度における試行を経て、平成 16 年度より 2 学期制が導入された。横浜市教育委員会として 2 学期制を推進した理由としては、「学び」の連続性や、始業式・終業式の回数の削減等により、必要な授業時数を確保することなどが挙げられる。一方で、横浜市立学校の管理運営に関する規則（学校管理運営規則）上は、2 学期制と 3 学期制のどちらかを、学校長が判断できることになっている。

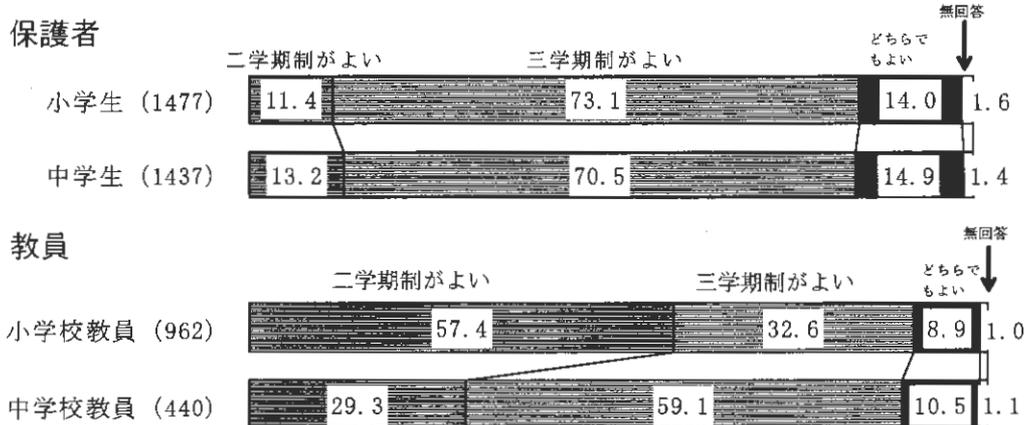
その結果、平成 21 年度以降、主に中学校を中心に 3 学期制に移行する学校が現れている。平成 23 年度においては、小学校 13 校、中学校 22 校、高等学校 3 校が 3 学期制を実施している（表 2）。

	2 学期制		3 学期制			
	小	中	小	学校名	中	学校名
平成 15 年	29	24	324		121	
平成 16 年	348	141	6	矢向、新鶴見、丸山台、瀬戸ヶ谷、六浦、青葉台	4	岡村、富岡、金沢、東鴨居
平成 17 年	353	145	1	丸山台	1	岡村
平成 18 年	349	145	0		1	岡村
平成 19 年	347	144	0		1	岡村
平成 20 年	344	144	1	神奈川	1	岡村
平成 21 年	343	143	3	西寺尾、神奈川、並木中央	2	岡村、美しが丘
平成 22 年	338	137	7	池上、西寺尾、神奈川、菅田、並木中央、並木第四、美しが丘東	9	今宿、上飯田、岡村、釜利谷、大綱、樽町、谷本、美しが丘、都田
平成 23 年	331	125	13	池上、西寺尾、神奈川、菅田、並木中央、並木第四、美しが丘東、和泉、伊勢山、永野、根岸、小机、谷本	22	今宿、上飯田、岡村、釜利谷、大綱、樽町、谷本、美しが丘、都田、寺尾、六角橋、港、都岡、中和田、南瀬谷、汐見台、根岸、戸塚、城郷、高田、青葉台、川和

表 2 小中学校における学期制の推移

横浜市教育意識調査の結果によれば、よいと思う学期についての教員からの回答は、勤務する学校種によって異なる傾向を示した。小学校教員は 2 学期制がよいとの回答が 57.4%であり、3 学期制がよいとの回答を上回ったのに対し、中学校教員は 3 学期制がよいとの回答が 59.1%であり、2 学期制がよいとの回答を上回った。

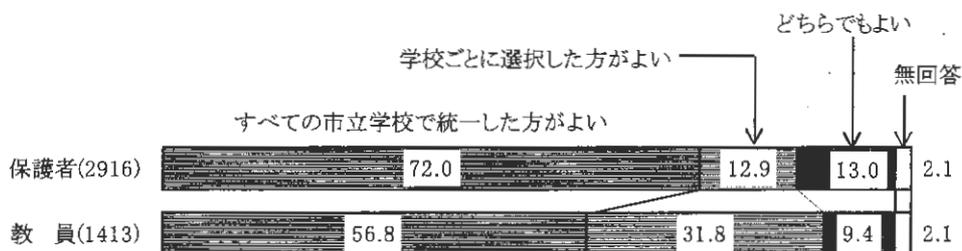
問 あなたは、「二学期制」と「三学期制」のどちらがよいと思いますか。(○は1つだけ)



一方、保護者は7割以上が3学期制を支持するなど、2学期制を推進して10年近く経ってもなお、保護者からは3学期制を望む声が多い。その理由としては、あゆみ・連絡票を長期休業前に出すことにより、休業中も子どもの学習意欲が継続するからという回答が最も多く(61.8%)、保護者に学校での子どもの様子を伝えやすいからという回答も多かった(58.2%)。

また、学期の統一・選択という点については、保護者の72.0%、教員の56.8%が「すべての市立学校で「2学期制」あるいは「3学期制」に統一した方がよい」と回答した。

問 横浜市立学校では、各学校が学期制を選択できるため、「二学期制」の学校と「三学期制」の学校があります。あなたは、このことについてどう思いますか。(○は1つだけ)



2. 今後の方向性について（委員等からの意見のまとめ）

ア 2学期制の検証

学期制の検討に際して、まず、2学期制を推進した横浜市教育委員会として2学期制の成果と課題を検証すべきとの意見が多かった。そのため、横浜市教育委員会としては、全ての市立学校の校長を対象に、アンケート調査を実施した（調査結果については、参考資料-27-参照）上で、横浜市教育委員会事務局としての2学期制の検証を行った。

これに対して、2学期制に移行する際に、指導と評価の問題、授業時数、行事の精選など、一度根本から見直す契機となり、学校が様々な工夫を行うようになったという点で、効果は大きかったとの意見、また、2学期制の導入前後は、教職員がこれからの教育について本当に勉強した時期であり、最終的には1時間1時間の授業を児童生徒が分かるように教えていかなければならない、というところに行き着いたという点で意義は大きかったとの意見があった。

一方、こうした効果は、単に2学期制によるものではなく、各学校が、不断に教育課程の工夫・改善を行い、年度末には総括的に点検・反省しているとともに、学校評価など横浜市の様々な施策に取り組んだ結果とも考えられるとの意見、また、2学期制を全市一斉に導入した際には、教育委員会の強い意向を感じたり、学校現場の不安や戸惑いも大きかったりしたことから、2学期制導入の進め方に課題があったとも考えられるとの意見もあった。

平成 23 年度 学期制検証アンケート調査結果（抄） （横浜市教育委員会）

2 学期制検証のまとめ

<学びの連続性>

- ① 2 学期制の特色を生かした教育課程を編成できたか。
 - 約 100 日の長い学期（前期・後期）を活用した学習計画が定着し、教科や総合的な学習時間が充実した。特に総合的な学習の時間では、小刻みな学習計画でなく、大きな流れの中で児童生徒が体験的・問題解決的な学習に取り組むなど、3 学期制ではなかなかできない学習内容（計画）が実現した。
 - 長期休業前と長期休業中の学習相談（面談等）を実施する学校が増え、一人ひとりの児童生徒に対し、より丁寧な指導が充実した。

- ② ゆとりをもった教育活動ができたか。
 - 長期休業の短縮、秋休みのカット等により学校単位の弾力的な教育課程の編成がしづらくなり、学校現場では実感としてゆとりを持った教育活動が展開できていると明確に感じていない。

<教育課程の充実>

- ① 長い学期を活用することで、基礎・基本の確実な定着は図れたか。
 - 評価期間が長いことから、こまめな評価（日常的な評価、単元ごとの評価等）が定着することで、適時、適切なこまやかな指導が充実し、基礎・基本の確実な定着はおおむね図られた。

- ② 長い学期を活用することで、個に応じたきめ細かい指導と評価を行うことができたか。
 - あゆみ、連絡票が年 2 回になることで、日々の取組や学習の過程を大切にしたいきめ細かい評価が定着している。また、長期休業の前には、自己評価カード、学習カード等を活用し、自分を振り返り、新たな目標を持って学ぶ工夫が多く为学校で行われており、以前にも増して、指導と評価の充実が図られた。

- ③ 授業時数の確保はできたか。
 - 授業時数の確保については、各学校においても、「長期休業の縮減」「学校行事の精選」「週時数の増加」等、2 学期制を導入する際、学校単位で見直したので成果はあったと考える。しかし、現状では、どの取組内容も学期制に関係なく取り組める内容なので、2 学期制だからできたということではない。

<教育活動の見直し>

- ① 行事等の見直しは行われたか。
 - 2 学期制に移行する際、10 月にあゆみ・連絡票を作成するため、多くの学校では、秋に実施されていた学校行事を中心に見直すなど、様々な行事についてすべての教職員が児童生徒の視点で検討できたことは、学校経営（教育課程編成）に対する教職員の意識改革につながった。

② 教職員の負担軽減につながったか。

- あゆみ・連絡票の回数が減り、その作成に伴う作業が減ったことは、教職員にとって事務量の負担軽減につながった。しかし、あゆみ・連絡票の補助的役割の自己評価カードや中学校では進路に関する評価など、結果的には負担増になったことも否定できない。

<学校と家庭の協力関係>

- ① 児童・生徒や保護者との面談などは充実したか。
- 夏季休業前や夏季休業中に時間をかけた面談を設定するなど、教育相談は多くの学校で充実した。
- 学期の途中で面談や相談の内容を工夫することで、児童生徒の学習の振り返りや新たな目標設定のきっかけになった。

イ 横浜市立学校としての、より望ましい学期制の在り方

学期制については、ほとんどの学校が2学期制、3学期制の両方を経験し、それぞれの学期のメリット・デメリットが見えてきたところである。

こうした状況を踏まえ、今後の学期制について、委員から次のような意見が示された。

2学期制と3学期制の学校が存在する現状については、どちらが良い悪いということではないとの意見が多かった。例えば、2学期制を続けている学校は2学期制の良いところを実践している一方、3学期制の学校も、単に2学期制から3学期制に戻すのではなく、2学期制の良いところを生かした「新しい3学期制」になっている学校が多い、特に3学期制に移行した学校については、それだけの労力を費やしたという点で、3学期制に対する強い思いを感じる、一方、2学期制での指導しか経験していない若い教員も増えているとの指摘があった。

学期制を全面的に統一することは、現時点では困難であるとの意見があった。その理由は、自主的・自律的に判断することの良さや意義があること、選択した学期制が既に学校や地域で定着していること、学期制を変更することにより行事などの調整に大きな労力を要することなどが挙げられる。また、小中一貫教育推進ブロック^{*5}内での統一についても、小学校・中学校それぞれで求められる教育効果や進路指導などの状況が異なることから、学期制の違いが本当に小中一貫教育のカリキュラムの実施を阻害することになるのか、慎重に見極めることが必要である。

一方、学期については、特に中学校を中心に、進路につながる評価・評定の出し方が統一されていないことに対する疑問や不安もあることから、横浜市教育意識調査の結果にも見られるように、保護者を中心に全市で学期を統一した方が良いのではないかと意見もある。また、教員にとっても、2学期制の学校と3学期制の学校との間で異動することを踏まえれば、学校種ごとに統一した方が、教職員も対応しやすいのではないかと意見もあった。

また、仮に教育委員会として一定の方針を示したとしても、例外として各学校の裁量を認めていくこと、学校評価や学校運営協議会などで学期制を取り上げるなど、各学校それぞれの方法で、学期制の在り方について考

^{*5}小中一貫教育を進める基本的な単位。中学校区を基本として平成22年度に全市で設置(平成23年度現在、142ブロック)

えること等が意見として挙げられた。

いずれの学期を採用するにせよ配慮が必要な点についての意見としては、あゆみ・連絡票に関する業務の負担軽減と、学習評価や学校生活の状況を、長期休業前に保護者に積極的に伝えることなどが挙げられた。特に後者については、2学期制の導入に伴い面談を実施する学校が増加したが、こうした取組を引き続き実施することにより、学校と保護者との信頼関係も醸成されるとの意見があった。

ウ 学校種ごとの学期制の考え方

これらの意見は、おおむね、学期制について学校の自主性・自律性が発揮できる制度にすることと、学校自らが選択した学期制について保護者等に説明し、不安や疑問点を取り除くことが必要であるということとに整理される。

その上で、学期制については、学期の統一・選択とは別に、学校種ごとの違いを踏まえた意見も多く出されたところである。また、小学校と中学校とを比較すると、横浜市教育意識調査においても、教員の回答では、中学校の方が3学期制を望む回答が多く、実際にも、中学校の方が3学期制に移行している割合が高いことを踏まえ、小学校は2学期制、中学校は3学期制が適しているのではないかと、との意見があった。その理由としては、小学校と中学校とでは、あゆみ・連絡票に関する業務に対する負担感が異なること、中学校においては、進学に向けた準備のために、評定を出しやすい方法を選択することなどが挙げられた。ただし、2学期制の中学校でも、あゆみ・連絡票による評価や評定に代わる方法を導入するなど様々な工夫している学校が多いとの意見があった点にも留意する必要がある。

高等学校については、全日制・定時制や学科、学年制・単位制という違いによって適した学期も異なってくる。また、特色ある学校づくりという観点からも、学校によって学期制が選択できる状況が良いのではないかと、との意見があった。

一方、特別支援学校も設置している学部（幼稚部・小学部・中学部・高等部）や対象とする障害種によって多様であるが、現在は、全ての学校で2学期制を採用しており、当分の間は、学校判断による変更は考えていないとのことである。特別支援学校の中には小学部・中学部・高等部の12年間を同じ学校で学び続ける児童生徒がいることも踏まえて考える必要があるとの意見があった。

(3) 長期休業日等について

1. これまでの取組と課題

長期休業日等については、学校管理運営規則により、

- 春季休業日 4月1日から同月4日まで
- 夏季休業日 7月21日から8月26日まで
- 冬季休業日 12月26日から翌年1月6日まで
- 学年末休業日 3月26日から同月31日まで
- 開港記念日 6月2日

とされている。

従来は、夏季休業日は8月31日までであり、また、この他に、2学期制の実施以降は、秋季休業日が設けられていた。その後、授業時数の確保の観点から、平成20年に学校管理運営規則を改正し、夏季休業日・冬季休業日についても縮減するとともに秋季休業日を廃止するなどし、合計8日間授業日数を増やして現在の期間になったところである。

また、学校管理運営規則では、校長の判断により、あらかじめ教育委員会に届け出て、長期休業日の期間を短縮することができることとなっている。この規定により、約半数の小中学校は、学校判断により、夏季休業を短縮して、さらなる授業時数を確保している。また、特別支援学校及び高等学校については、学校管理運営規則上は、休業日の期間を変更し、又は別に休業日を設けることができる。特に特別支援学校については、冬は児童生徒の体調面に配慮して冬期休業を長く取り、その分夏季休業を短くしている学校もある。

一方、8月下旬の最高気温は、連日30℃を超えていることから、こうした時期に授業を実施することに対する危惧がある。横浜市教育委員会としては、平成25年度までに全ての市立学校の普通教室に空調設備を整備することとしているが、屋外や空調設備のない体育館等での活動については、特段の配慮が必要になる。

2. 今後の方向性について（委員等からの意見のまとめ）

長期休業の期間については、縮減により指導のために必要な授業時数を確保しやすくなった、また、空調設備を全校設置することにより、教室環境は以前よりも改善されるため、夏季休業期間は、引き続きこのままでよいのではないかと、という意見があった。

一方、長期休業ならではの体験活動の意義や、暑さの中で授業を受ける児童生徒の体調面、夏季休業日に行われることの多い教職員の研修等への

影響も考慮すると、授業時数の捻出のためだけに縮減を考えない方が良いなど様々な意見があった。

また、他の方法により、十分な授業時数を確保することができる場合には、夏季休業日の終了日については、8月31日に戻した方が良いのではないかという意見、長期休業日の数日を活用して、個々の児童生徒の実態に応じた補充的・発展的な学習を行う方が効果的ではないかとの意見もあった。

(4) 土曜日の活用について

1. これまでの取組と課題

学校週5日制は、「学校・家庭・地域社会が相互に連携しつつ、子どもたちに社会体験や自然体験などの様々な活動を経験させ、自ら学び自ら考える力や豊かな人間性、たくましく生きるための『生きる力』をはぐくむ」*6という趣旨のもと、平成4年度より月1回、平成7年度より月2回と段階的に導入されてきたものである。

平成14年度からは、学校教育法施行規則が改正され*7、完全週5日制が実施されたところである。

横浜市としても、

- 市立の博物館やスポーツ施設などでの土曜日の子ども料金無料化
- 市立図書館や博物館、スポーツ施設などでの子ども向け企画事業の充実
- 一部の地域で行われている土曜塾（学校を会場に行われる、地域のボランティアによる伝統的な遊び体験、芸術・語学教室など）の開催への支援

など、様々な取組を行ってきた。

また、多くの市立学校が、創意工夫をしながら、年に数回程度、土曜日を活用して授業公開や運動会（体育祭）、学習発表会（文化祭）、入学式・卒業式などを実施しており、こうした取組については、学校教育法施行規則上も、「特別の必要がある場合」に該当するものと解される。*8

*6 「学校週5日制の実施について」 文部科学省事務次官通知（平成14年3月4日）

*7 学校教育法施行規則第61条 公立小学校における休業日は、次のとおりとする。ただし、第三号に掲げる日を除き、特別の必要がある場合は、この限りでない。

二 日曜日及び土曜日

*8 中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」（平成20年1月）では、この点について、「現在でも、学校においては、地域や保護者に開かれた学校づくりなどの観点から、運動会や学校公開などの行事を土曜日等を授業日により実施している。これと同様に、地域と連携したり外部人材などを活用して、総合的な学習の時間の一環として課題解決型の学習や探究活動、体験活動などを行う場合には土曜日を活用することが考えられる。」と示されている。

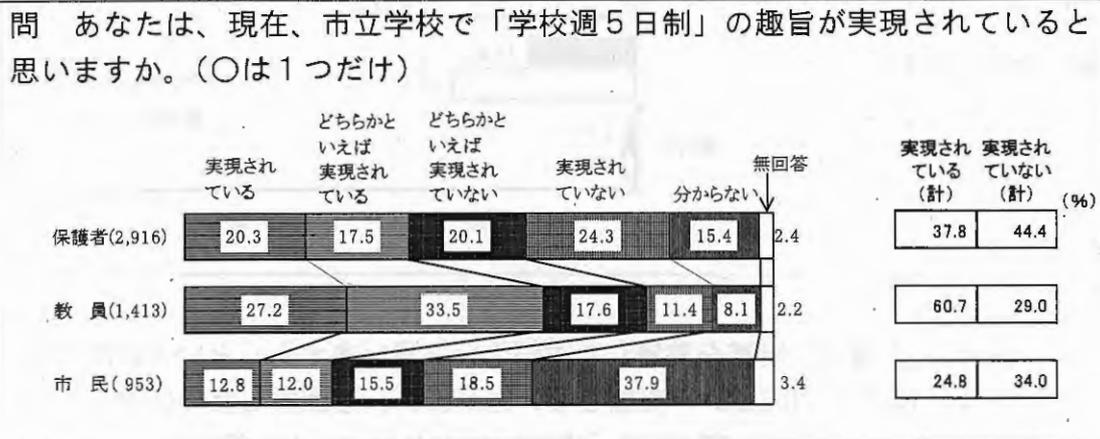
(平成 23 年度)

年間 実施回数	小学校 (345校)		中学校 (148校)	
	校数	割合	校数	割合
0	0校	0%	14校	9%
1	5校	2%	47校	32%
2	70校	20%	51校	35%
3	155校	45%	30校	20%
4	86校	25%	5校	3%
5	29校	8%	1校	1%

(授業公開、学校を開く週間、運動会(体育祭)、学習発表会(文化祭)、入学式、卒業式を含む)

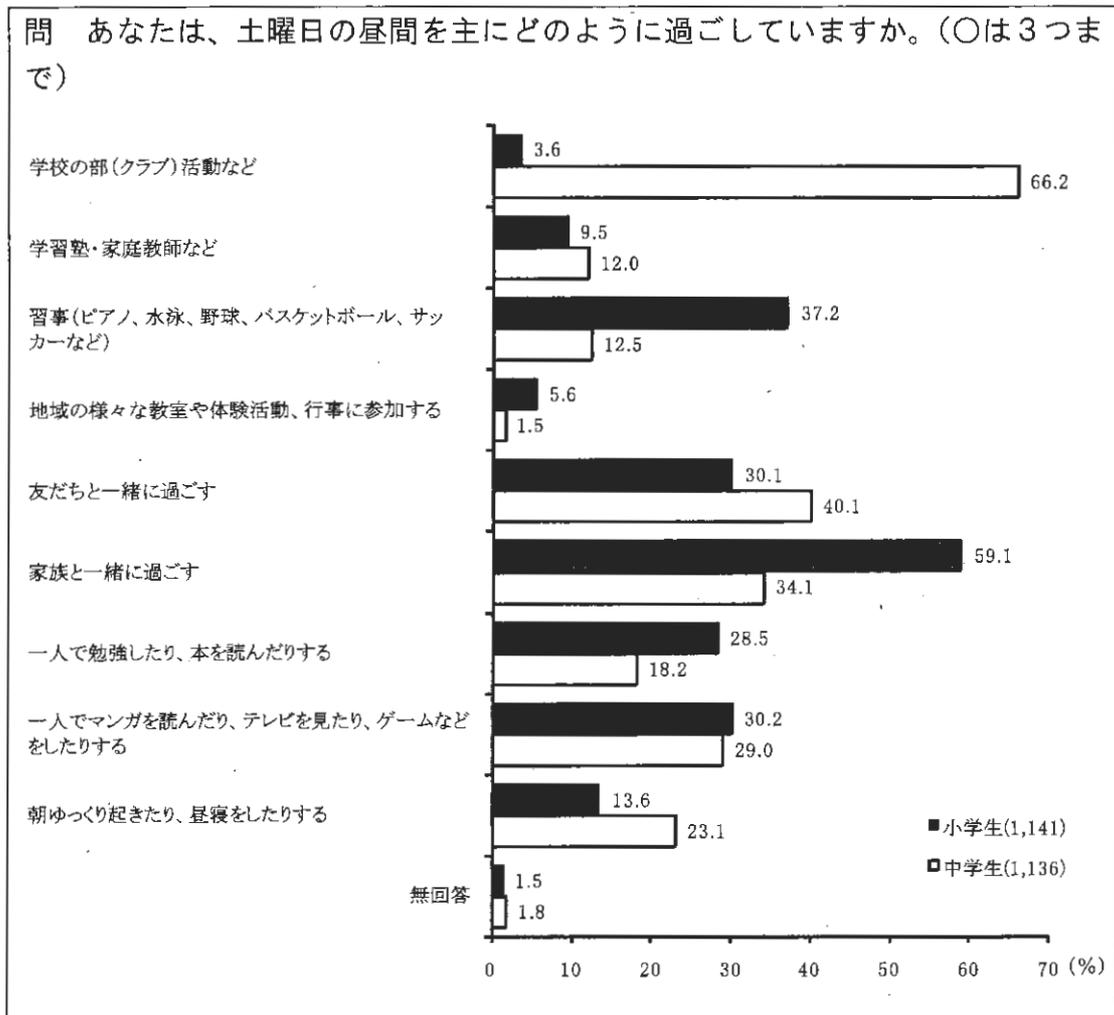
表3 市立小中学校における土曜日の活用状況

横浜市教育意識調査では、市立学校において学校週5日制の趣旨が実現されているか尋ねたところ、教員の60.7%が「実現されている」「どちらかといえば実現されている」と回答したのに対し、保護者では37.8%、市民では24.8%にとどまっており、いずれも「実現されていない」「どちらかといえば実現されていない」と回答した割合を下回っている。



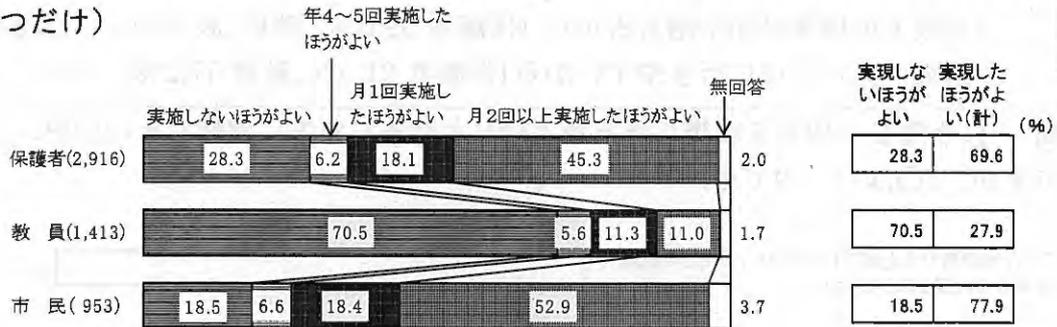
土曜日の過ごし方について小学生・中学生に尋ねたところ、当初期待されていたような「地域の様々な教室や体験活動、行事に参加」しているとは回答したのは、小学生で5.6%、中学生で1.5%にとどまっている。また、複数回答ではあるが、「一人でマンガを読んだり、テレビを見たり、ゲームなどをしたりする」と答えたのが、小学生・中学生のいずれも3割前後い

ることから、学校週5日制の趣旨に照らし合わせると、児童生徒の土曜日の過ごし方に課題があると考えられる。



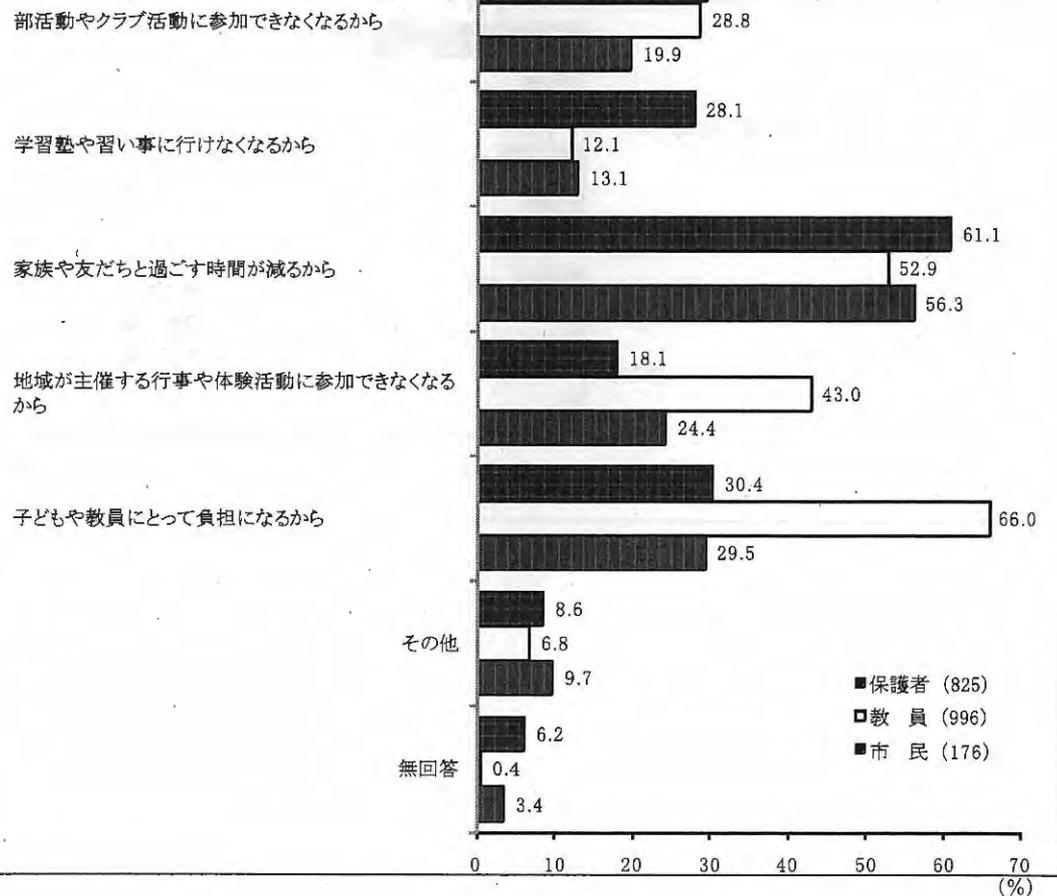
また、「土曜日に授業を実施した方がよいと思いますか」という質問に対しては、教員は70.5%が「実施しない方がよい」と回答したのに対し、保護者の69.6%、市民の77.9%が「実施した方がよい」と回答している。

問 あなたは、今後、土曜日に授業を実施したほうがよいと思いますか。(○は1つだけ)



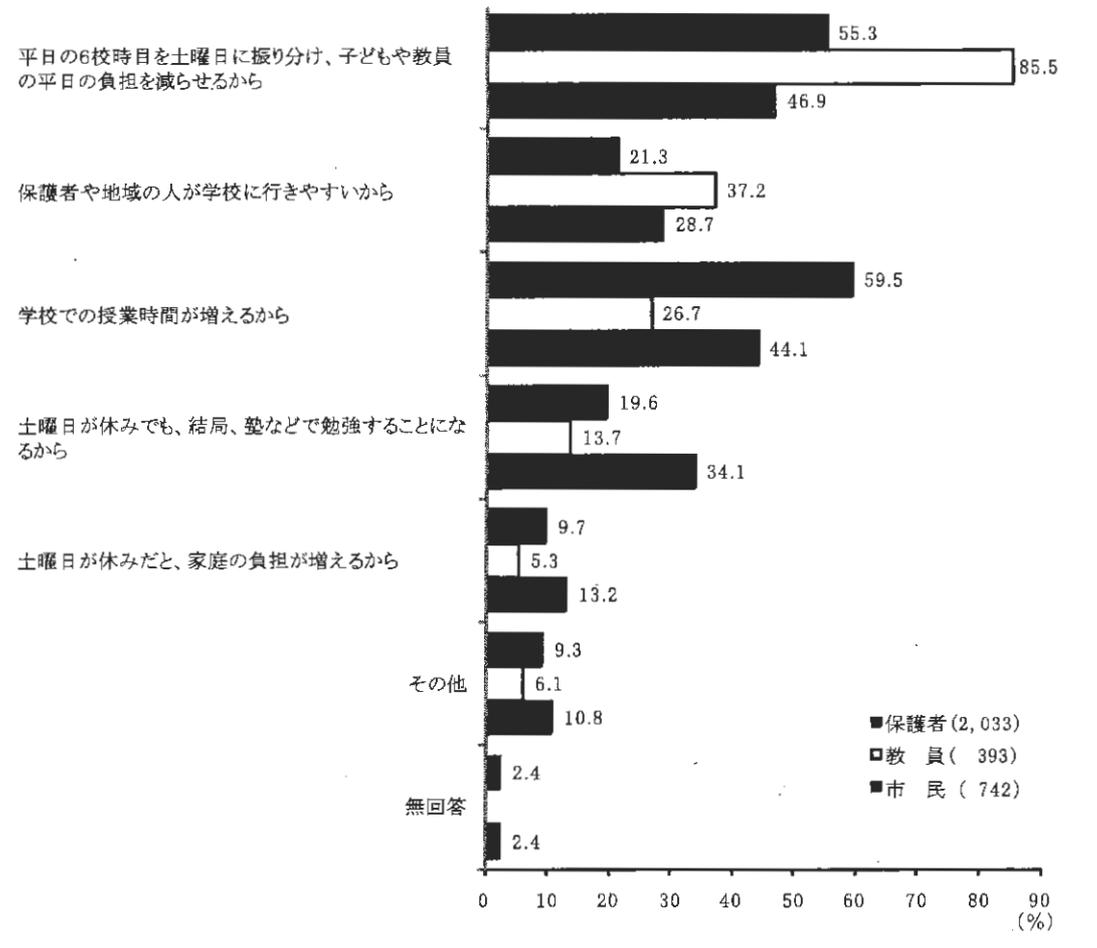
実施しない方がよい理由としては、「子どもや教員にとって負担になるから(保護者：30.4%、教員：66.0%)」、「家族や友だちと過ごす時間が減るから(保護者：61.1%、教員：52.9%)」が多い。

問 【「土曜日に授業を実施しないほうがよい」と回答した方に質問】その理由は何ですか。(○はいくつでも)



実施した方がよい理由としては、「平日の6校時目を土曜日に振り分け、子どもや教員の平日の負担を減らせるから(保護者:55.3%、教員 85.5%)」、「学校での授業時間が増えるから(保護者 59.5%、教員 26.7%)」、「保護者や地域の人が学校に行きやすいから(保護者 21.3%、教員 37.2%)」が多い。

問 【「土曜日に授業を実施した方がよい」と回答した方に質問】その理由は何ですか。(〇はいくつでも)



2. 今後の方向性について（委員等からの意見のまとめ）

ア 土曜日の活用の在り方

土曜日の活用について、学校・家庭・地域が相互に連携するという「学校週5日制」の趣旨を生かすべきという点については、委員の共通した見解であった。

その上で、土曜日の活用の在り方については、「土曜日に授業を行うことにより子どもたちや教員にとって、平日等の過密の解消につながるか」「土曜日を活用した教育活動により、“横浜の子ども”が育まれるのか」の2つの観点から、次のような意見が示された。

まず、「土曜日に授業を行うことにより子どもたちや教員にとって、平日等の過密の解消につながるか」という点について、平日の授業時間を土曜日に回すことにより教員と子どもが向き合う時間や教材研究・校内研修のための時間が生まれるとともに、小学生にとって負担になる6時間目授業を、少しでも土曜日に回すことが可能になるとの意見があった。

一方、慎重な意見としては、教育課程上の工夫は各学校で行うものであり、現時点で授業時数が足りているのであれば、無理に土曜日に授業を行う必要はない、教職員の勤務状況を考えると、土曜日に授業を実施しても、教職員の負担軽減にはつながらないというものがあつた。

次に、「土曜日を活用した教育活動により、“横浜の子ども”が育まれるのか」という点について、保護者等が参加しやすい土曜日の活用により、子どもたちの教育に対して社会や保護者の主体的な参画が期待できるとともに、子どもたちの「公（公共心と社会参画意識）・開（国際社会に寄与する開かれた心）」を育むという観点から意義があるとの意見があった。具体的な内容としては、保護者や地域への授業公開、総合的な学習の時間や理科の実験のような体験的・探究的な授業、外部からのゲストティーチャーを招いた授業、地域住民などが参加して郷土愛を育む授業などが挙げられた。また、地域の活動に参加している児童生徒が少ないという実態もある中で、地域清掃などの地域活動を、学校の教育活動と連動して実施することにより、子どもたちや保護者も地域の中で活動する良さを味わうことができるとともに、学校にとっても、学校ボランティアの参加などを含め、地域から応援される学校づくりにもつながっていくとの意見もあった。中でも、防災訓練については、防災は全市的な取組が必要な分野であり、土曜日に地域と学校が協力して開催すれば、生徒も地域の方々も参加できるようになるとの意見、小中学校はまさに「地域の中の学校」であり、特に中学生は、非常時においては、地域コミュニティの中でも頼りになる存在

として期待されている、との意見もあった。

こうした土曜日を活用した教育活動の意義に対し、慎重な立場からの意見としては、学校は各学校の創意工夫により既にこうした活動を行っており新たな取組を課す必要はないのではないか、土曜日にゲストティーチャーを招いた活動を実施する場合、平日にその準備をするために更なる時間を費やすことになり過度な負担となるのではないかと、土曜日については、一律の教育活動を行うのではなく、個々の児童生徒の実態に応じた補充的・発展的な学習に充てる方が良いのではないかととの意見があった。また、学校と地域が連携した活動についても、現状は、地域によって取組に差があることから教育委員会をはじめとして政策的にサポートする体制が必要になるのではないかととの指摘もあった。

イ 教職員の勤務条件等

土曜日に教育活動を行うことについての許容性を満たすためには、教職員の勤務条件についても当然に考慮しなければならないとの意見があった。法令上、土曜日に教育活動を行う場合、児童生徒については必ずしもその他の曜日に休業日を設定する必要はない（運動会など長時間にわたる活動を実施した場合に、児童生徒の実態に応じ、その後の体力回復等のための休養について配慮する必要はある。）が、教職員については、地方公務員法や労働基準法等の法令に基づく適切な対応が必要である。

土曜日に勤務する場合には、平日の他の日との間で勤務時間の割り振りを変更するほか、勤務日と週休日を振り替えることができる「週休日の振替」で対応することが必要である。「週休日の振替」については、直近の勤務日との間で振り替えることが原則ではあるが、特に勤務することを命ずる必要がある場合には、神奈川県人事委員会規則の規定^{*9}に従い、前4週・後8週の範囲内で振替を取得することができる（県人事委員会の承認により特例が認められている業務^{*10}の場合については、前4週・後16週）。

一方、前4週・後8週の範囲では、5月や10月などに勤務した場合の週休日の振替を、比較的休暇のとりやすい期間（児童生徒の長期休業期間

^{*9} 県費負担教職員（小中学校の教員、事務職員など）の場合

^{*10} 現在、県人事委員会の承認を受けているのは、①教育相談業務、②遠足、体験学習の下検分、③対外運動競技等生徒引率、④PTAの会議運營業務、⑤学校主催またはPTA・地域との共催による児童・生徒対象の体験事業の運営及びPTA・地域の主催行事への児童・生徒引率、⑥学校施設の貸出業務に携わる教育職員

等)に取得することができないという課題があることから、この範囲を、東京都や栃木県のように「前4週・後16週」に拡大できるよう、神奈川県人事委員会と調整する等、教育委員会として勤務条件について法制的に整備することが必要であるとの指摘があった。

また、現在でも週休日の振替の取得が難しいという実態があるとの指摘もある。したがって、単に法制的に整備するのみならず、実際に、教職員が振替を取得できるようにすることが求められ、特に、児童生徒の夏季休業期間中に、教職員が週休日の振替や夏季休暇を取得しやすい環境を整えることも必要であるとの意見もあった。教育委員会が行うべき夏季休業期間の業務や研修等の在り方についての方策としては、例えば、一斉研修の精選や、教育課程研究協議会の短期間での集中開催のほか、学校判断により、夏季休業の一定期間、学校の一斉閉庁(学校に日直を置かない日の設定)を行うことができる環境を整えることなど、が挙げられた。総じて、休むべきときにはしっかり休むことができる環境づくりが重要である。

ウ 特別支援学校及び高等学校での土曜日の活用

特別支援学校及び高等学校における土曜日の活用については、以下のような意見があった。

特別支援学校は、設置している学部や対象とする障害種によって多様である。また、土曜日の活用については、いずれも各学校の判断とすることが良いのではないかとの意見があった。

特別支援学校の場合、通学距離が長く、通学バスを利用している児童生徒が多いことが挙げられる。このため、土曜日に授業を実施することが、かえって児童生徒の負担を増やしてしまう可能性が高いことについても、考慮が必要である。

高等学校の場合、学校ごとの特色として土曜日を活用する方法が考えられる。現在も、横浜サイエンスフロンティア高校におけるサタデーサイエンス(科学技術顧問が直接実験を指導する講座など)をはじめ、学校独自に土曜日の活用に取り組んでいる例もある。一方、全日制・定時制や学科、学年制・単位制という違いもあることから、基本的には土曜日の活用方法については学校判断とすることが良いのではないかとの意見があった。

エ 部活動

土曜日の活用に関連して、中学校での部活動の在り方についても意見があった。現在、部活動の参加率は86.1%程度である。横浜市教育意識調査の結果をみても、土曜日に部活動に参加していると回答した生徒は、66.2%

である。また、部活動指導のために、土曜日・日曜日に出勤している教員も多い。

部活動の市大会や地区大会については、土曜日や日曜日に開催されることも多く、また、県大会や関東大会、全国大会等とも連動することから、土曜日の活用を考える際には、こうした部活動に関する大会の開催状況を踏まえた調整が必要になるとの指摘もあった。

一方、土曜日の活用に関する議論を契機に、指導に携わる教員の週休日の振替の取得が難しいこと等*¹¹を踏まえ、土曜日・日曜日の部活動の在り方そのものについても議論を提起する必要があるとの意見もあった。

*¹¹ 部活動に関する週休日の振替の範囲は、対外運動競技等生徒引率の場合は「前4週・後16週」の範囲で認められるが、それ以外の場合には、「前4週・後8週」の範囲となっている。週休日の振替を取得しない場合の部活動の指導については、教員特殊業務手当が支給される。

おわりに

年間を通じた授業時数の配当等の在り方検討会議では、横浜市教育委員会からの要請に基づき、学識経験者、地域で学校を支援されている方々、経済界、保護者、校長、教職員組合、行政関係者など合計 16 名の委員が一堂に会し、平成 23 年 9 月 30 日以降、合計 6 回の会議を開催し、意見交換を行ってきた。

検討会議では、多岐にわたる論点それぞれについて非常に活発な議論が交わされたが、挙げられた意見の中には、それぞれ全く異なる角度からのものも多くあった。このため、今回の『意見のまとめ』では、必ずしも一つの方向性を示しているわけではない点も存在するが、これは、発言した委員の多寡にかかわらず、可能な限り、多様な意見を『意見のまとめ』に反映しようとした結果である。

しかしながら、横浜市立学校に通う子どもたちに、充実した学校生活を送ってほしいというのは、委員共通の願いである。また、多くの委員から、現場の校長、教職員、保護者の声を大切にすべきとの意見が示された。

横浜市教育委員会及び各学校においては、この『意見のまとめ』を参考にしつつ、学校や地域の実態や実情に応じて、地域や保護者の声にも十分に耳を傾けながら、より円滑な学校運営につながるよう、最大限の工夫と努力をされることを心から願うものである。

参 考 資 料

	ページ
◇ 委員名簿	1
◇ 開催実績	2
◇ 年間を通じた授業時数の配当等の在り方検討会議 運営要綱	3
◇ 平成 23 年度 横浜市教育意識調査 集計結果 (速報)	5
◇ 平成 23 年度 学期制検証アンケート調査結果	27
◇ 関連法規	56
◇ 全国公立学校の学期制の推移	60
◇ 政令市における学期制の状況	61
◇ 本市の教職員年次休暇取得状況	62
◇ 教員の週休日の振替に関する他都市の状況	63
◇ 学校週 5 日制に関する通知等	64

◆ 委員名簿

(50音順・敬称略)

氏名	役職名
【座長】小松 郁夫	玉川大学教職大学院 教授
栗原 秀泰	横浜市PTA連絡協議会 副会長
坂本 連	区長会議 代表（磯子区長）
宝田 博士	社団法人横浜青年会議所 理事長
竹本 靖代	あおば学校支援ネットワーク 代表
田辺 政美	横浜市立特別支援学校長会 会長
長島 由佳	横浜市PTA連絡協議会 会長
永野 和行	横浜市立高等学校長会 会長
中野 保弘	上白根中学校区学校運営協議会 会長
村瀬 景子	弁護士
森田 真	横浜市立中学校長会 会長
森本 信也	横浜国立大学教授 学校教育課程長
山崎 信也	横浜市立小学校長会 会長
山崎 祐一	横浜市立中学校体育連盟 会長
山本 唯夫	横浜市教職員組合 執行副委員長
渡辺 祐子	横浜市PTA連絡協議会 書記

◆ 開催実績

	開催日時・会場	概要
第1回	平成23年9月30日(金) 15時00分から17時05分 (関内駅前第一ビル302会議室)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議の趣旨 ・ 検討事項に関する本市の現状 ・ 会議の進め方
第2回	平成23年10月19日(水) 16時00分から18時10分 (関内駅前第一ビル302会議室)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年間を通じた授業時数の配当 ・ 部活動について ・ 夏季休業等について ・ 学校週5日制と土曜日の授業について ・ 教職員の勤務条件について
第3回	平成23年11月11日(金) 16時00分から18時00分 (関内駅前第一ビル302会議室)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「授業時数の配当」に関する学校と教育委員会の役割分担 ・ 学校種別の「配当」の考え方について ・ 「学期」について ・ 2学期制検証の視点
第4回	平成23年12月16日(金) 15時00分から17時00分 (関内駅前第一ビル302会議室)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2学期制の検証について ・ 学期制の「統一」「選択」について ・ より望ましい「学期」のあり方
第5回	平成24年1月20日(金) 15時00分から17時05分 (関内駅前第一ビル302会議室)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 意見のまとめ(素案)について
第6回	平成24年2月22日(水) 15時00分から16時30分 (関内駅前第一ビル202会議室)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 意見のまとめ

◆ 運営要綱

年間を通じた授業時数の配当等の在り方検討会議運営要綱

制 定 平成 23 年 8 月 24 日 教政第 62 号（教育長決裁）

最近改正 平成 23 年 11 月 11 日 教政第 122 号（教育長決裁）

（設置）

第 1 条 横浜市立学校におけるより効果的な教育活動の在り方についての検討を行うため、年間を通じた授業時数の配当等の在り方検討会議（以下「検討会議」という。）を設置する。

（任務）

第 2 条 教育長は、次の各号に掲げる事項について会議を開催し、委員から意見を聴取する。

- （1）学期の在り方に関すること。
- （2）夏季休業日等の在り方に関すること。
- （3）土曜日を活用した教育活動の在り方に関すること。
- （4）前 3 号に定めるもののほか、年間を通じた授業時数の配当等の在り方等に関すること。

（委員構成）

第 3 条 検討会議は、16 名以内の専門的知見を有する委員で構成する。

（任期）

第 4 条 委員の任期は、平成 23 年 9 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までとする。

（代理出席）

第 4 条の 2 やむを得ない事情により委員が検討会議に出席できない場合は、その委員が所属する組織から代理者を出席させることができる。ただし、組織の代表として検討会議の委員となった者に限る。

- 2 前項の規定により代理者を出席させるときは、あらかじめ事務局へ申し出なければならない。
- 3 前 2 項による代理者は、委員とみなす。

（会議）

第 5 条 会議は、教育長が召集する。

- 2 会議の座長は、委員の推薦により、委員の中から教育長が指名する。
- 3 座長は、会議の進行を総括し、委員の意見を整理する。
- 4 教育長は、必要に応じ、委員に確認した上、委員以外の者に会議への出席を求め、又は他の方法により意見を聴取することができる。

(会議の公開)

第6条 会議は原則として公開する。

2 会議の公開は、教育長が会議の傍聴を希望する者に当該会議の傍聴を承認することにより行うものとする。

(1) 傍聴の定員は10人とする。

(2) 傍聴人の選定は、先着順とする。

3 次の各号のいずれかに該当する事項については、委員に確認した上で、非公開とすることができる。

(1) 個人の権利を侵害するおそれのある事項

(2) 教職員の身分取扱いその他人事に係る事項

(3) その他傍聴を認めることにより教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障が生ずるおそれのある事項

(会議要旨の作成)

第7条 検討会議の事務局は、会議要旨を作成し、原則公開する。

(事務局)

第8条 検討会議の庶務は、教育政策推進室において処理する。

(代理)

第9条 教育長は、検討会議の運営に関する事務の一部を、教育次長に代理させることができる。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、検討会議の運営等に関し必要な事項は、教育長が定める。

附則

1 この要綱は、平成23年9月1日から施行し、平成24年3月31日をもって失効する。

附則

1 この要綱は、平成23年11月11日から施行し、平成24年3月31日をもって失効する。

平成 23 年度 横浜市教育意識調査 集計結果（速報）

（検討事項に関連する一部項目のみ抜粋）

1 調査概要

- (1) 調査対象 約 10,000 人
市立学校の児童生徒（約 2,400 人）、保護者（約 3,600 人）、教員（2,000 人）、市民（2,000 人）
- (2) 調査方法 アンケート調査
- (3) 抽出方法 児童生徒及び保護者（小学校（4～6 年生）及び中学校（1～3 年生））は対象校及び対象クラスを無作為抽出
教員は教員名簿から無作為抽出
市民は住民基本台帳から無作為抽出
- (4) 配布・回収 児童生徒、保護者及び教員は、学校ごとに学校メールにより配布・回収
市民は、個人あて郵送配布、郵送回収
- (5) 調査実施時期 平成 23 年 7 月 1 日～7 月 15 日

2 配布及び回収結果

	配布数	回収数	回収率
小学生	1,200	1,141	95.08%
中学生	1,197	1,136	94.90%
保護者	3,555	2,916	82.03%
教員	2,000	1,413	70.65%
市民	2,000	953	47.65%
計	9,952	7,559	75.95%

3 結果公表時期

平成 23 年 1 月下旬（予定）

4 集計結果概要（検討事項に関連する一部項目のみ抜粋）

- 1 教師の指導に対する満足度
- 2 現在の学期制
- 3 学校別の学期制選択に関する評価
- 4 よいと思う学期制
- 5 二学期制がよい理由
- 6 三学期制がよい理由
- 7 土曜日の過ごし方
- 8 学校週 5 日制の趣旨の実現
- 9 土曜日授業実施の可否
- 10 土曜日授業を実施しないほうがよい理由
- 11 土曜日授業を実施したほうがよい理由
- 12 市立学校でのボランティア活動経験
- 13 市立学校のボランティア活動に参加したことがない理由
- 14 小学生の英語学習の重要性

※教育意識調査の速報値については、端数を四捨五入で処理をしているため合計値と一致しない場合があります。

調査対象内訳

小学生

学年			n=1141	
選択肢	回答数	割合		
1. 小学4年生	405	35.5%		
2. 小学5年生	438	38.4%		
3. 小学6年生	290	25.4%		
無回答	8	0.7%		
計	1141	100.0%		

通学区			n=1141	
選択肢	回答数	割合		
東部	298	26.1%		
西部	236	20.7%		
南部	261	22.9%		
北部	343	30.1%		
無回答	3	0.3%		
計	1141	100.0%		

中学生

学年			n=1136	
選択肢	回答数	割合		
1. 中学1年生	320	28.2%		
2. 中学2年生	374	32.9%		
3. 中学3年生	440	38.7%		
無回答	2	0.2%		
計	1136	100.0%		

通学区			n=1136	
選択肢	回答数	割合		
東部	262	23.1%		
西部	248	21.8%		
南部	314	27.6%		
北部	309	27.2%		
無回答	3	0.3%		
計	1136	100.0%		

保護者

年齢			n=2916	
選択肢	回答数	割合		
1. 29歳以下	22	0.8%		
2. 30歳～39歳	820	28.1%		
3. 40歳～49歳	1891	64.8%		
4. 50歳～59歳	166	5.7%		
5. 60歳以上	15	0.5%		
無回答	2	0.1%		
計	2916	100.0%		

居住区			n=2916	
選択肢	回答数	割合		
東部	580	19.9%		
西部	649	22.3%		
南部	786	27.0%		
北部	897	30.8%		
無回答	4	0.1%		
計	2916	100.0%		

教員

年齢			n=1413	
選択肢	回答数	割合		
1. 29歳以下	254	18.0%		
2. 30歳～39歳	372	26.3%		
3. 40歳～49歳	243	17.2%		
4. 50歳～59歳	529	37.4%		
5. 60歳以上	11	0.8%		
無回答	4	0.3%		
計	1413	100.0%		

学校種			n=1413	
選択肢	回答数	割合		
1. 小学校	962	68.1%		
2. 中学校	440	31.1%		
無回答	11	0.8%		
計	1413	100.0%		

勤務区			n=1413	
選択肢	回答数	割合		
東部	295	20.9%		
西部	309	21.9%		
南部	412	29.2%		
北部	395	28.0%		
無回答	2	0.1%		
計	1413	100.0%		

役職等			n=1413	
選択肢	回答数	割合		
1. 学校長	186	13.2%		
2. 副校長	57	4.0%		
3. 教務主任・学年主任	297	21.0%		
4. クラス担任	651	46.1%		
5. クラス担任を務めない教員	220	15.6%		
無回答	2	0.1%		
計	1413	100.0%		

市民

年齢			n=953	
選択肢	回答数	割合		
1. 29歳以下	96	10.1%		
2. 30歳～39歳	164	17.2%		
3. 40歳～49歳	125	13.1%		
4. 50歳～59歳	157	16.5%		
5. 60歳以上	410	43.0%		
無回答	1	0.1%		
計	953	100.0%		

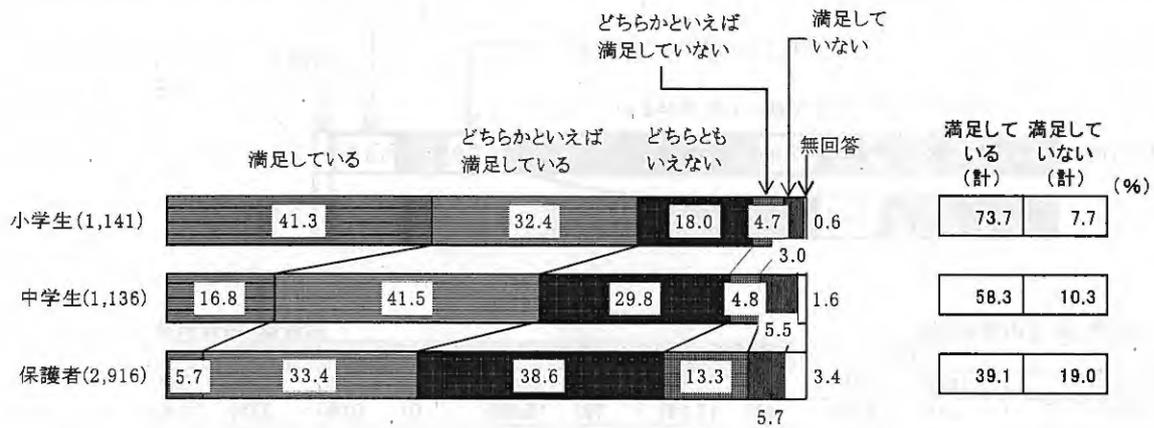
居住区			n=953	
選択肢	回答数	割合		
東部	255	26.8%		
西部	197	20.7%		
南部	259	27.2%		
北部	240	25.2%		
無回答	2	0.2%		
計	953	100.0%		

※東部：鶴見区・神奈川区・西区・中区・南区、西部：保土ヶ谷区・旭区・泉区・瀬谷区
南部：港南区・磯子区・金沢・戸塚区・栄区、北部：港北区・緑区・青葉区・都筑区

1 教師の指導に対する満足度

あなたは、授業内容など市立学校の教員の指導に満足していますか。(○は1つだけ)

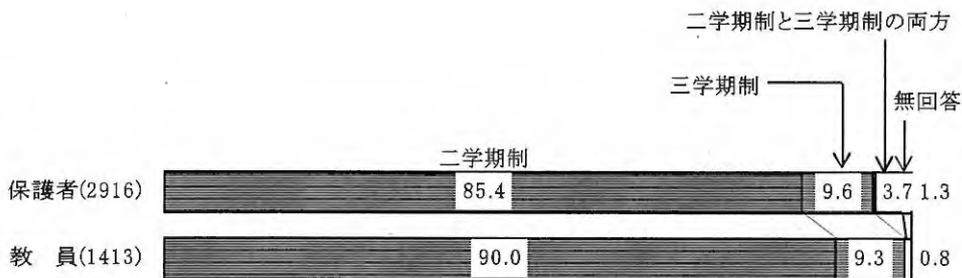
- 1 満足している
- 2 どちらかといえば満足している
- 3 どちらともいえない
- 4 どちらかといえば満足していない
- 5 満足していない



2 現在の学期制

あなたの(お子さんの)学校は、「二学期制」「三学期制」のどちらですか。(○は1つだけ)

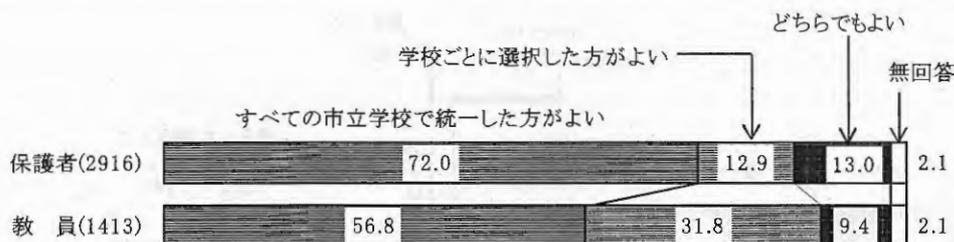
- 1 二学期制
- 2 三学期制



3 学校別の学期制選択に関する評価

横浜市立学校では、各学校が学期制を選択できるため、「二学期制」の学校と「三学期制」の学校があります。あなたは、このことについてどう思いますか。（○は1つだけ）

- 1 すべての市立学校で「二学期制」あるいは「三学期制」に統一した方がよい
- 2 現在のように学校ごとに選択した方がよい
- 3 分からない



保護者(現在の学期制別)

	二学期制		三学期制		両方		無回答		回答数/回答割合	
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
統一	1820	73.1%	201	71.5%	75	70.1%	4	10.3%	2100	72.0%
選択	311	12.5%	48	17.1%	16	15.0%	0	0.0%	375	12.9%
分からない	336	13.5%	28	10.0%	13	12.1%	3	7.7%	380	13.0%
無回答	22	0.9%	4	1.4%	3	2.8%	32	82.1%	61	2.1%
計	2489	100.0%	281	100.0%	107	100.0%	39	100.0%	2916	100.0%

保護者(よいと思う学期制別)

	二学期制		三学期制		どちらでもよい		無回答		回答数/回答割合	
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
統一	230	11.0%	1673	79.7%	195	9.3%	2	0.1%	2100	100.0%
選択	73	19.5%	217	57.9%	85	22.7%	0	0.0%	375	100.0%
分からない	49	12.9%	189	49.7%	133	35.0%	9	2.4%	380	100.0%
無回答	6	9.8%	15	24.6%	8	13.1%	32	52.5%	61	100.0%
計	358	12.3%	2094	71.8%	421	14.4%	43	1.5%	2916	100.0%

	～29		30代		40代		50代		60～	
統一	144	56.7%	209	56.2%	133	54.7%	305	57.7%	9	81.8%
選択	73	28.7%	122	32.8%	72	29.6%	180	34.0%	1	9.1%
分からない	34	13.4%	31	8.3%	34	14.0%	34	6.4%	0	0.0%

	～29		30代		40代		50代		60～	
統一	109	57.4%	146	54.1%	80	51.0%	200	58.8%	4	80.0%
選択	55	28.9%	93	34.4%	49	31.2%	111	32.6%	0	0.0%
分からない	23	12.1%	24	8.9%	28	17.8%	25	7.4%	0	0.0%

	～29		30代		40代		50代		60～	
統一	35	54.7%	62	61.4%	52	62.7%	101	54.9%	5	83.3%
選択	18	28.1%	29	28.7%	22	26.5%	68	37.0%	1	16.7%
分からない	11	17.2%	7	6.9%	5	6.0%	9	4.9%	0	0.0%

	校長		副校長		主任		担任		担任以外	
統一	116	62.4%	39	68.4%	154	51.9%	358	55.0%	134	60.9%
選択	57	30.6%	13	22.8%	107	36.0%	205	31.5%	67	30.5%
分からない	10	5.4%	1	1.8%	31	10.4%	75	11.5%	16	7.3%

	校長		副校長		主任		担任		担任以外	
統一	79	66.4%	28	73.7%	116	50.0%	237	53.6%	79	60.3%
選択	30	25.2%	8	21.1%	86	37.1%	143	32.4%	41	31.3%
分からない	8	6.7%	1	2.6%	26	11.2%	54	12.2%	11	8.4%

	校長		副校長		主任		担任		担任以外	
統一	36	54.5%	11	57.9%	35	56.5%	121	58.5%	53	61.6%
選択	27	40.9%	5	26.3%	21	33.9%	61	29.5%	25	29.1%
分からない	2	3.0%	0	0.0%	5	8.1%	20	9.7%	5	5.8%

	2学期制がよい		3学期制がよい		どちらでもよい		無回答		計	
統一	340	42.4%	403	50.2%	56	7.0%	3	0.4%	802	100.0%
選択	268	59.7%	137	30.5%	42	9.4%	2	0.4%	449	100.0%
分からない	68	51.1%	29	21.8%	34	25.6%	2	1.5%	133	100.0%

	2学期制がよい		3学期制がよい		どちらでもよい		無回答		計	
統一	274	50.8%	224	41.6%	39	7.2%	2	0.4%	540	100.0%
選択	214	69.5%	68	22.1%	25	8.1%	1	0.3%	309	100.0%
分からない	59	59.0%	18	18.0%	22	22.0%	1	1.0%	101	100.0%

	2学期制がよい		3学期制がよい		どちらでもよい		無回答		計	
統一	63	24.6%	176	68.8%	16	6.3%	1	0.4%	256	100.0%
選択	54	38.8%	67	48.2%	17	12.2%	1	0.7%	139	100.0%
分からない	8	25.0%	11	34.4%	12	37.5%	1	3.1%	32	100.0%

4 よいと思う学期制

あなたは、「二学期制」と「三学期制」のどちらがよいと思いますか。(○は1つだけ)

- 1 二学期制がよい
- 2 三学期制がよい
- 3 どちらでもよい



保護者(学年別)

回答数/回答割合

	二学期制		三学期制		どちらでもよい		無回答		計	
小学4年生	41	11.0%	261	70.2%	62	16.7%	8	2.2%	372	100.0%
小学5年生	63	11.0%	434	75.6%	71	12.4%	6	1.0%	574	100.0%
小学6年生	64	12.1%	384	72.3%	74	13.9%	9	1.7%	531	100.0%
中学1年生	91	15.1%	405	67.2%	95	15.8%	12	2.0%	603	100.0%
中学2年生	37	10.1%	278	75.5%	49	13.3%	4	1.1%	368	100.0%
中学3年生	62	13.3%	330	70.8%	70	15.0%	4	0.9%	466	100.0%
無回答	0	0.0%	2	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	100.0%
計	358	12.3%	2094	71.8%	421	14.4%	43	1.5%	2916	100.0%

保護者(学校種別)

回答数/回答割合

	二学期制		三学期制		どちらでもよい		無回答		計	
小学生	168	11.4%	1079	73.1%	207	14.0%	23	1.6%	1477	100.0%
中学生	190	13.2%	1013	70.5%	214	14.9%	20	1.4%	1437	100.0%
無回答	0	0.0%	2	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	100.0%
計	358	12.3%	2094	71.8%	421	14.4%	43	1.5%	2916	100.0%

教員(現在の学期制別)

回答数/回答割合

	二学期制		三学期制		どちらでもよい		無回答		計	
二学期制	664	52.2%	476	37.5%	121	9.5%	10	0.8%	1271	100.0%
三学期制	17	13.0%	101	77.1%	11	8.4%	2	1.5%	131	100.0%
無回答	4	36.4%	2	18.2%	1	9.1%	4	36.4%	11	100.0%
計	685	48.5%	579	41.0%	133	9.4%	16	1.1%	1413	100.0%

小学校教員(現在の学期制別)

回答数/回答割合

	二学期制		三学期制		どちらでもよい		無回答		計	
二学期制	541	60.0%	276	30.6%	79	8.8%	6	0.7%	902	100.0%
三学期制	8	15.1%	37	69.8%	6	11.3%	2	3.8%	53	100.0%
無回答	3	42.9%	1	14.3%	1	14.3%	2	28.6%	7	100.0%
計	552	57.4%	314	32.6%	86	8.9%	10	1.0%	962	100.0%

中学校教員(現在の学期制別)

回答数/回答割合

	二学期制		三学期制		どちらでもよい		無回答		計	
二学期制	121	33.3%	197	54.3%	41	11.3%	4	1.1%	363	100.0%
三学期制	8	10.7%	62	82.7%	5	6.7%	0	0.0%	75	100.0%
無回答	0	0.0%	1	50.0%	0	0.0%	1	50.0%	2	100.0%
計	129	29.3%	260	59.1%	46	10.5%	5	1.1%	440	100.0%

	二学期制		三学期制		どちらでもよい		無回答		計	
20代	144	56.7%	72	28.3%	36	14.2%	2	0.8%	254	100.0%
30代	211	56.7%	124	33.3%	32	8.6%	5	1.3%	372	100.0%
40代	111	45.7%	109	44.9%	22	9.1%	1	0.4%	243	100.0%
50代	213	40.3%	267	50.5%	43	8.1%	6	1.1%	529	100.0%
60～	5	45.5%	5	45.5%	0	0.0%	1	9.1%	11	100.0%
無回答	1	25.0%	2	50.0%	0	0.0%	1	25.0%	4	100.0%
計	685	48.5%	579	41.0%	133	9.4%	16	1.1%	1413	100.0%

	二学期制		三学期制		どちらでもよい		無回答		計	
20代	115	60.5%	47	24.7%	26	13.7%	2	1.1%	190	100.0%
30代	175	64.8%	70	25.9%	22	8.1%	3	1.1%	270	100.0%
40代	93	59.2%	46	29.3%	17	10.8%	1	0.6%	157	100.0%
50代	166	48.8%	150	44.1%	21	6.2%	3	0.9%	340	100.0%
60～	3	60.0%	1	20.0%	0	0.0%	1	20.0%	5	100.0%
無回答	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
計	552	57.4%	314	32.6%	86	8.9%	10	1.0%	962	100.0%

	二学期制		三学期制		どちらでもよい		無回答		計	
20代	29	45.3%	25	39.1%	10	15.6%	0	0.0%	64	100.0%
30代	35	34.7%	54	53.5%	10	9.9%	2	2.0%	101	100.0%
40代	16	19.3%	62	74.7%	5	6.0%	0	0.0%	83	100.0%
50代	46	25.0%	114	62.0%	21	11.4%	3	1.6%	184	100.0%
60～	2	33.3%	4	66.7%	0	0.0%	0	0.0%	6	100.0%
無回答	1	50.0%	1	50.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	100.0%
計	129	29.3%	260	59.1%	46	10.5%	5	1.1%	440	100.0%

	二学期制		三学期制		どちらでもよい		無回答		計	
校長	58	31.2%	111	59.7%	15	8.1%	2	1.1%	186	100.0%
副校長	19	33.3%	29	50.9%	7	12.3%	2	3.5%	57	100.0%
主任	163	54.9%	110	37.0%	21	7.1%	3	1.0%	297	100.0%
担任	369	56.7%	205	31.5%	71	10.9%	6	0.9%	651	100.0%
担任以外	76	34.5%	123	55.9%	19	8.6%	2	0.9%	220	100.0%
無回答	0	0.0%	1	50.0%	0	0.0%	1	50.0%	2	100.0%
計	685	48.5%	579	41.0%	133	9.4%	16	1.1%	1413	100.0%

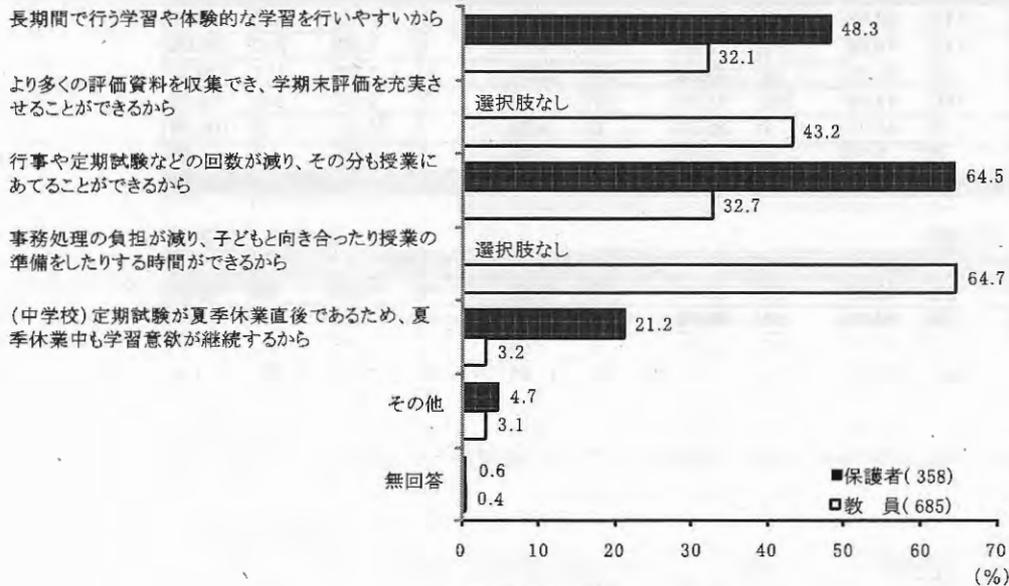
	二学期制		三学期制		どちらでもよい		無回答		計	
校長	46	38.7%	64	53.8%	8	6.7%	1	0.8%	119	100.0%
副校長	15	39.5%	16	42.1%	5	13.2%	2	5.3%	38	100.0%
主任	146	62.9%	67	28.9%	16	6.9%	3	1.3%	232	100.0%
担任	287	64.9%	107	24.2%	44	10.0%	4	0.9%	442	100.0%
担任以外	58	44.3%	60	45.8%	13	9.9%	0	0.0%	131	100.0%
無回答	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
計	552	57.4%	314	32.6%	86	8.9%	10	1.0%	962	100.0%

	二学期制		三学期制		どちらでもよい		無回答		計	
校長	12	18.2%	46	69.7%	7	10.6%	1	1.5%	66	100.0%
副校長	4	21.1%	13	68.4%	2	10.5%	0	0.0%	19	100.0%
主任	16	25.8%	42	67.7%	4	6.5%	0	0.0%	62	100.0%
担任	81	39.1%	97	46.9%	27	13.0%	2	1.0%	207	100.0%
担任以外	16	18.6%	62	72.1%	6	7.0%	2	2.3%	86	100.0%
無回答	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
計	129	29.3%	260	59.1%	46	10.5%	5	1.1%	440	100.0%

5 二学期制がよい理由

【「二学期制がよい」と回答した方に質問】その理由は何ですか。（○は2つまで）

- 1 長期間で行う学習や体験的な学習を行いやすいから
- 2 より多くの評価資料を収集でき、学期末評価を充実させることができるから
- 3 始業式、終業式などの行事や定期試験などの回数が減り、その分も授業にあてることができるから
- 4 定期試験や通知表（あゆみなど）を作成するなどの事務処理の負担が減り、子どもと向き合ったり授業の準備をしたりする時間ができるから
- 5 （中学校において）定期試験が夏季休業の直後にあるため、夏季休業中も学習意欲が継続するから
- 6 その他（具体的に）



理由	小学校	中学校	計
長期間の学習・体験	35.1%	19.4%	32.1%
評価充実	43.8%	40.3%	43.2%
授業確保	31.2%	40.3%	32.7%
子どもと向き合う時間	65.4%	61.2%	64.7%
学習意欲	1.1%	12.4%	3.2%
その他	2.5%	4.7%	3.1%

【二学期制がよい理由】「その他」の具体的な内容の主なもの

◆保護者回答

- ・成績表をもらうのは2回でよいと思う。特に小学生は
- ・先生の試験処理や成績作成作業が減り、負担が減るから
- ・三学期制がよいと思っていたが、二学期制になったので、今後また変更するのはよくないと思うから
- ・3学期は短すぎるから

★小学校教員回答

- ・制度の変更を短期間で行うべきではない
- ・二学期制に移行する際、行事などの精選、変更を実施し、やっと定着し、保護者の理解も深まってきているので
- ・夏休みに個人の課題を知らせることにより、子どもが課題についての取組ができる夏休みの努力が学期末評価に反映される

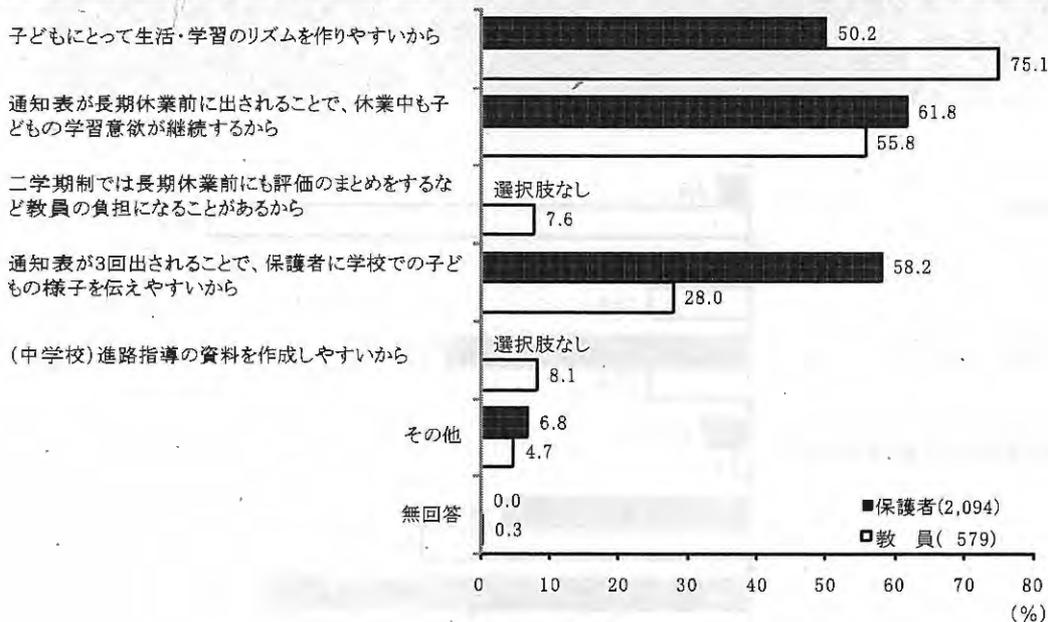
★中学校教員回答

- ・三学期制から二学期制に無理してでも行い軌道に乗せてきました。今更また三学期制にという発想が理解できません
- ・中学校では部活動があり、大会を控えての7月を有効に使うため
- ・中学校において（3年担任を持ったとき）12月の調査書作成と連絡票づくりが一緒にならずよかったです

6 三学期制がよい理由

【「三学期制がよい」と回答した方に質問】その理由は何ですか。（〇は2つまで）

- 1 子どもにとって生活・学習のリズムを作りやすいから
- 2 通知表（あゆみなど）を長期休業前に出すことで、休業中も子どもの学習意欲が継続するから
- 3 二学期制では長期休業前にも評価のまとめをするなど教員の負担になることがあるから
- 4 通知表（あゆみなど）を3回出すことで、保護者に学校での子どもの様子を伝えやすいから
- 5 （中学校において）進路指導の資料を作成しやすいから
- 6 その他（具体的に



	小学校	中学校	計
生活・学習リズム	81.8%	67.3%	75.1%
学習意欲継続	53.8%	57.7%	55.8%
教師の負担	5.7%	10.0%	7.6%
保護者に伝えやすい	28.0%	27.7%	28.0%
進路資料作成	1.6%	15.8%	8.1%
その他	4.1%	5.4%	4.7%

【三学期制がよい理由】「その他」の具体的な内容の主なもの

◆保護者回答

- ・二学期制になり、初めと終わりのメリハリがなくなりけじめの時期がなくなった。
- ・二学期制だとテストの範囲が広くポイントがつかみにくい
- ・二学期制のメリットがよく分からない
- ・中学では少ないテストで評価されてしまうから

★小学校教員回答

- ・教員が短い時間で教育内容を計画できる
- ・日本の風土、生活習慣に合う
- ・決めてからすぐ変えるのはよくないので

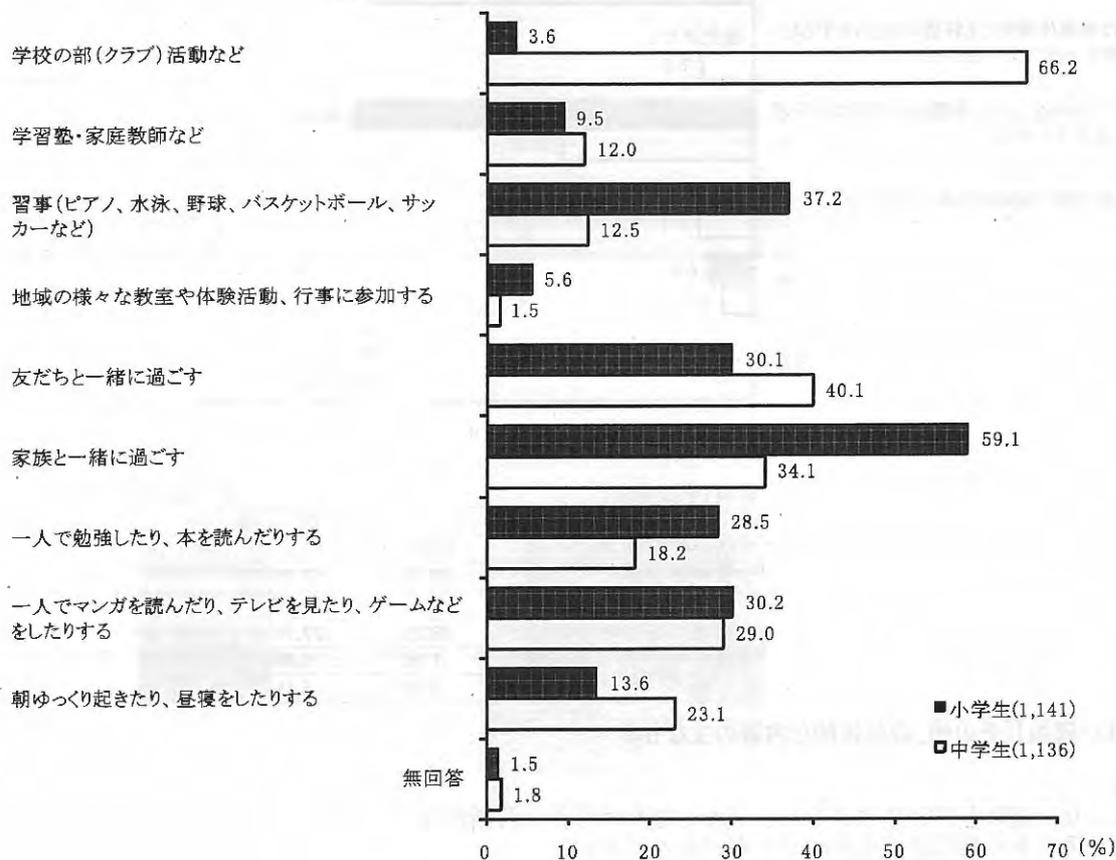
★中学校教員回答

- ・学校と家庭との信頼関係が揺らぐことがある。（夏休み前に評価を出す学校と出さない学校があり、出す教員の負担は教員側の問題であって仕方ないことですが、子ども同士は塾で情報を共有しており、いわれのない学校への不信感につながる。信頼関係が築けていない場合の生徒指導、進路指導は大変です）
- ・前期の終業式の二日後に後期の始業式を行うのは生徒や保護者に理解されづらい。秋休みが1週間あればよいが。
- ・評価を繰り返し受けることで次の目標を設定して努力するチャンスとなる

7 土曜日の過ごし方

あなたは、土曜日の昼間を主にどのように過ごしていますか。(〇は3つまで)

- 1 学校のクラブ活動(部活動)など(マーチングバンドなど)
- 2 学習塾・家庭教師など
- 3 習い事(ピアノ、水泳、野球、バスケットボール、サッカーなど)
- 4 地域の様々な教室や体験活動、行事に参加する
- 5 友だちと一緒に過ごす
- 6 家族と一緒に過ごす
- 7 一人で勉強したり、本を読んだりする
- 8 一人でマンガを読んだり、テレビを見たり、ゲームなどをしたりする
- 9 朝ゆっくり起きたり、昼寝をしたりする



小学生(学年別)

回答割合

学年	土曜日の過ごし方										回答者数
	学校のクラブ活動など(マーチングバンドなど)	学習塾・家庭教師など	習事(ピアノ、水泳、バスケットボール、サッカーなど)	地域の様々な教室や体験活動、行事に参加する	友達と一緒に過ごす	家族と一緒に過ごす	一人で勉強したり、本を読んだりする	一人でマンガを読んだり、テレビを見たり、ゲームをしたりする	朝ゆっくり起きたり、昼寝をする	無回答	
小学4年生	5.2%	3.7%	41.5%	5.4%	31.1%	65.2%	30.1%	26.7%	10.1%	1.2%	405
小学5年生	2.5%	12.1%	36.3%	5.7%	28.5%	59.4%	28.5%	30.4%	14.8%	1.8%	438
小学6年生	3.1%	13.8%	33.1%	5.5%	31.4%	50.3%	25.5%	34.8%	16.6%	1.4%	290
計	3.6%	9.5%	37.2%	5.6%	30.1%	59.1%	28.5%	30.2%	13.6%	1.5%	1141

小学生(方面別)

回答割合

方面	土曜日の過ごし方										回答者数
	学校のクラブ活動など(マーチングバンドなど)	学習塾・家庭教師など	習事(ピアノ、水泳、バスケットボール、サッカーなど)	地域の様々な教室や体験活動、行事に参加する	友達と一緒に過ごす	家族と一緒に過ごす	一人で勉強したり、本を読んだりする	一人でマンガを読んだり、テレビを見たり、ゲームをしたりする	朝ゆっくり起きたり、昼寝をする	無回答	
東部	1.3%	11.1%	37.6%	5.7%	27.9%	55.4%	23.8%	36.2%	11.1%	2.7%	298
西部	9.7%	6.8%	31.4%	6.4%	30.9%	64.0%	24.6%	31.8%	15.3%	1.3%	236
南部	1.9%	8.0%	43.7%	6.5%	29.9%	55.2%	26.4%	26.8%	16.5%	1.1%	261
北部	2.6%	11.1%	36.2%	4.4%	31.2%	62.4%	36.4%	26.2%	12.2%	0.9%	343
計	3.6%	9.5%	37.2%	5.6%	30.1%	59.1%	28.5%	30.2%	13.6%	1.5%	1138

中学生(学年別)

回答割合

学年	土曜日の過ごし方										回答者数
	学校の部活動	学習塾・家庭教師など	習事(ピアノ、水泳、バスケットボール、サッカーなど)	地域の様々な教室や体験活動、行事に参加する	友達と一緒に過ごす	家族と一緒に過ごす	一人で勉強したり、本を読んだりする	一人でマンガを読んだり、テレビを見たり、ゲームをしたりする	朝ゆっくり起きたり、昼寝をする	無回答	
中学1年生	72.8%	7.5%	15.9%	2.2%	38.1%	40.6%	19.7%	27.5%	13.8%	1.3%	320
中学2年生	62.6%	6.7%	13.4%	1.6%	40.9%	35.0%	15.8%	29.4%	26.5%	1.3%	374
中学3年生	64.5%	19.8%	9.3%	0.9%	41.1%	28.6%	19.3%	29.8%	27.0%	2.5%	440
計	66.2%	12.0%	12.5%	1.5%	40.1%	34.1%	18.2%	29.0%	23.1%	1.8%	1136

中学生(方面別)

回答割合

方面	土曜日の過ごし方										回答者数
	学校の部活動	学習塾・家庭教師など	習事(ピアノ、水泳、バスケットボール、サッカーなど)	地域の様々な教室や体験活動、行事に参加する	友達と一緒に過ごす	家族と一緒に過ごす	一人で勉強したり、本を読んだりする	一人でマンガを読んだり、テレビを見たり、ゲームをしたりする	朝ゆっくり起きたり、昼寝をする	無回答	
東部	63.7%	14.1%	13.7%	2.3%	36.6%	32.4%	17.9%	31.7%	27.5%	3.1%	262
西部	66.1%	6.0%	13.7%	1.2%	37.5%	32.7%	14.1%	25.4%	25.0%	1.6%	248
南部	71.3%	15.0%	9.6%	1.6%	44.9%	31.8%	19.4%	32.8%	20.4%	1.0%	314
北部	63.1%	12.0%	13.6%	1.0%	40.5%	39.2%	20.7%	25.9%	20.7%	1.9%	309
計	66.2%	12.0%	12.5%	1.5%	40.1%	34.1%	18.2%	29.0%	23.1%	1.8%	1133

8 学校週5日制の趣旨の実現

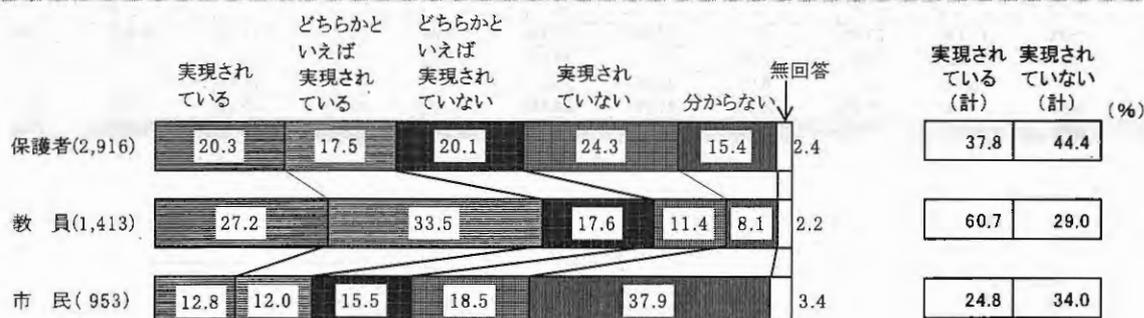
全国の公立学校では、すべての土曜日を休みとする「学校週5日制」を実施しています。その趣旨は、「子どもたちを学校だけでなく、(土日などに)家庭や地域社会において生活体験、社会体験、自然体験を通じて育む」ことにあります。

一方、東京都では、平成20年に「土曜日に教育課程に位置付けられた授業の実施を希望する学校においては、学校週5日制の趣旨を踏まえつつ、保護者や地域住民等に開かれた学校づくりを進める観点から、月2回を上限として実施できる」という方針を示し、土曜日に授業を行う学校も出てきました。

あなたは、現在、市立学校で「学校週5日制」の趣旨が実現されていると思いますか。

(○は1っだけ)

- 1 実現されている
- 2 どちらかといえば実現されている
- 3 どちらかといえば実現されていない
- 4 実現されていない
- 5 分からない



保護者(方面別)

方面	学校週5日制の趣旨の実現			
	実現されている(計)	実現されていない(計)	分からない	無回答
東部	37.2%	43.1%	15.5%	4.1%
西部	37.1%	44.5%	15.9%	2.5%
南部	39.7%	43.4%	15.0%	1.9%
北部	37.0%	46.0%	15.3%	1.7%
計	37.8%	44.4%	15.3%	2.4%

小学校教員

	回答数	回答割合
実現されている	283	29.4%
どちらかといえば実現されている	353	36.7%
どちらかといえば実現されていない	152	15.8%
実現されていない	72	7.5%
分からない	85	8.8%
無回答	17	1.8%
計	962	100.0%

中学校教員

	回答数	回答割合
実現されている	99	22.5%
どちらかといえば実現されている	117	26.6%
どちらかといえば実現されていない	96	21.8%
実現されていない	86	19.5%
分からない	30	6.8%
無回答	12	2.7%
計	440	100.0%

教員全て(役職別)

回答数/回答割合

	校長		副校長		主任		担任		担任外	
	数	割合								
実現されている	46	24.7%	13	22.8%	89	30.0%	172	26.4%	63	28.6%
どちらかといえば実現されている	59	31.7%	20	35.1%	105	35.4%	218	33.5%	71	32.3%
どちらかといえば実現されていない	45	24.2%	13	22.8%	57	19.2%	101	15.5%	33	15.0%
実現されていない	26	14.0%	6	10.5%	26	8.8%	77	11.8%	26	11.8%
分からない	5	2.7%	2	3.5%	15	5.1%	71	10.9%	22	10.0%
無回答	5	2.7%	3	5.3%	5	1.7%	12	1.8%	5	2.3%
計	186	100.0%	57	100.0%	297	100.0%	651	100.0%	220	100.0%

教員全て(役職別)

回答数/回答割合

	管理職		管理職以外	
	数	割合	数	割合
実現されている	59	24.3%	324	27.7%
どちらかといえば実現されている	79	32.5%	394	33.7%
どちらかといえば実現されていない	58	23.9%	191	16.4%
実現されていない	32	13.2%	129	11.0%
分からない	7	2.9%	108	9.2%
無回答	8	3.3%	22	1.9%
計	243	100.0%	1168	100.0%

小学校教員(役職別)

回答数/回答割合

	校長		副校長		主任		担任		担任外	
	数	割合								
実現されている	30	25.2%	7	18.4%	77	33.2%	128	29.0%	41	31.3%
どちらかといえば実現されている	39	32.8%	15	39.5%	89	38.4%	160	36.2%	50	38.2%
どちらかといえば実現されていない	27	22.7%	9	23.7%	39	16.8%	62	14.0%	15	11.5%
実現されていない	14	11.8%	3	7.9%	12	5.2%	34	7.7%	9	6.9%
分からない	5	4.2%	2	5.3%	12	5.2%	52	11.8%	14	10.7%
無回答	4	3.4%	2	5.3%	3	1.3%	6	1.4%	2	1.5%
計	119	100.0%	38	100.0%	232	100.0%	442	100.0%	131	100.0%

小学校教員(役職別)

回答数/回答割合

	管理職		管理職以外	
	数	割合	数	割合
実現されている	37	23.6%	246	30.6%
どちらかといえば実現されている	54	34.4%	299	37.1%
どちらかといえば実現されていない	36	22.9%	116	14.4%
実現されていない	17	10.8%	55	6.8%
分からない	7	4.5%	78	9.7%
無回答	6	3.8%	11	1.4%
計	157	100.0%	805	100.0%

中学校教員(役職別)

回答数/回答割合

	校長		副校長		主任		担任		担任外	
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
実現されている	16	24.2%	6	31.6%	11	17.7%	44	21.3%	22	25.6%
どちらかといえば実現されている	19	28.8%	5	26.3%	15	24.2%	57	27.5%	21	24.4%
どちらかといえば実現されていない	18	27.3%	4	21.1%	18	29.0%	39	18.8%	17	19.8%
実現されていない	12	18.2%	3	15.8%	13	21.0%	43	20.8%	15	17.4%
分からない	0	0.0%	0	0.0%	3	4.8%	19	9.2%	8	9.3%
無回答	1	1.5%	1	5.3%	2	3.2%	5	2.4%	3	3.5%
計	66	100.0%	19	100.0%	62	100.0%	207	100.0%	86	100.0%

中学校教員(役職別)

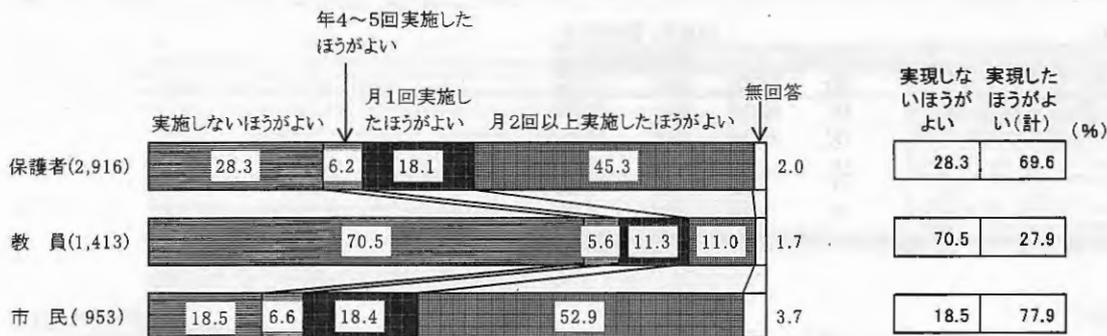
回答数/回答割合

	管理職		管理職以外	
	数	割合	数	割合
実現されている	22	25.9%	77	21.7%
どちらかといえば実現されている	24	28.2%	93	26.2%
どちらかといえば実現されていない	22	25.9%	74	20.8%
実現されていない	15	17.6%	71	20.0%
分からない	0	0.0%	30	8.5%
無回答	2	2.4%	10	2.8%
計	85	100.0%	355	100.0%

9 土曜日授業実施の可否

あなたは、今後、土曜日に授業を実施したほうがよいと思いますか。(○は1つだけ)

- 1 実施しないほうがよい
- 2 年4～5回実施したほうがよい
- 3 月1回実施したほうがよい
- 4 月2回以上実施したほうがよい



保護者(学校週5日制の趣旨の実現意識別)

回答割合

学校週5日制の趣旨の実現	土曜日授業実施の可否				
	実施しないほうがよい	年4～5回実施したほうがよい	月1回実施したほうがよい	月2回以上実施したほうがよい	無回答
実現されている(計)	44.2%	8.9%	18.8%	27.5%	0.7%
実現されていない(計)	14.3%	3.7%	18.1%	63.2%	0.7%

保護者(学校週5日制の趣旨の実現意識別)

回答割合

学校週5日制の趣旨の実現	土曜日授業実施の可否		
	実施しないほうがよい	実施したほうがよい	無回答
実現されている(計)	44.2%	55.1%	0.7%
実現されていない(計)	14.3%	85.0%	0.7%

保護者(方面別)

回答割合

方面	土曜日授業実施の可否	
	実施しないほうがよい	実施したほうがよい
東部	26.4%	70.5%
西部	26.8%	72.0%
南部	30.4%	67.7%
北部	28.9%	69.5%

教員(学校種別)

回答割合

学校種	土曜授業実施の可否				無回答
	実施しない ほうがよい	年4～5回 実施したほ うがよい	月1回実施 したほうが よい	月2回以上 実施したほ うがよい	
小学校	70.1%	5.4%	12.6%	10.5%	1.5%
中学校	72.3%	5.5%	8.4%	11.8%	2.0%

教員(方面・学校種別)

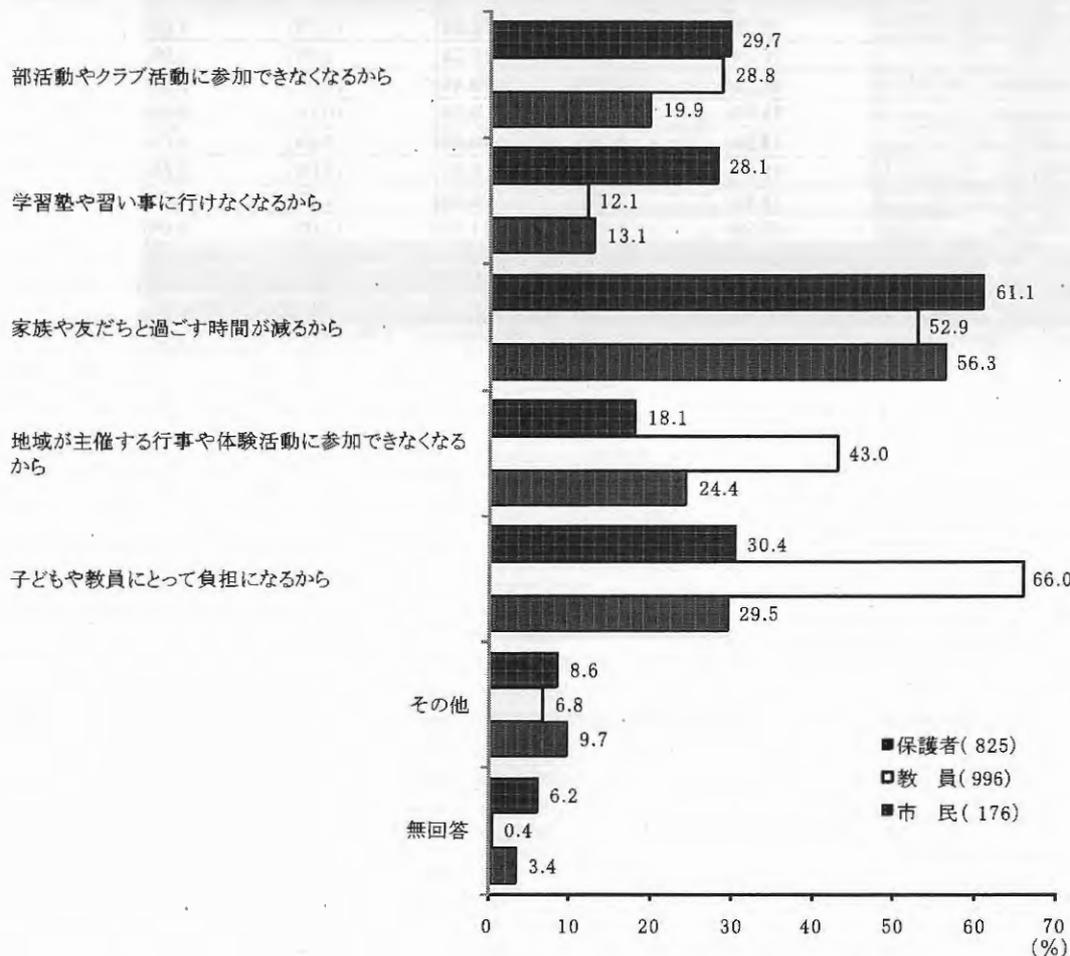
回答割合

学校種	土曜授業実施の可否				無回答
	実施しない ほうがよい	年4～5回 実施したほ うがよい	月1回実施 したほうが よい	月2回以上 実施したほ うがよい	
東部(小学校)	68.2%	4.1%	12.8%	13.8%	1.0%
西部(小学校)	72.3%	4.9%	15.0%	6.8%	1.0%
南部(小学校)	68.2%	4.2%	13.4%	11.3%	2.8%
北部(小学校)	71.6%	7.9%	9.7%	10.1%	0.7%
東部(中学校)	73.5%	5.1%	10.2%	9.2%	2.0%
西部(中学校)	69.2%	8.3%	6.0%	12.0%	4.5%
南部(中学校)	79.4%	2.0%	6.9%	10.8%	1.0%
北部(中学校)	68.2%	5.6%	11.2%	15.0%	0.0%
東部(計)	69.8%	4.4%	12.2%	12.2%	1.4%
西部(計)	74.8%	3.9%	12.3%	8.1%	1.0%
南部(計)	70.6%	8.3%	8.5%	10.7%	1.9%
北部(計)	67.6%	5.1%	12.7%	12.7%	2.0%

10 土曜日授業を実施しないほうがよい理由

【「土曜日授業を実施しないほうがよい」と回答した方に質問】その理由は何ですか。
(〇はいくつでも)

- 1 部活動やクラブ活動に参加できなくなるから
- 2 学習塾や習い事に行けなくなるから
- 3 家族や友だちと過ごす時間が減るから
- 4 地域が主催する行事や体験活動に参加できなくなるから
- 5 子どもや教員にとって負担になるから
- 6 その他（具体的に



保護者(方面別)

回答割合

方面	土曜日授業を実施しない方がよい理由						未回答	回答者数
	部活動やクラブ活動に参加できなくなるから	学習塾や習い事に行けなくなるから	家族や友だちと過ごす時間が減るから	地域が主催する行事や体験活動に参加できなくなるから	子どもや教員にとって負担になるから	その他		
東部	28.1%	27.5%	62.1%	18.3%	26.1%	10.5%	8.5%	153
西部	28.2%	24.7%	55.7%	17.2%	29.9%	9.8%	8.0%	174
南部	34.3%	31.8%	59.4%	21.3%	31.0%	7.9%	4.6%	239
北部	27.4%	27.4%	65.6%	15.4%	32.8%	7.3%	5.0%	259
計	29.7%	28.1%	61.1%	18.1%	30.4%	8.6%	6.2%	825

保護者(学校種・学年別)

回答割合

学年	土曜日授業を実施しない方がよい理由							回答者数
	部活動やクラブ活動に参加できなくなるから	学習塾や習い事に行けなくなるから	家族や友だちと過ごす時間が減るから	地域が主催する行事や体験活動に参加できなくなるから	子どもや教員にとって負担になるから	その他	未回答	
小学4年生	18.9%	39.6%	71.7%	16.0%	28.3%	3.8%	2.8%	106
小学5年生	19.1%	28.3%	65.9%	23.1%	32.4%	10.4%	3.5%	173
小学6年生	19.6%	33.1%	62.8%	25.0%	31.1%	12.2%	6.8%	148
中学1年生	39.5%	28.7%	57.3%	16.6%	28.7%	9.6%	10.8%	157
中学2年生	47.3%	16.1%	58.0%	11.6%	29.5%	5.4%	6.3%	112
中学3年生	37.2%	22.5%	51.2%	12.4%	31.8%	7.8%	6.2%	129
計	29.7%	28.1%	61.1%	18.1%	30.4%	8.6%	6.2%	825
小学生	19.2%	32.8%	66.3%	22.0%	30.9%	9.4%	4.4%	427
中学生	41.0%	23.1%	55.5%	13.8%	29.9%	7.8%	8.0%	398

教員(学校種別)

回答割合

学校種	土曜日授業を実施しない方がよい理由						回答者数
	部活動やクラブ活動に参加できなくなるから	学習塾や習い事に行けなくなるから	家族や友だちと過ごす時間が減るから	地域が主催する行事や体験活動に参加できなくなるから	子どもや教員にとって負担になるから	その他	
小学校	14.2%	12.9%	58.9%	46.1%	70.2%	7.6%	674
中学校	59.1%	10.1%	40.4%	35.8%	57.2%	5.3%	318
計	28.8%	12.1%	52.9%	43.0%	66.0%	6.8%	992

【土曜授業を実施しない方がよい理由】「その他」の具体的な内容の主なもの

◆保護者回答

- ・土曜日に授業はなくてもいいと思いますが、より多くの活動は行った方がよいと思う
- ・定着してきているので生活リズムがくるってしまう
- ・社会が週休二日なら学校もそうある方が家族がより活動しやすいため

★小学校教員回答

- ・子どものリズムが五日制で定着したのであまり変えないほうが良い(塾・習い事・家族との過ごし方などすべての面で)
- ・学校週五日制の趣旨を大切にしたいほうが良いから
- ・学校五日制の趣旨を家庭・地域で今一度考える時だと思えます。学校丸投げを問い直すとき。教育としてそれぞれが話し合うべき
- ・世の中の休日と合わせていくことが必要

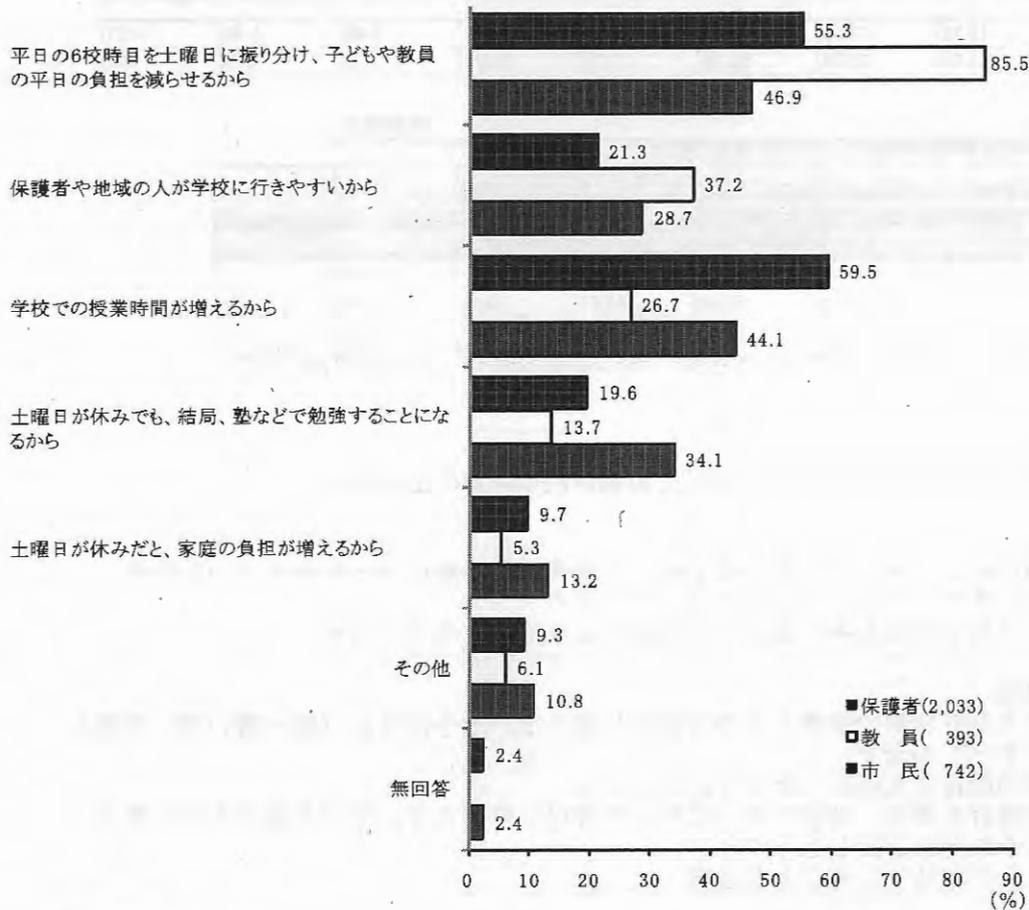
★中学校教員回答

- ・もう土曜休みが生徒、保護者の中に定着している。
- ・すでに長期休業を削って授業日を増やしているから
- ・量を増やせばよいというものではないと思えます
- ・労働基準法などの対応が完全であれば、土曜日の授業も賛成である。

11 土曜日授業を実施したほうがよい理由

【「土曜日授業を実施したほうがよい」と回答した方に質問】その理由は何ですか。
 (○はいくつでも)

- 1 土曜日に授業があると、平日の6校時目を土曜日に振り分け、子どもや教員の平日の負担を減らせるから
- 2 土曜日に授業があると、保護者や地域の人が学校に行きやすいから
- 3 土曜日に授業があると、学校での授業時間が増えるから
- 4 土曜日が休みでも、結局、塾などで勉強することになるから
- 5 土曜日が休みだと、家庭の負担が増えるから
- 6 その他(具体的に)



保護者(方面別)

回答割合

方面	土曜日授業を実施したほうがよい理由						無回答	区別回答者数
	平日の6校時目を土曜日に振り分け、子どもや教員の平日の負担を減らせるから	土曜日に授業があると、保護者や地域の人が学校に行きやすいから	土曜日に授業があると、学校での授業時間が増えるから	土曜日が休みでも、結局、塾などで勉強することになるから	土曜日が休みだと、家庭の負担が増えるから	その他		
東部	53.1%	23.2%	62.8%	19.8%	9.8%	10.5%	3.4%	409
西部	55.7%	20.6%	57.0%	18.8%	11.3%	8.1%	1.9%	467
南部	56.8%	20.9%	58.7%	17.4%	7.5%	10.0%	2.3%	530
北部	54.9%	20.9%	60.2%	21.8%	10.3%	8.8%	2.2%	623
計	55.3%	21.3%	59.5%	19.6%	9.7%	9.3%	2.4%	2033

保護者(学校種・学年別)

回答割合

学年	土曜日授業を実施したほうがよい理由						無回答	回答者数
	平日の6校時目を土曜日に振り分け、子どもや教員の平日の負担を減らせるから	土曜日に授業がある保護者や地域の人や学校に行きやすいから	土曜日に授業があると、学校での授業時間が増えるから	土曜日が休みでも、結局、塾などで勉強することになるから	土曜日が休みだと、家庭の負担が増えるから	その他		
小学4年生	55.1%	27.8%	59.7%	16.0%	8.7%	10.6%	0.4%	263
小学5年生	56.2%	19.0%	59.2%	16.7%	12.6%	10.0%	2.1%	390
小学6年生	54.6%	18.2%	60.1%	20.9%	10.1%	9.5%	2.4%	368
中学1年生	58.6%	19.9%	62.4%	16.8%	10.0%	9.3%	4.4%	428
中学2年生	50.4%	22.2%	58.3%	23.0%	6.7%	9.1%	2.4%	252
中学3年生	54.5%	23.6%	56.4%	25.2%	8.5%	7.3%	1.8%	330
未回答	50.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%	2
計	55.3%	21.3%	59.5%	19.6%	9.7%	9.3%	2.4%	2033
小学生	55.3%	21.0%	59.6%	18.0%	10.7%	10.0%	1.8%	1021
中学生	55.2%	21.7%	59.4%	21.1%	8.7%	8.6%	3.1%	1010

教員(学校種別)

回答割合

学校種	土曜日授業を実施したほうがよい理由					無回答	回答者数
	平日の6校時目を土曜日に振り分け、子どもや教員の平日の負担を減らせるから	保護者や地域の人や学校に行きやすいから	学校での授業時間が増えるから	土曜日が休みでも、結局、塾などで勉強することになるから	土曜日が休みだと、家庭の負担が増えるから		
小学校	86.9%	37.2%	25.9%	13.1%	4.4%	5.1%	274
中学校	82.3%	38.1%	27.4%	14.2%	7.1%	8.8%	113
無回答	83.3%	33.3%	66.7%	33.3%	33.3%	0.0%	6
計	85.5%	37.2%	26.7%	13.7%	5.3%	6.1%	383

【土曜授業を実施した方がよい理由】「その他」の具体的な内容の主なもの

◆保護者回答

- ・土曜日に何もすることがなく充実した一日を過ごせないから。
- ・夏休みを長くできると思うから
- ・土曜日が休みでも、生活、社会、自然体験を家庭でさせるのは難しい
- ・私立は土曜日授業があるところもあると聞いているので、学力向上のためにも
- ・平日に行いにくい時間をかけた特別授業が年に数回でもあるとよい。畑体験や炊き出し体験など

★小学校教員回答

- ・給食がない土曜日ならではの活動を考えられるから(昼食を作って食べるなど)
- ・教職員の平日の超過勤務を減らせるから。子供のいない長期休業に休養等をあてることができるから
- ・現在の節電が続く場合、土日に仕事をする家庭が増えることが予想されるから
- ・午前中で終わる日の存在が子ども同士のコミュニケーションを育むと考える。(遊びの約束など) 毎日6時間では、放課後の遊びもままならない
- ・授業時間数確保の為に長い夏休みを短くして暑い中学習する必要がなくなるから。

★中学校教員回答

- ・実際には、家庭や地域社会で活かせず、部活動をもっとやれとの保護者の意向が強く、教員の負担増となりがちだから
- ・部活動がさかんになりすぎて生徒がさらに多忙化している
- ・猛暑時(6～9月)に長時間(6時間)を回避できそうだから。
- ・長期休業期間を安定させ、教員の自己啓発や多忙感の解消を図ることができるから

12 市立学校でのボランティア活動経験

あなたは、横浜市立学校でのボランティアとして、どのような活動をしたことがありますか。
(〇はいくつでも)

- 1 市立学校のボランティア活動には参加したことがない
- 2 教科指導や「横浜の時間」におけるゲストティーチャー
- 3 理科や外国語活動、体育などにおける教員の補助
- 4 特別な支援を必要とする子どもへの支援
- 5 教材や教具の作成など
- 6 部活動・クラブ活動の支援
- 7 学校行事や校外活動の支援
- 8 読み聞かせ・学校図書館の整備
- 9 花壇の整備、校舎の補修や清掃など学校環境整備
- 10 登下校時の安全パトロール
- 11 ホームページの作成・更新
- 12 その他

保護者回答(集約)

	回答数	回答割合
学校ボランティア活動に参加したことがある	2147	73.6%
市立学校のボランティア活動には参加したことがない	726	24.9%
無回答	43	1.5%

市民回答(集約)

	回答数	回答割合
市立学校のボランティア活動には参加したことがない	724	76.0%
学校ボランティア活動に参加したことがある	174	18.3%
無回答	55	5.8%

13 市立学校のボランティア活動に参加したことがない理由

【「市立学校のボランティア活動には参加したことがない」と回答した方に質問】
その理由は何ですか。(〇は2つだけ)

- 1 市立学校でのボランティアには興味がない
- 2 興味はあるが、どこで募集しているか分からない
- 3 興味はあるが、近隣の学校で募集がない
- 4 興味はあるが、活動日が平日中心であるなど自分のスケジュールと合わない
- 5 興味はあるが、自分の希望する活動内容に合った募集がない

保護者(方面別)

回答割合

方面	市立学校のボランティア活動に参加したことがない理由					無回答	回答者数 (参加経験無し)	総数	未参加率
	市立学校でのボランティアには興味がない	興味はあるが、どこで募集しているか分からない	興味はあるが、子どもが通っている学校や近隣の学校で募集がない	興味はあるが、活動日が平日中心であるなど自分のスケジュールと合わない	興味はあるが、自分の希望する活動内容に合った募集がない				
東部	23.7%	17.4%	1.1%	55.3%	7.9%	1.6%	190	580	32.8%
西部	21.5%	10.8%	0.5%	58.6%	11.8%	3.2%	186	649	28.7%
南部	20.7%	11.6%	0.0%	62.8%	10.4%	1.2%	164	786	20.9%
北部	19.6%	12.0%	1.6%	59.8%	17.9%	1.6%	184	897	20.5%
計	21.3%	13.1%	0.8%	59.1%	12.1%	1.9%	726	2916	24.9%

市民(方面別)

回答割合

方面	市立学校のボランティア活動に参加したことがない理由					無回答	回答者数 (参加経験無し)	総数	未参加率
	市立学校でのボランティアには興味がない	興味はあるが、どこで募集しているか分からない	興味はあるが、子どもが通っている学校や近隣の学校で募集がない	興味はあるが、活動が平日中心であるなど自分のスケジュールと合わない	興味はあるが、自分の希望する活動内容に合った募集がない				
東部	36.0%	42.0%	4.5%	15.5%	6.5%	6.0%	200	255	78.4%
西部	33.8%	35.8%	6.1%	29.1%	8.8%	6.1%	148	197	75.1%
南部	28.9%	46.8%	2.6%	22.6%	10.0%	3.2%	190	259	73.4%
北部	32.3%	46.2%	3.8%	21.5%	7.5%	3.8%	186	240	77.5%
計	32.7%	43.1%	4.1%	21.7%	8.1%	4.7%	724	951	76.1%

市民(年齢別)

回答割合

年齢	市立学校のボランティア活動に参加したことがない理由					無回答	回答者数 (参加経験無し)	総数	未参加率
	市立学校でのボランティアには興味がない	興味はあるが、どこで募集しているか分からない	興味はあるが、子どもが通っている学校や近隣の学校で募集がない	興味はあるが、活動が平日中心であるなど自分のスケジュールと合わない	興味はあるが、自分の希望する活動内容に合った募集がない				
29歳以下	36.0%	50.0%	1.2%	23.3%	4.7%	1.2%	86	96	89.6%
30歳～39歳	38.0%	44.7%	2.0%	23.3%	2.0%	1.3%	150	164	91.5%
40歳～49歳	44.7%	34.0%	2.1%	14.9%	5.3%	5.3%	94	125	75.2%
50歳～59歳	35.9%	42.7%	1.7%	25.6%	6.8%	4.3%	117	157	74.5%
60歳以上	23.5%	43.3%	7.9%	20.9%	14.1%	7.6%	277	410	67.6%
計	32.7%	43.1%	4.1%	21.7%	8.1%	4.7%	724	952	76.1%

14 小学生の英語学習の重要性

横浜市では、小学校1年生から中学校3年生までの9年間を通して、英語教育に取り組んでいます。あなたは、小学生が英語によるコミュニケーションや異文化理解の学習をすることについて、どう思いますか。（○は1つだけ）

- 1 大切である
- 2 どちらかといえば大切である
- 3 どちらかといえば大切ではない
- 4 大切ではない

保護者(方面別) 回答割合

方面	小学生の英語学習の重要性				無回答	回答者数
	大切である	どちらかといえば大切である	どちらかといえば大切ではない	大切ではない		
東部	72.9%	21.0%	4.3%	1.2%	0.5%	580
西部	66.7%	25.1%	6.2%	1.2%	0.8%	649
南部	68.2%	24.4%	5.5%	0.8%	1.1%	786
北部	68.6%	23.3%	4.9%	1.2%	2.0%	897
計	68.9%	23.6%	5.2%	1.1%	1.2%	2912

教員(学校種別) 回答割合

学校種	小学生の英語学習の重要性				無回答	回答者数
	大切である	どちらかといえば大切である	どちらかといえば大切ではない	大切ではない		
小学校	28.9%	45.0%	18.1%	6.5%	1.5%	962
中学校	33.4%	35.7%	20.7%	8.6%	1.6%	440
無回答	18.2%	18.2%	45.5%	9.1%	9.1%	11
計	30.2%	42.1%	18.8%	7.2%	1.6%	1413



平成23年度

学期制検証アンケート調査結果

平成23年12月16日

横浜市教育委員会

1 はじめに

文部省は、平成10年12月に学校教育法施行規則の一部改正と学習指導要領の改訂を行いました。その改訂内容は、完全学校週5日制の下、各学校が「ゆとり」の中で特色ある教育を展開し、児童・生徒に豊かな人間性や自ら学び自ら考える力など「生きる力」の育成を図ることを基本的なねらいとしました。そして、新しい教育課程による教育は、平成14年度から小中一斉に実施されることになり、本市でも、平成14年度から新たな教育の取組が進められる中、学校2学期制のプロジェクトがスタートしました。その後、試行校での研究成果を経て、平成16年度には市内のほとんどの学校が2学期制となりました。

平成18年12月に、60年ぶりに教育基本法が改正され、文部科学省は平成20年3月に学習指導要領を改訂しました。そして今回の改訂では、改正教育基本法の理念を踏まえ、確かな学力、豊かな心や健やかな体の調和を重視する「生きる力」を育むことをねらいとし、授業時数も増加することとなりました。

横浜市では、この学習指導要領の改訂を踏まえ、「横浜版学習指導要領」を策定し、市立学校のカリキュラムの理念・方向及び特色を示し、具現化へ向けた留意事項として、「指導の明確化」、「指導の工夫」、「評価及び授業評価の工夫」、「横浜の特徴への対応」、「授業時数の確保」等を目指しております。

このような状況の中で、プロジェクトがスタートしてまもなく10年を迎えるこの時期、もう一度原点を見つめ、よりよい教育環境の在り方を探っていくために検証を行うこととしました。そのための資料として、アンケート調査を実施し、「学期制検証アンケート調査結果」を作成しました。

2 学期制のこれまでの経緯

- 平成14年度から「学校二学期制」については本市において、プロジェクトを立ち上げ、平成15年度には試行校を設置、平成16年度には全校展開を目指し、準備を進めてきた。平成16年度は結果的に小学校6校、中学校4校が3学期制を選択したが、平成17年度には小学校1校、中学校1校となり、平成18年度には中学校1校（岡村中）および横浜商業高校のみが3学期制となる。
- 2学期制選択はこれがピークで、この後、少しずつではあるが3学期制に戻す学校が増えてきており、平成23年度は、小学校13校、中学校22校、高校3校（横浜商業高校別科を別にカウント）の38校が3学期制を選択している。
- この背景には、文部科学省の学習指導要領の改訂による標準授業時数の増加に対応するために、各学校においては時間割のコマ数増加を余技なくされたことや、各学校が年度ごとの「学校評価」を通して学期制を検証しているために、ある程度の期間、2学期制を推進してきたが、「進路に向けた学習評価の実態」や「学期の区切りと長期休業の関連性」などさまざまな理由によって、3学期制を選択する学校が増えてきている。

(1) 学校二学期制導入の趣旨

- ア 学びの連続性
- イ 教育課程の充実
- ウ 教育活動の見直し
- エ 学校と家庭の協力関係

(2) 学校二学期制試行校について

- ・平成14年12月に試行校募集
- ・平成15年1月に決定 【試行校】小学校29校 中学校24校（小：353校、中：145校）
- ・平成15年2月 第一回の試行校協議会開催・・・以降第四回まで開催
- ・平成15年10月試行校からの中間報告を全市に発信
- ・平成16年1月 学校二学期制試行校まとめの報告を全市に発信

<参考資料> 小中学校の学期制選択の変遷

	2学期制		3学期制			
	小	中	小	学校名	中	学校名
平成15年	29	24	324		121	
平成16年	348	141	6	矢向、新鶴見、丸山台、瀬戸ヶ谷、六浦、青葉台	4	岡村、富岡、金沢、東鴨居
平成17年	353	145	1	丸山台	1	岡村
平成18年	349	145	0		1	岡村
平成19年	347	144	0		1	岡村
平成20年	344	144	1	神奈川	1	岡村
平成21年	343	143	3	西寺尾、神奈川、並木中央	2	岡村、美しが丘
平成22年	338	137	7	池上、西寺尾、神奈川、菅田、並木中央、並木第四、美しが丘東	9	今宿、上飯田、岡村、釜利谷、大綱、樽町、谷本、美しが丘、都田
平成23年	331	125	13	池上、西寺尾、神奈川、菅田、並木中央、並木第四、美しが丘東、和泉、伊勢山、永野、根岸、小机、谷本	22	今宿、上飯田、岡村、釜利谷、大綱、樽町、谷本、美しが丘、都田、寺尾、六角橋、港、都岡、中和田、南瀬谷、汐見台、根岸、戸塚、城郷、高田、青葉台、川和

3 2学期制の学校からの回答による検証

(1) 検証アンケート調査概要

ア 市立学校 514校（うち、2学期制の学校：476校）

＜小学校：344（331校）、中学校：147校（125校）、高校：11（8校）、
特別支援学校：12校（12校）＞

※新井小学校および新井中学校の桜坂分校は本校としてカウントした。

※戸塚高校と戸塚高校定時制、横浜商業高校と横浜商業高校別科は別々にカウントした。

イ 調査方法 学校便利帳 簡易集計システムにて実施（2学期制、3学期制別に実施）

ウ 調査時期 平成23年10月12日～10月18日

エ 回答率 100%

(2) 学期制検証アンケートの視点

＜学びの連続性＞

ア 2学期制の特色を生かした教育課程が編成できたか。

イ ゆとりをもった教育活動が確保されたか。

＜教育課程の充実＞

ア 長い学期を活用することで、「基礎・基本の確実な定着」は図られたか。

イ 授業時数の確保は進んだか。

ウ 長い学期を活用することで、「個に応じたきめ細かい指導と評価」を行うことができたか。

エ 学習評価はやりやすくなったか。

＜教育活動の見直し＞

ア 行事等の見直しは行われたか。

イ 教員の負担軽減につながったか。

＜学校と家庭の協力関係＞

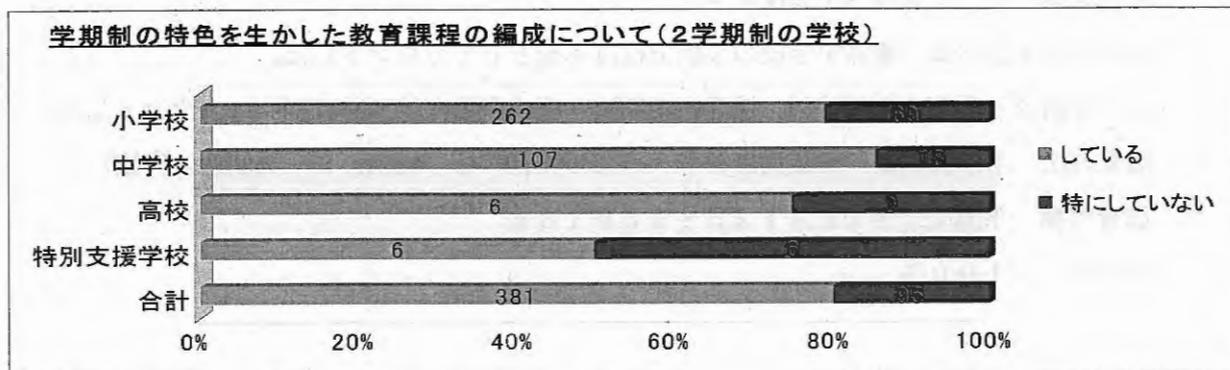
ア 児童・生徒や保護者との面談等は充実したか。

(3) 2学期制導入の趣旨の達成状況について

ア 学びの連続性

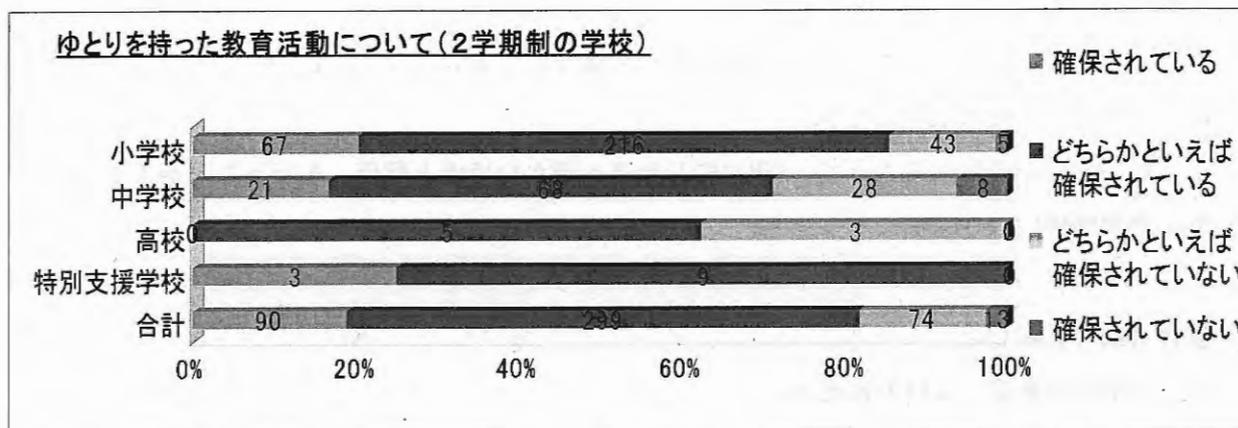
① 2学期制の特色を生かした教育課程の編成について

○80%弱の学校が、「2学期制の特色を生かした教育課程を編成している」と回答している。



② ゆとりを持った教育活動の確保について

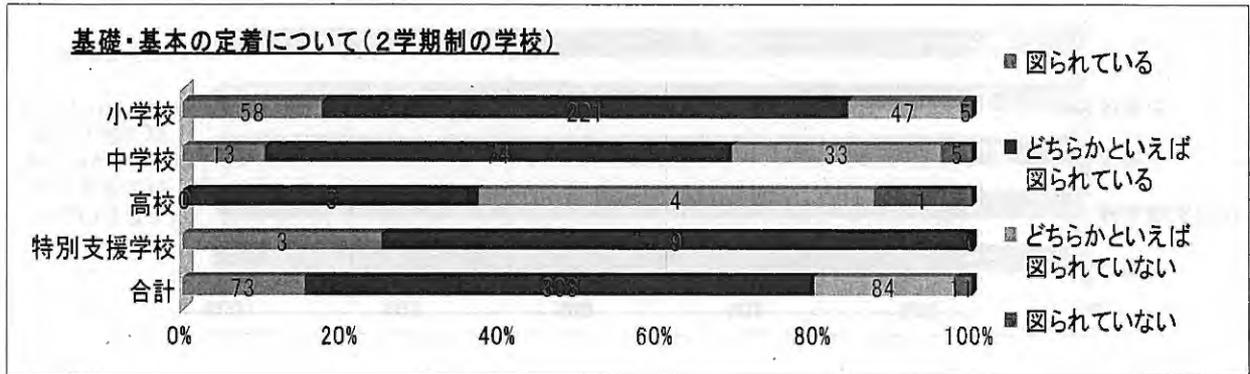
○ゆとりを持った教育活動については、明確に「確保されている」と回答した学校は少なく、学校現場で、「ゆとり」を実感として明確に感じられていない状況にあると言える。しかし、「どちらかといえば確保されている」を加えると約80%の学校でほぼ達成できている状況にある。



イ 教育課程の充実

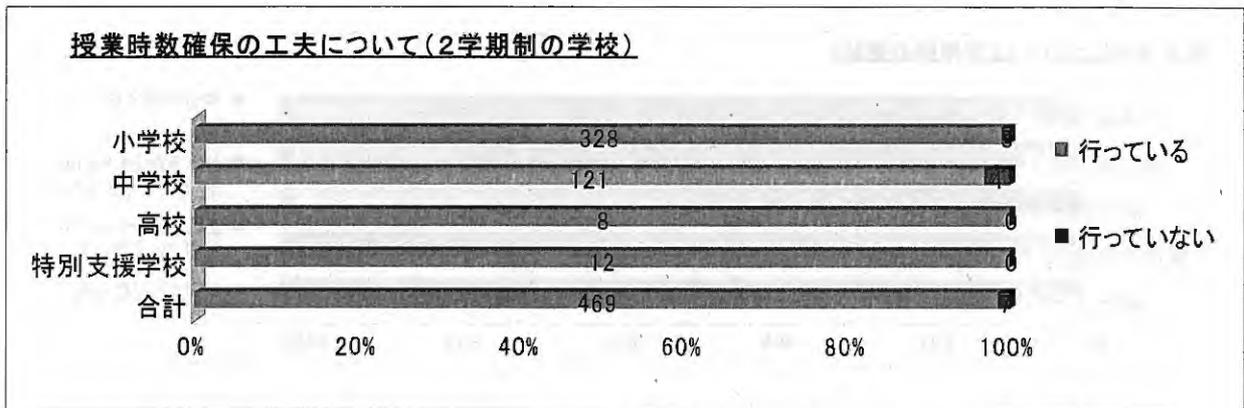
① 基礎・基本の確実な定着について

○長い学期を活用した「基礎・基本の確実な定着」については、明確に「図られている」と回答した学校は少なく、「どちらかといえば図られている」を加えれば、おおむね達成できているという状況にある。



② 授業時数の確保について

○ほぼ全校でさまざまな工夫をするなど、確実に授業時数確保に向けた取組が行われている。工夫の内容についても、校種にかかわらず、学校行事の精選とコマ数の増加と回答した学校多い。小学校では長期休業の縮減と回答した学校が多いのが特徴である。

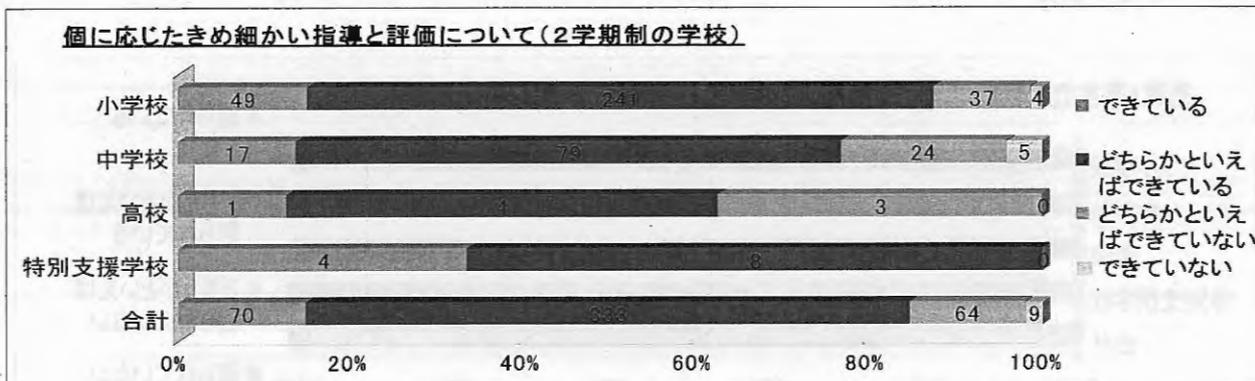


<授業確保の工夫内容について(2学期制の学校)複数回答>

校種/内容	行事の精選	長期休業の縮減	コマ数の増加	その他
小学校 (331校)	227校	184校	241校	28校
中学校 (125校)	99校	18校	57校	15校
高校 (8校)	4校	2校	2校	2校
特別支援学校(12校)	9校	5校	1校	3校
合計	339校	209校	301校	48校

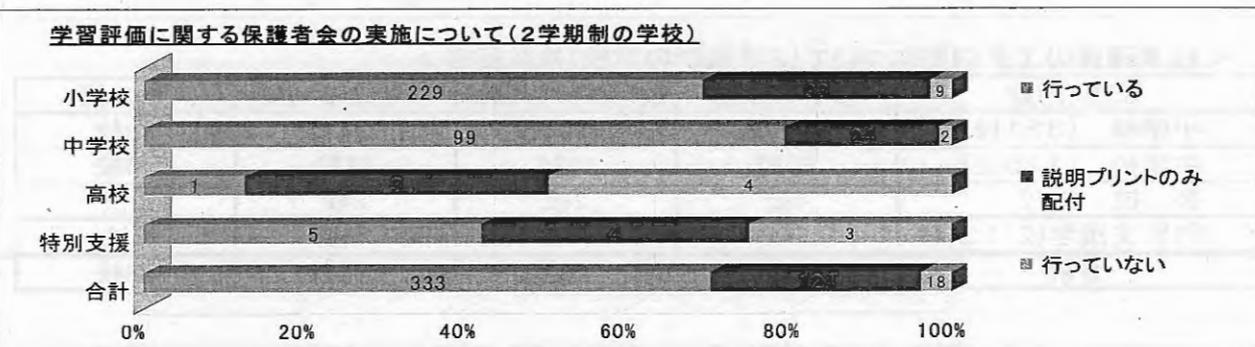
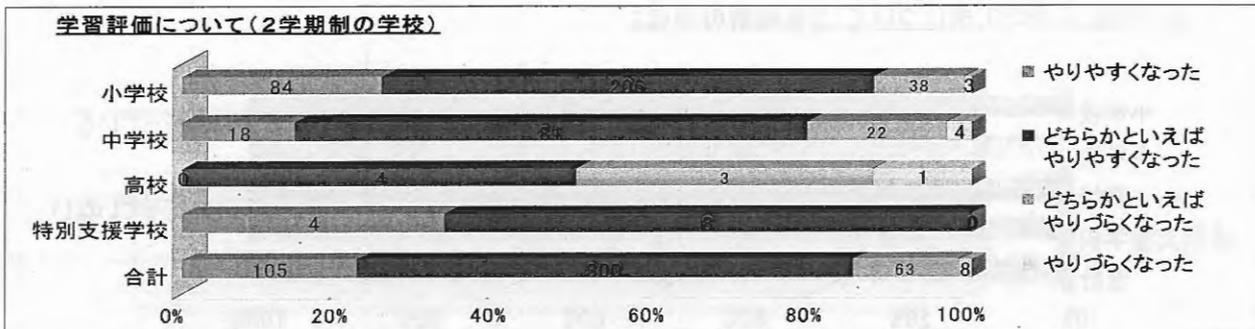
③ 個に応じたきめ細かい指導と評価について

○校種に関係なく、「できている」「どちらかといえばできている」が80%を越えており、おおむね達成できていると言える。長い学期に対応するために、学期ごとでなく、単元ごとなど、こまめな評価（日常的な評価）が3学期制の時より必要になったことが要因の一つである。



④ 学習評価について

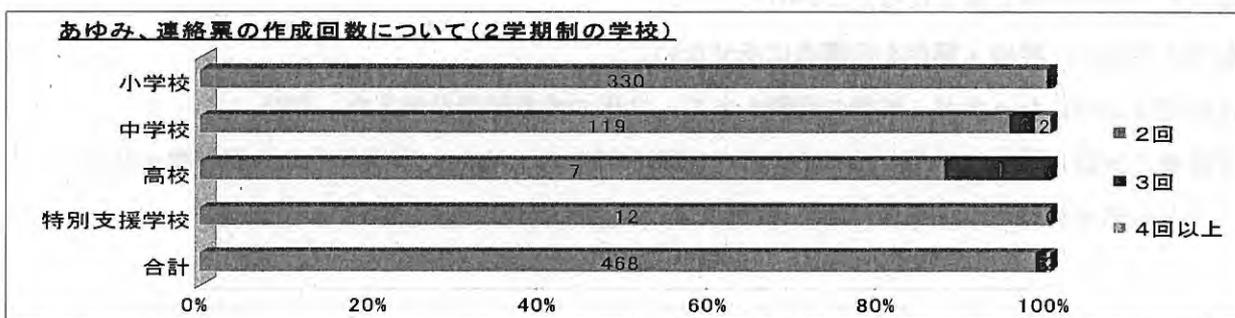
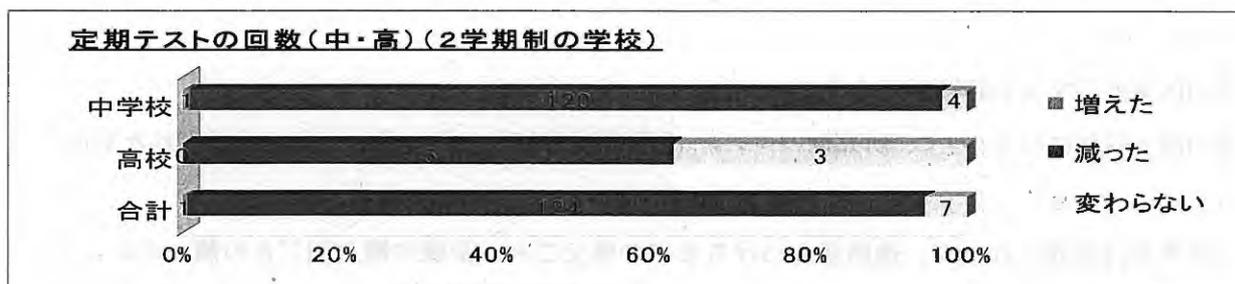
○2学期制に移行し、80%以上の学校は、学習評価が「やりやすくなった」「どちらかといえばやりやすくなった」と回答しており、長いスパンで評価できることをメリットとして感じている。保護者への学習評価の説明についてもほとんどの学校は、説明会もしくは説明プリントで情報提供している。



④—2 定期テスト・あゆみ・連絡票の回数の増減について

○定期テストの回数は、90%以上の学校が減ったと回答しており、あゆみ、連絡票の回数も多くの学校は3回から2回に減っている。あゆみ・連絡票の回数が減ったことによるメリットとしては、教職員の負担減が一番で、デメリットとしては、評価への影響（長期休業前の振り返りができない）や児童・生徒、保護者への情報提供が十分できなくなったことがあげられる。

また、多くの学校では、あゆみ・連絡票の回数が減ったことによる対応策として、自己評価カード等を使い、学習の振り返りを行っている。



<あゆみ・連絡票の回数が減ったことによるメリット> *自由記述を内容別に分類

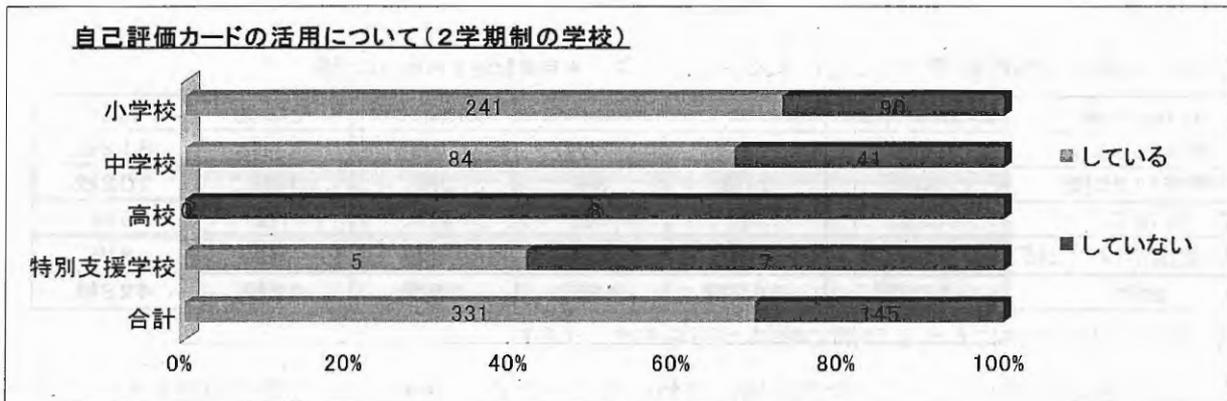
校種/内容	教職員の負担減	指導と評価の充実	指導時間の確保	教材研究等	その他	合計
小学校(331校)	116校	121校	37校	14校	24校	312校
中学校(125校)	55校	21校	8校	2校	16校	102校
高校(8校)	5校	0校	0校	0校	1校	6校
特別支援学校(12校)	3校	0校	4校	0校	1校	8校
合計	179校	142校	49校	16校	42校	428校

- ・教員のあゆみ作成にかかる時間の軽減が図られた。(小)
- ・あゆみの作成がないことで、学習評価に追われることなく、夏休み前の活動が余裕をもって行うことができる。(小)
- ・授業の準備や児童指導など、子どもと直接関わる時間の確保がしやすくなった。(小)
- ・長期的なスパンで生徒をしっかり見取り評価することができる。形成的な評価を用いて手だてを講じて育てることができる。事務処理の軽減。(中)
- ・評価回数が減ったことにより、長いスパンで評価をすることができ、生徒一人ひとりをじっくり観ることができる。(中)
- ・作成回数減、保護者との面談回数減による授業時間確保と教員の負担軽減(高)
- ・特別支援学校のため、子どもの状態や変化をじっくりと評価できる。(特別支援)

<あゆみ・連絡票の回数が減ったことによるデメリット> *自由記述を内容別に分類

校種/内容	子ども、保護者への情報提供	評価への影響	長期休業前の振り返り	教職員の負担増	その他	合計
小学校(331校)	39校	45校	39校	11校	143校	277校
中学校(125校)	23校	7校	12校	12校	43校	97校
高校(8校)	0校	0校	0校	0校	5校	5校
特別支援学校(12校)	0校	0校	0校	0校	6校	6校
合計	62校	52校	51校	23校	197校	385校

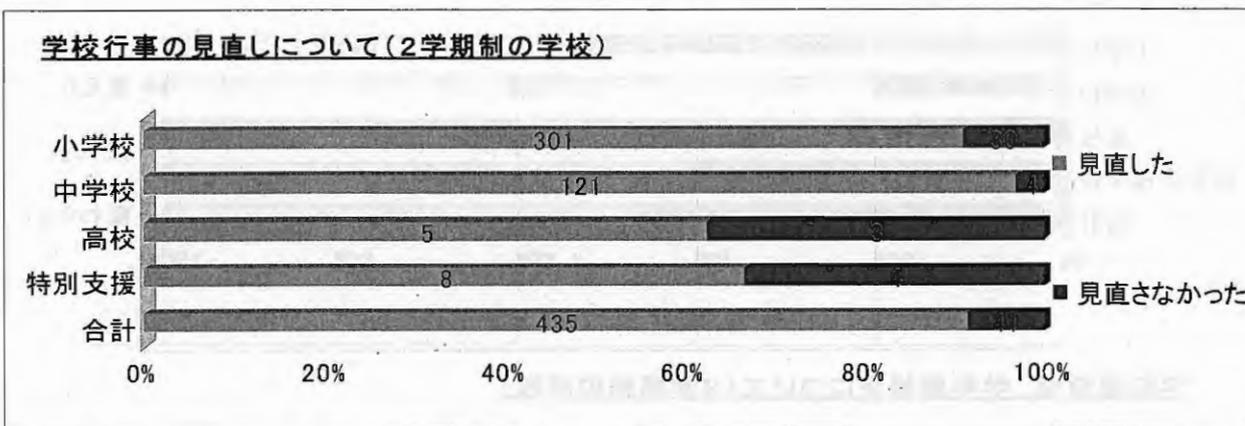
- ・児童や保護者にその時期その時期の評価を伝えることができない。(小)
長期休み前(夏休み)までの、評価の総括が伝わらない。ただし、個人面談などで伝える工夫はしている。(小)
- ・長期休業前の学習の課題が伝えにくい。(小)
- ・長期間の評価になるので、所見欄のコメントを児童が読むときに、長いときは半年ずれたものになる。(小)
- ・実務作業は軽減されたが、連絡票をつけるまでの單元ごとの記録や観点別ごとの個々の記録など期間が長くなった分大変になった。(中)
- ・長期休業前に、評価・評定を保護者に示せない。
- ・連絡票は2回になったが、時期の問題もあり、3年の成績処理が増えた。(中)
- ・連絡票の回数が減り、学習へ評価を生かす機会が減った。また、進学のための評価提示時期がずれるなどの問題があった。そのため、今年度より、連絡票作成回数を増やした。(高)



ウ 教育活動の見直し

① 行事等の見直しについて

○90%以上の学校が、2学期制に移行する際、学校行事を見直している。そのなかでも、運動会、体育祭、宿泊行事の見直しが、どの校種でも多い。その理由として、2学期制の場合、10月にあゆみ、連絡票を作成するので、その前後の学校行事、特に運動会・体育祭、宿泊行事を他の時期に移す必要にせまられたことがあげられる。

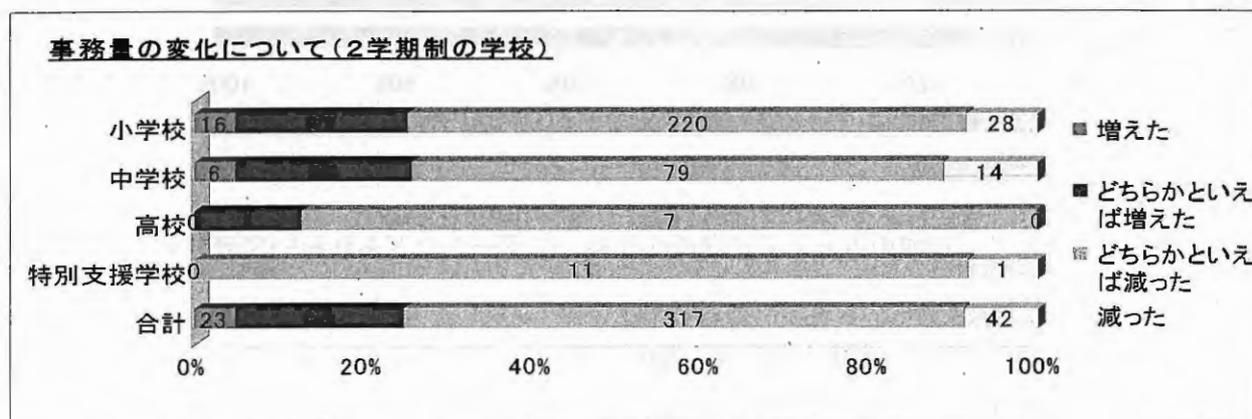


<見直した主な学校行事(2学期制の学校)複数回答>

校種/内容	運動会等	宿泊行事	校外学習	文化祭	その他
小学校 (331校)	199校	216校	173校	76校	44校
中学校 (125校)	90校	47校	34校	68校	24校
高校 (8校)	1校	2校	0校	2校	2校
特別支援学校 (12校)	6校	5校	5校	3校	3校
合計	296校	270校	212校	149校	73校

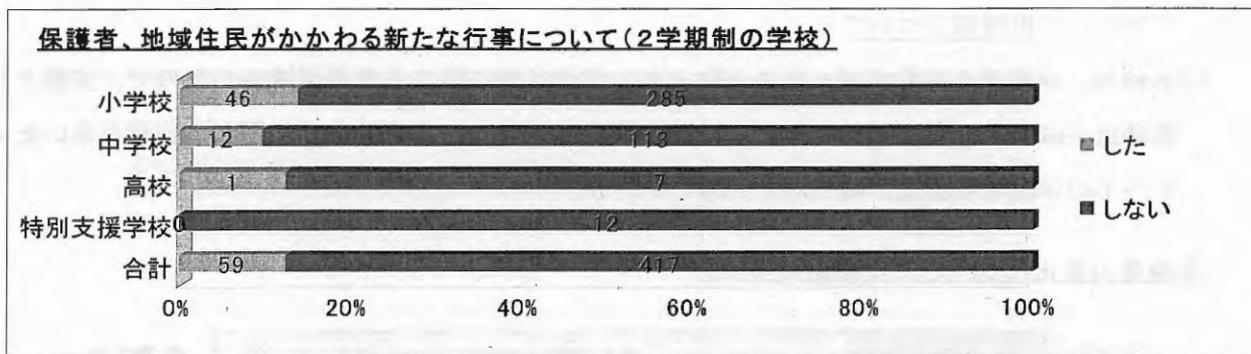
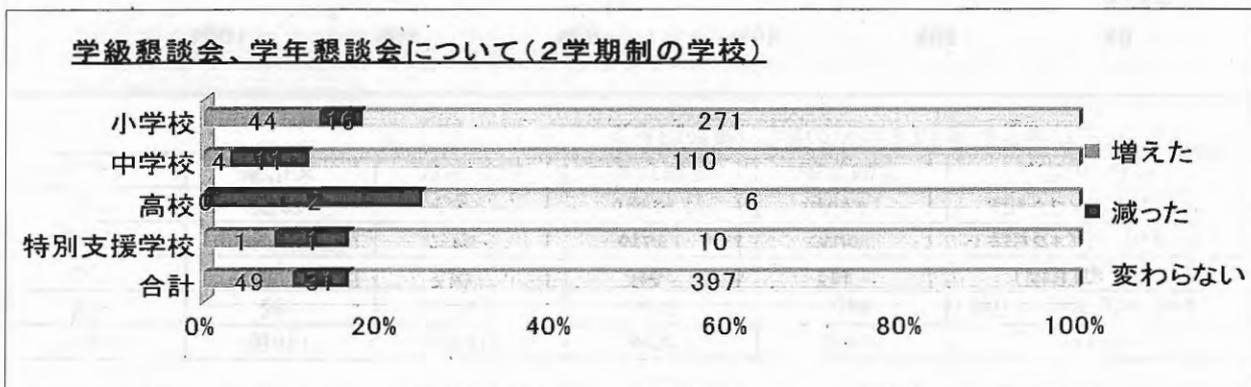
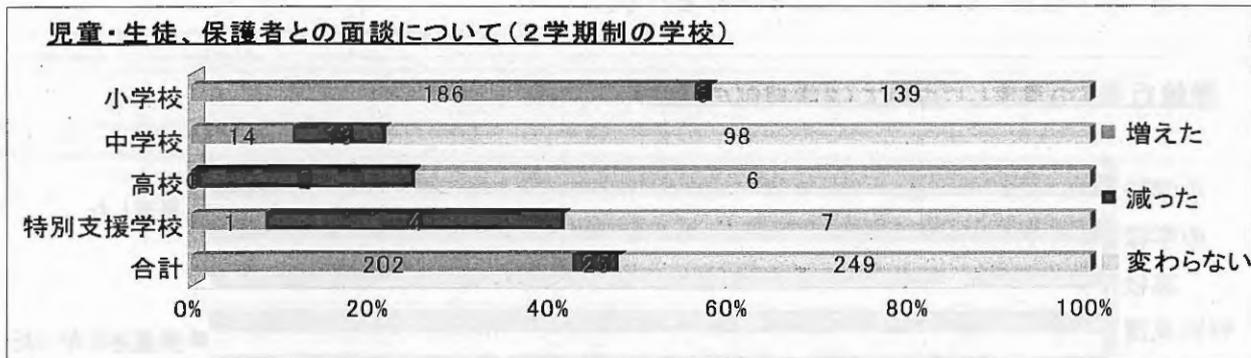
② 教職員の負担軽減について

○あゆみ、連絡票の回数が減ったことにより、学習評価に関する作業が減少したので、実感として事務量が減ったと回答したと考えられる。特別支援学校は、あゆみ作成に関わる作業が多いため、すべての学校で事務量が減ったと実感している。



エ 学校と家庭の協力関係

○2学期制を導入したことで、児童・生徒、保護者との面談回数は40%近い学校が「増えた」と回答している。これは、あゆみ・連絡票の回数が減ったことに対応し、夏季休業前の学習状況を児童・生徒および保護者に伝えることが一番の理由であると考えられる。その反面、学級懇談会、学年懇談会等の実施回数はほとんど変わらない。



<具体的な行事>

- ・夏季特別学習として、地域の方々と昔遊びや切り絵、スポーツなどふれあい交流の学習の場を設定した。
- ・地域公開学習参観(小) ・地域防災訓練に参加(小)
- ・年間を通じて地域ケアプラザや町内敬老会との交流(小)
- ・地域参加型の授業参観(中)
- ・キャリア教育の実施<職業体験、地域面接官による進路指導等>(中)

(4) 2学期制のメリット・デメリット

<2学期制のメリット> *自由記述を内容別に分類

校種/内容	指導と評価の充実	事務量の軽減	学びの連続性	学校行事等	授業時数の増加	合計
小学校(331校)	17校	11校	8校	7校	2校	45校
中学校(125校)	6校	4校	3校	0校	2校	15校
高校(8校)	1校	0校	0校	0校	0校	1校
特別支援学校(12校)	0校	0校	0校	0校	0校	0校
合計	24校	15校	11校	7校	4校	61校

- ・児童が、あらゆる単元で広く評価してもらう機会を得たというメリット。(小)
- ・学びの連続性は確保されている。今のままでよいと思います。(小)
- ・「あゆみ」等、成績関係事務の時間が減った。(小)
- ・標準授業時間数の少ない教科における評価や評定の信頼性と妥当性が向上した。(小)
- ・事務量が減ったことにより、子どもをしっかりとみとることや、重点研究に時間をかけて取り組むことができるようになった。(小)
- ・授業時数の少ない教科(たとえば技術家庭科、音楽等)にとっては、長い学期の方が適切な評価のための時数が確保されやすい。(中)
- ・テストの回数が少なくなることにより、ゆとりをもった教育活動が実施しやすい。(中)
- ・始業式、終業式、定期テストが減った分、授業時数が確保できた。(中)
- ・半期での単位認定科目を設置する場合や秋季入学を認めることなどを実施している場合は、2学期制が必要である。(高)

<2学期制のデメリット> *自由記述を内容別に分類

校種/内容	学期の区切り	指導と評価	事務量の増加	学校行事等	合計
小学校(331校)	34校	5校	5校	1校	45校
中学校(125校)	15校	7校	1校	0校	23校
高校(8校)	0校	2校	0校	0校	2校
特別支援学校(12校)	1校	0校	0校	0校	1校
合計	50校	14校	6校	1校	71校

- ・前期と後期の区切りの休みが3日しかないので、学期の区切りがまったく感じられない。(小)
- ・あゆみが保護者に渡ったあと普通の週末なので、その評価に基づいて家庭で補うことが難しくなった。また、家庭の力を借りることができない。(小)
- ・成績票を出さずに、長期休業に入るので、児童が長期休業中の課題作りや家庭学習の見通しを立てにくくなったこと。(小)
- ・前期終業式から後期終業式までが短く、また、文化祭の取組が前後期にまたがってしまい、メリハリがつきにくい。(中)
- ・長期休業が学期の境目ではないので、メリハリがつきにくい。(中)
- ・評価の回数が少ないので、生徒は自分の課題をつかんだり、改善したりする回数が減っており、学力の向上に繋がらない。(中)

・長期休業が学期の途中に入るのは、学びの連続性のはずが、結局多くの生徒にとって中断になっている。

(中)

・2学期制の一番のデメリットは、夏休み直後の9月初めに前期の期末テストがあるため、夏休み前の学習効果があまり現れないことにある。学習の連続性がないため、成績が下がる傾向にある。(高)

・子どもたちにとって学期の区切り(終業式・始業式の意義)がわかりづらい。(特別支援)

<どちらとも言えない(その他)> *自由記述を内容別に分類

校種/内容	その他
小学校(331校)	80校
中学校(125校)	31校
高校(8校)	2校
特別支援学校(12校)	0校
合計	113校

・頻繁に2学期・3学期制に移しては、保護者への説明責任ができない。(小)

・このようなアンケートを実施すること自体、このことに迷いがあると推察されますので市教委でのご決断をお願いします。(小)

・学期制の違いによるメリット、デメリットではなく、その内容及び状況(教育課程運営・改善の在り様)にあると考える。その在り様が尊重されない学期制度の一元化は、特色ある教育活動の推進に逆行していると感じる(小)。

・メリット、デメリットとはずれてしまうが、指導要領改訂に伴い、各学校で新たな教育課程を作成し終えた矢先に、学期制という大枠をかえることはいかがなものかと思う。横浜市が8年間続けてきた2学期制のメリットを十分に生かすことを推し進めていきたい。(小)

・現場では、市の方針の下、3学期制から2期制に切り替えてきた中で、様々な工夫を重ね、教育の充実に努めてきた。比較してメリット、デメリットとして考えることに必要感をもち難い。各々にメリット、デメリットはあって然りと思う。現状の中で、よりよい取組となるように実践を重ねているところである。(小)

・2学期制のメリットそして、週時数の少ない教科の評価がしやすい。しかし、3学期制の方が我が国の文化に即していると思われる。(中)

・日本の伝統や年中行事、長い休みがいろいろな意味で区切りとなることを百も承知していながら、敢えて2学期制を実施したのは、授業時数を確保することがいちばんの目的でした。

そして、3学期制の時よりも授業時数を多くするという目的は達成されています。

3学期制に戻して授業時数を確保しようとするためか、長期休業を縮減しようとする動きも感じられますが、それには反対です。(中)

長期休業は、安易に削ってよい無駄な時間ではありません。子どもたちが遅く成長していくために欠かせない、積極的な意義を持つ大切な時間であると思います。(中)

・2、3学期制の高等学校が混在していると、転入転出、大学入試での書類の扱いなどで均衡を欠く場面があるのではないかと考えられる。(高)

(5) 2学期制検証のまとめ

<学びの連続性>

① 2学期制の特色を生かした教育課程を編成できたか。

○約100日の長い学期（前期・後期）を活用した学習計画が定着し、教科や総合的な学習時間が充実した。特に総合的な学習の時間では、小刻みな学習計画でなく、大きな流れの中で児童・生徒が体験的・問題解決的な学習に取り組むなど、3学期制ではなかなかできない学習内容（計画）が実現した。

○長期休業前と長期休業中の学習相談（面談等）を実施する学校が増え、一人ひとりの児童生徒に対し、より丁寧な指導が充実した。

② ゆとりをもった教育活動ができたか。

○長期休業の短縮、秋休みのカット等により学校単位の弾力的な教育課程の編成がしづらくなり、学校現場では実感としてゆとりを持った教育活動が展開できていると明確に感じていない。

<教育課程の充実>

① 長い学期を活用することで、基礎・基本の確実な定着は図れたか。

○評価期間が長いことから、こまめな評価（日常的な評価、単元ごとの評価等）が定着することで、適時、適切なこまやかな指導が充実し、基礎・基本の確実な定着はおおむね図られた。

② 長い学期を活用することで、個に応じたきめ細かい指導と評価を行うことができたか。

○あゆみ、連絡票が年2回になることで、日々の取組や学習の過程を大切にしたいきめ細かい評価が定着している。また、長期休業の前には、自己評価カード、学習カード等を活用し、自分を振り返り、新たな目標を持って学ぶ工夫が多くの学校で行われており、以前にも増して、指導と評価の充実が図られた。

③ 授業時数の確保はできたか。

○授業時数の確保については、各学校においても、「長期休業の縮減」「学校行事の精選」「週時数の増加」等、2学期制を導入する際、学校単位で見直したので成果はあったと考える。しかし、現状では、どの取組内容も学期制に関係なく取り組める内容なので、2学期制だからできたということではない。

<教育活動の見直し>

① 行事等の見直しは行われたか。

○2学期制に移行する際、10月にあゆみ・連絡票を作成するため、多くの学校では、秋に実施されていた学校行事を中心に見直すなど、さまざまな行事についてすべての教職員が児童・生徒の視点で検討できたことは、学校経営（教育課程編成）に対する教職員の意識改革につながった。

② 教職員の負担軽減につながったか。

○あゆみ、連絡票の回数が減り、その作成に伴う作業が減ったことは、教職員にとって事務量の負担軽減につながった。しかし、あゆみ、連絡票の補助的役割の自己評価カードや中学校では進路に関する評価など、結果的には負担増になったことも否定できない。

<学校と家庭の協力関係>

① 児童・生徒や保護者との面談などは充実したか。

○夏季休業前や夏季休業中に時間をかけた面談を設定するなど、教育相談は多くの学校で充実した。

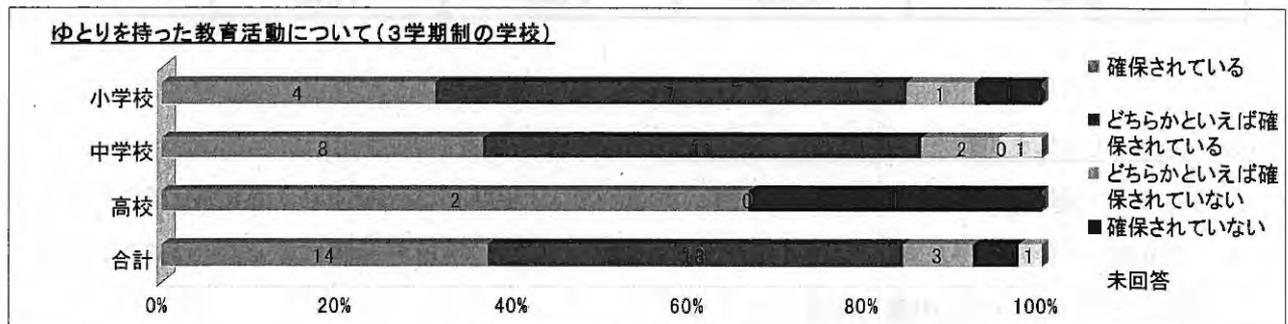
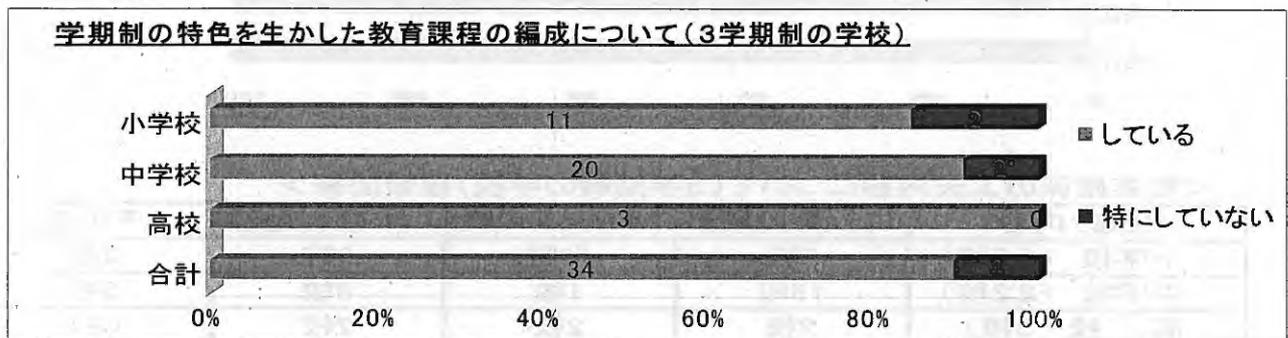
○学期の途中で面談や相談の内容を工夫することで、児童・生徒の学習の振り返りや新たな目標設定のきっかけになった。

<参考資料 1> 3学期制の学校からの回答

1 3学期制の特色を生かした教育課程の充実

(1) 3学期制の特色を生かした教育課程の編成について

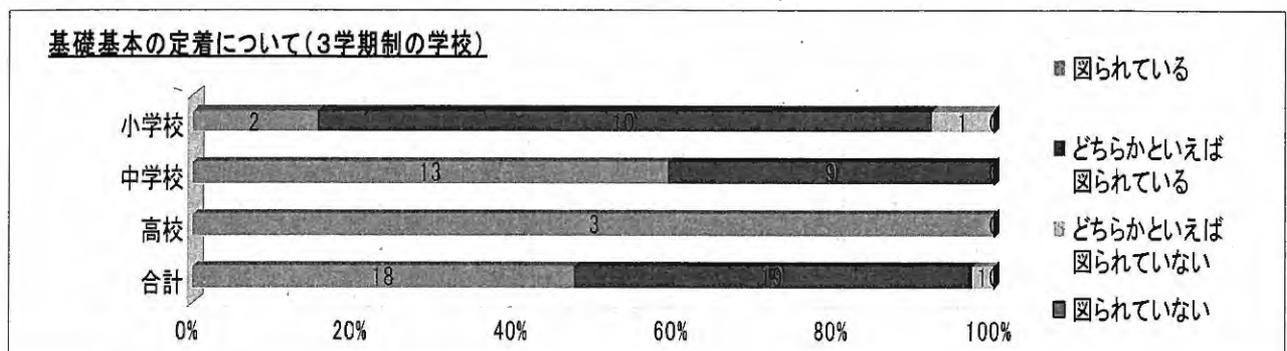
○3学期制の学校では、児童・生徒の学習や生活の区切りや短いスパンでの評価等、3学期制の特色を生かした教育課程を編成している。ゆとりを持った教育活動についても、3学期制に移行したことで、ゆとりがなくなったという学校はほとんどない。



2 教育課程の充実

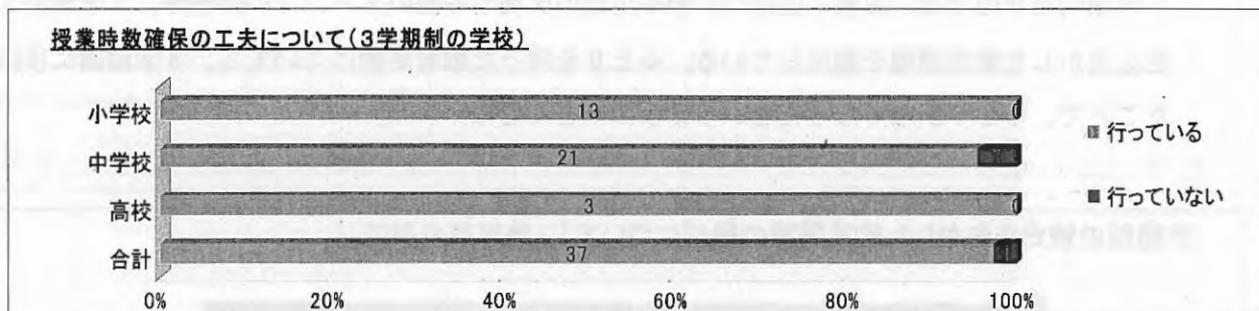
(1) 基礎・基本の確実な定着について

○2学期制の学校と比較すると、明確に「基礎・基本の確実な定着が図られている」と回答した学校が多い。これは、各学校で2学期制の成果と課題を検証し、学校事情を勘案し、児童・生徒にとってよりよい教育課程を編成したことが主な理由と考えられる。



(2) 授業時数の確保について

○授業時数確保に向けた取組については、2学期制の学校と同様にほとんどの学校で行っており、その取組内容についてもほぼ同じである。

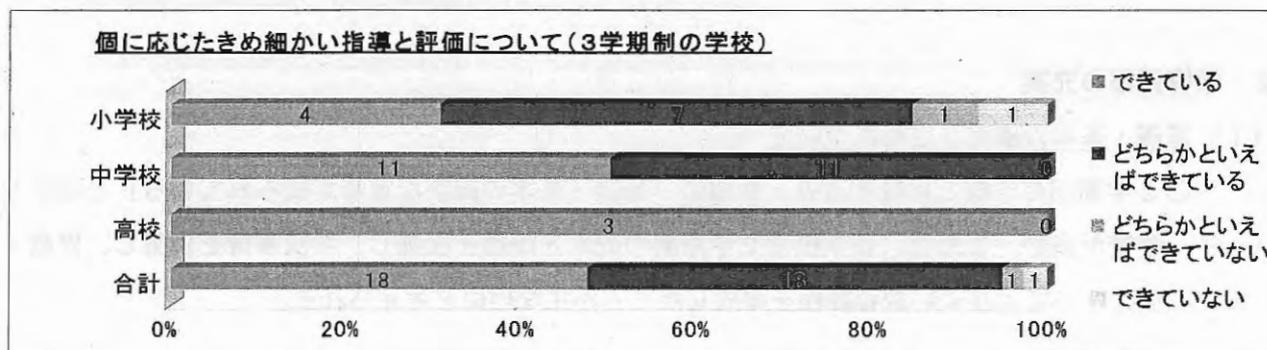


<授業確保の工夫内容について(3学期制の学校)複数回答>

校種/内容	行事の精選	長期休業の縮減	コマ数の増加	その他
小学校 (13校)	5校	10校	8校	3校
中学校 (22校)	15校	1校	8校	5校
高校 (3校)	2校	2校	2校	0校
合計	22校	13校	18校	8校

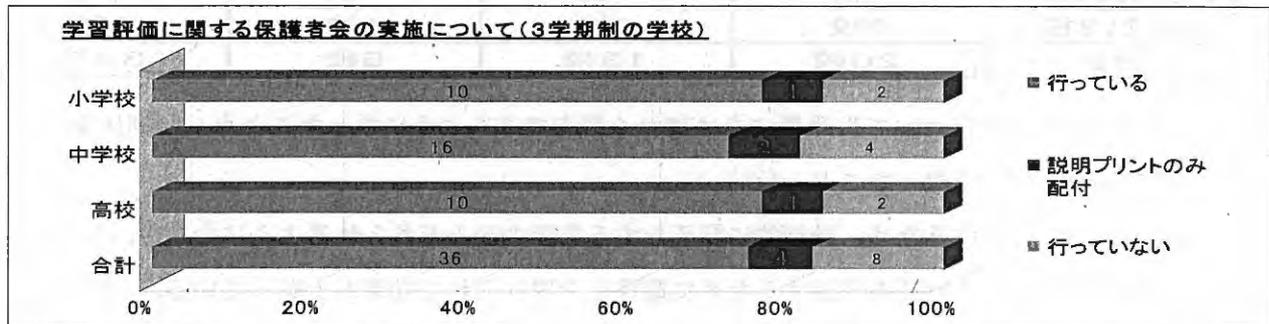
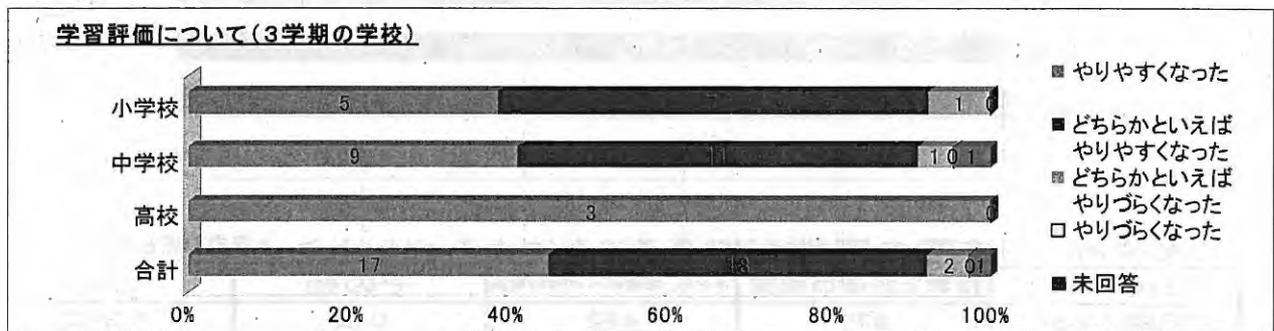
(3) 個に応じたきめ細かい指導と評価について

○あゆみ・連絡票の回数が増えたことだけでなく、2学期制で行っていた日常的な評価等を含め、より細かい評価が定着してきたことで、おおよそ半数の学校が「個に応じたきめ細かい指導と評価」ができていると明確に回答している。



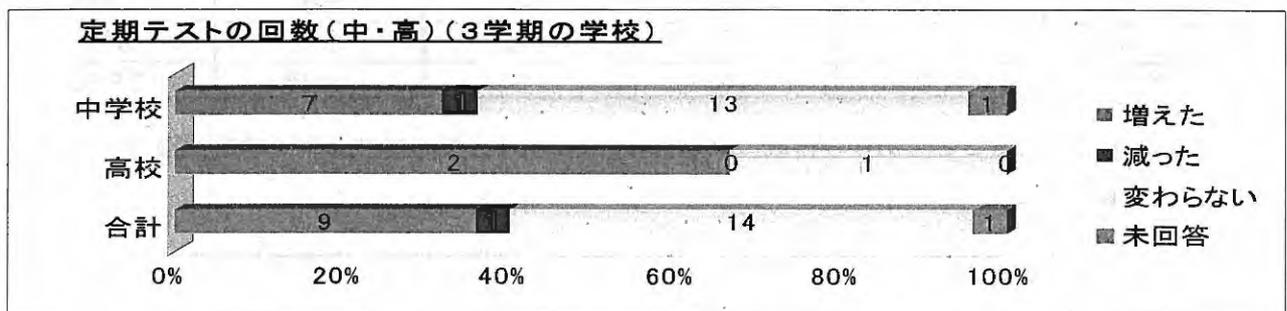
(4) 学習評価について

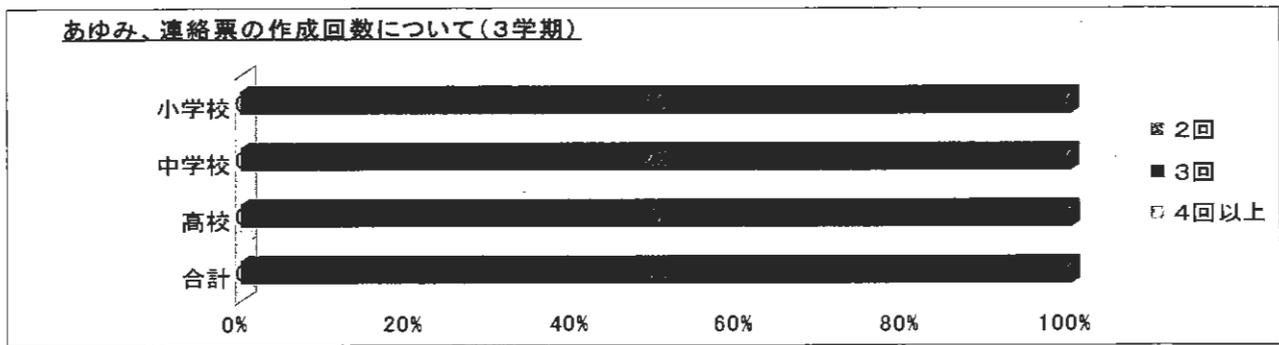
○3学期制に移行したことで、学習評価が「やりづらくなった」と回答した学校はなく、反対に「やりやすくなった」と明確に回答した学校が38校のうち、17校（約半数）あった。



(5) 定期テスト、あゆみ・連絡票等の回数の増減について

○3学期制に移行したことで、定期テストの回数が増えた学校よりも、回数を変えなかった学校が多い。これは、生徒への負担の軽減と学期制の変更に伴う混乱を防ぐことが目的の一つである。
あゆみ・連絡票の作成回数は、全ての学校で3回になった。回数が増えたことによる影響としては、事務量の負担増が一番にあげられるが、児童・生徒の細かな変容や成長をみとるとともに、長期休業前の学習支援ができるなどのメリットをあげる学校が多い。





＜あゆみ・連絡票の回数が増えることによるメリット＞ *自由記述を内容別に分類

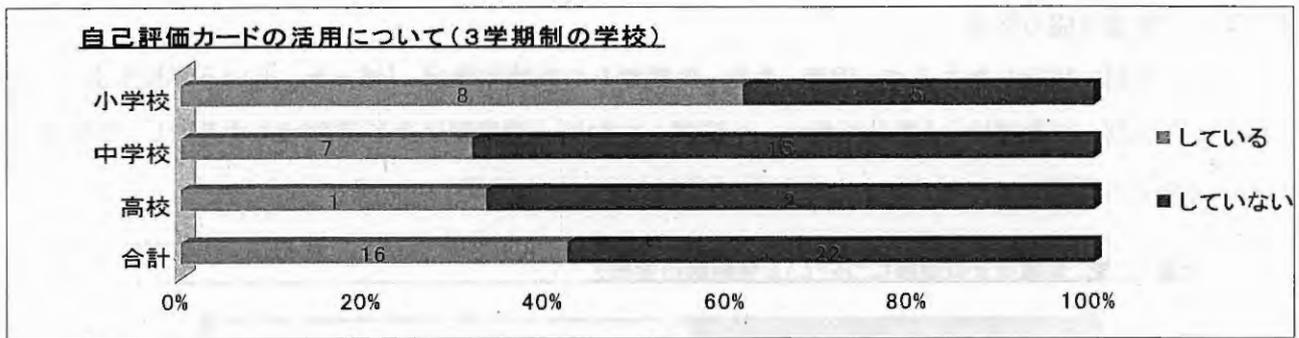
校種/内容	指導と評価の充実	子ども、保護者への情報提供	その他	合計
小学校(13校)	9校	4校	0校	13校
中学校(22校)	9校	9校	4校	22校
高校(3校)	2校	0校	1校	3校
合計	20校	13校	5校	38校

- ・子どもの学習状況について保護者にきめ細かく報告できるようになったことと、長期休業中の学習への支援がしやすくなったこと。(小)
- ・短いスパンで評価するため、計画的に評価をする意識の向上が見られるようになった。(小)
- ・3回のあゆみの記入時間を短縮するために電算化を取り入れて効果が上がっている。(小)
- ・保護者に学校の様子を細かに伝えやすい。(小)
- ・学期ごとのきめ細かな振り返りができること。(小)
- ・夏休み前に連絡票を渡すことで、子どもたちの生活や学習の様子を保護者の方に確認していただくとともに、生活面・学習面の早期改善を図ることができる。(中)
- ・生徒の成長や変容についてよりきめ細かいスパンで家庭との連絡が行える。(中)
- ・単位修得への指導や学力到達度が明確になった。(高)

＜あゆみ・連絡票の回数が増えることによるデメリット＞ *自由記述を内容別に分類

校種/内容	教職員の負担増	評価への影響	子ども、保護者への情報提供	その他	合計
小学校(13校)	8校	0校	1校	4校	13校
中学校(22校)	12校	2校	0校	8校	22校
高校(3校)	0校	0校	0校	3校	3校
合計	20校	2校	1校	15校	38校

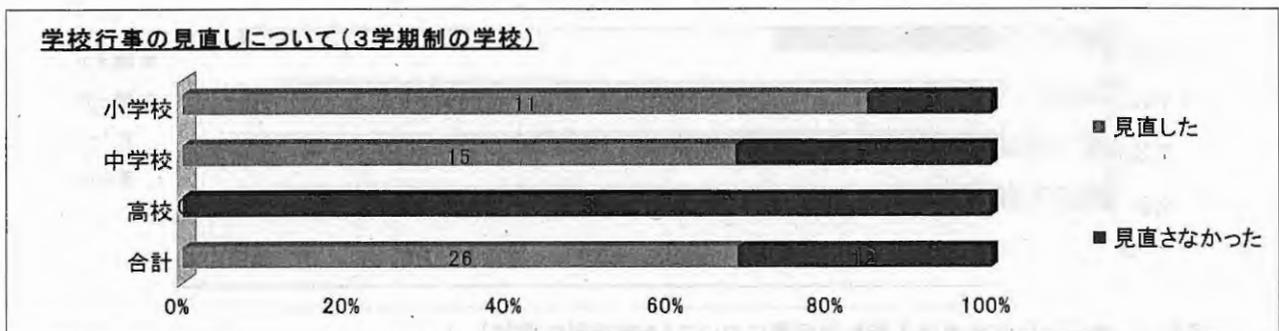
- ・作成回数が増えることであゆみ作成に取り組む時間が増え、教材研究などの時間が減る。(小)
- ・あゆみを作成する回数が増えたことにより、多忙感を招いた。(小)
- ・時数の少ない教科や領域(総合的な学習、外国語活動、学校行事等)の評価に苦慮した。(小)
- ・成績処理日が、市・区研究会、行事の開催日にあたり、成績処理に集中できない時期もある。(小)
- ・作成する回数が増えたため、資料収集や作成の時間が増え、先生方の勤務を厳しくしている。(中)
- ・職員は7月に部活指導との兼ね合いで非常に多忙になる。(中)
- ・12月に3年の担任は調査書と連絡票を同時に作成すること。(中)



3 教育活動の見直し

(1) 行事等の見直しについて

○高校以外は、3学期制に移行する際、学校行事を見直した学校が多い。学期制を変更することで、学校行事の見直しを余儀なくされる現状にある。

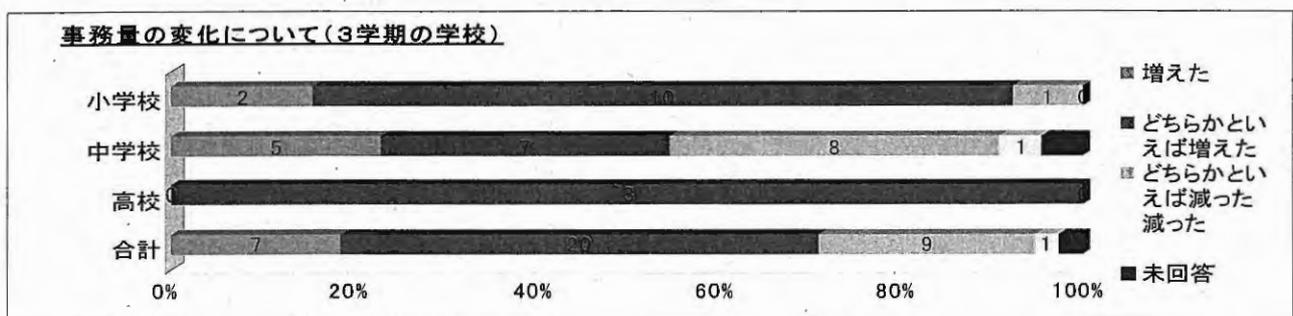


<見直した主な学校行事(3学期制の学校)複数回答>

校種/内容	運動会等	宿泊行事	校外学習	文化祭	その他
小学校 (13校)	9校	9校	6校	3校	3校
中学校 (22校)	11校	8校	7校	8校	5校
高校 (3校)	0校	0校	0校	0校	0校
合計	20校	17校	13校	11校	8校

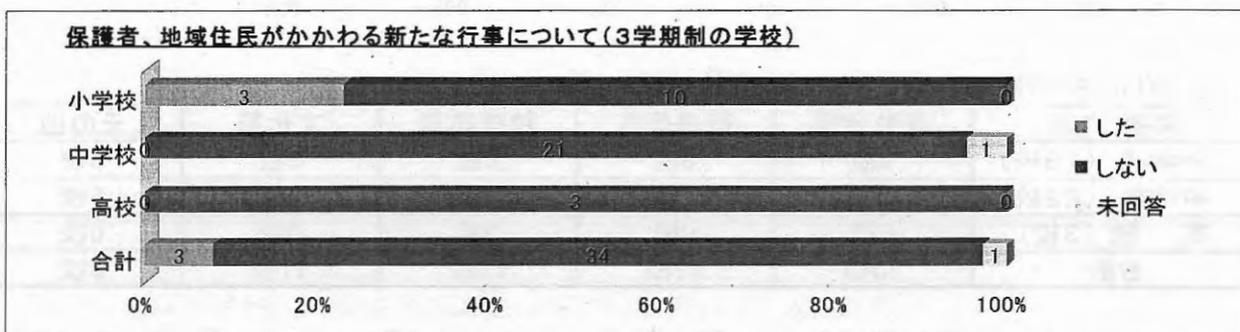
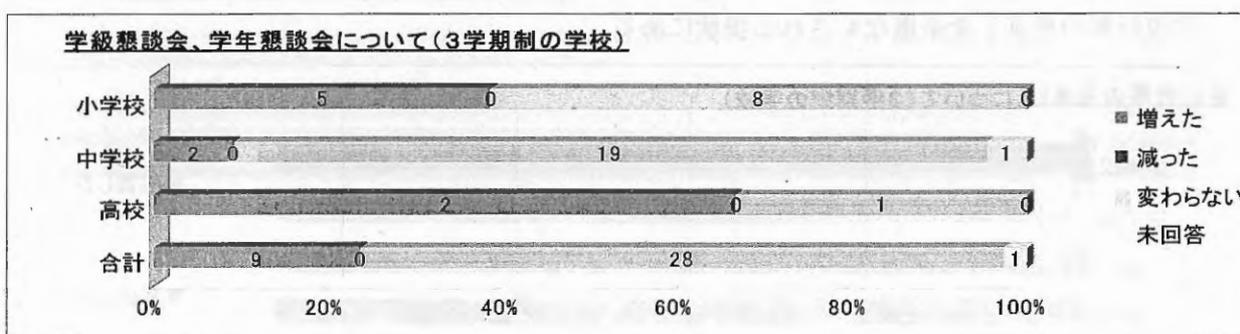
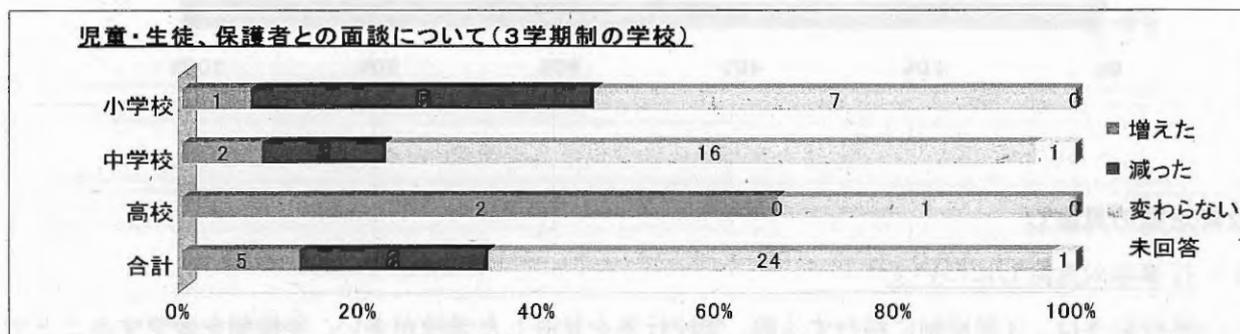
(2) 教職員の負担軽減について

○3学期制にすることであゆみ、連絡票の回数が増え、それに伴う事務量が増えた、どちらかといえば増えたと回答した学校が約70%である。



4 学校と家庭の協力関係

○3学期制に移行したことで、児童・生徒、保護者との面談回数は、「減った」という学校もあるが、60%以上の学校は、「変わらない」と回答しており、学期制による差異はあまりない。学級懇談会や学年懇談会については、おおむね「変わらない」と回答している。



<具体的な行事>

- ・交流と奉仕活動を主として、学校・家庭・地域と共に行う「地域ふれあい清掃」
- ・学校・家庭・地域と共に交流を図りながら校内清掃を行う「学校内ピカピカ大作戦」
- ・各学期にメイン行事を設け、その行事に地域の方を招くようにしている。

5 3学期制に移行した理由

* 自由記述を内容別に分類

校種/内容	振り返り・区切り	子どものリズム	保護者との情報共有	指導と評価の充実	その他	合計
小学校(13校)	9校	2校	0校	0校	2校	13校
中学校(22校)	8校	5校	6校	3校	0校	22校
高校(3校)	0校	0校	0校	2校	1校	3校
合計	17校	7校	6校	5校	3校	38校

- ・長期休業前に学期を終了することによって、それまでの学習の見直しをする時間が十分にとることができる。また、児童の気持ちの面でも切り替えができる。(小)
- ・休業前に連絡票を配ることで、一年間の学校生活にリズムが生まれる。保護者の要望と一致したから昨年度から移行した。(小)
- ・児童にとって振り返り、目標設定、取り組みのスタートなど、いずれもやりやすい。家庭、教員も同様である。(小)
- ・2学期制の場合は、個々の振り返り表を作成するので、その内容は、あゆみと同様の内容になるので3学期制で可能であると判断した。(小)
- ・昨年度から移行した。長期休業前に学期を終了することによって、それまでの学習の見直しをする時間が十分にとることができる。また、児童の気持ちの面でも切り替えができる。(小)
- ・児童が長期休業前に学習の成果を振り返り、学習の見通しをもちやすい。(小)
- ・短いスパンにすることで、子どもが振り返りを行いやすい。(小)
- ・生徒にとっての生活リズムに無理なくなじみ、行事や学習生活にメリハリがつくため。(中)
- ・長期休業を節目として休業前に各学期の成績を振り返り、目標を立て次のステップに生かすため。(中)
- ・生徒の振り返りの機会を1回増やせる。(中)
- ・進路の成績がきちんと記録に残る。(中)

6 3学期制のメリット・デメリット

<3学期制のメリット> *自由記述を内容別に分類

校種/内容	指導と評価の充実	保護者への情報提供	学期の区切り	学校行事等	学びの連続性	合計
小学校(13校)	1校	4校	0校	2校	0校	7校
中学校(22校)	4校	0校	4校	0校	1校	9校
高校(3校)	1校	0校	0校	0校	0校	1校
合計	6校	4校	4校	2校	1校	17校

- ・学期が終わり、夏季(冬季)休業日があることで、子どもだけでなく、教員自身の振り返りを行うことができる。(小)
- ・学期が終わり夏季(冬季)休業日の間に課題解決の方策を練ることができ、それに向けての準備をすることができる。(小)
- ・季節感を味わうことができる(小)。
- ・長い夏休みの間に(2期制の場合は、成績をつける時間となっていたが)リフレッシュすることができる。(小)
- ・あゆみの回数増に伴って事務量は増えたとも言えるが、長期休業前の個人面談の資料づくりがなくなり、あゆみの仕事に集中できる。また、秋の運動会の実施と評価の忙しさが重ならず、仕事の配分ができています。(小)
- ・各家庭で長期休業中に「あゆみ」をじっくり見てもらうことができる。
- ・3学期制に移行し、連絡票の回数や定期テストの回数が増えたことにより、子どもたちの学習意欲が向上したと感じます。保護者アンケートの内容も3学期制を支持するものがほとんどでした。(中)
- ・3学期制は短いスパンで学習評価をするので、生徒の努力をすぐに形として伝えることができる。(中)
- ・長期休業を区切りに年間予定にメリハリがあること。(中)
- ・3学期制は夏季休業を効果的に活用でき、生徒の学力向上や意欲の喚起を図ることができる。(高)

<3学期制のデメリット> *自由記述を内容別に分類

校種/内容	事務量の増加	合計
小学校(13校)	1校	1校
中学校(22校)	0校	0校
高校(3校)	0校	0校
合計	1校	1校

- ・教師の負担については、来年度導入予定のあゆみ作成、ソフトが寄与する面も大きいのではないかと
思う。過度な負担解消へ向けて、効果的なものであることに期待したい。(小)

<どちらとも言えない(その他)> *自由記述を内容別に分類

校種/内容	合計
小学校(13校)	3校
中学校(22校)	6校
高校(3校)	1校
合計	10校

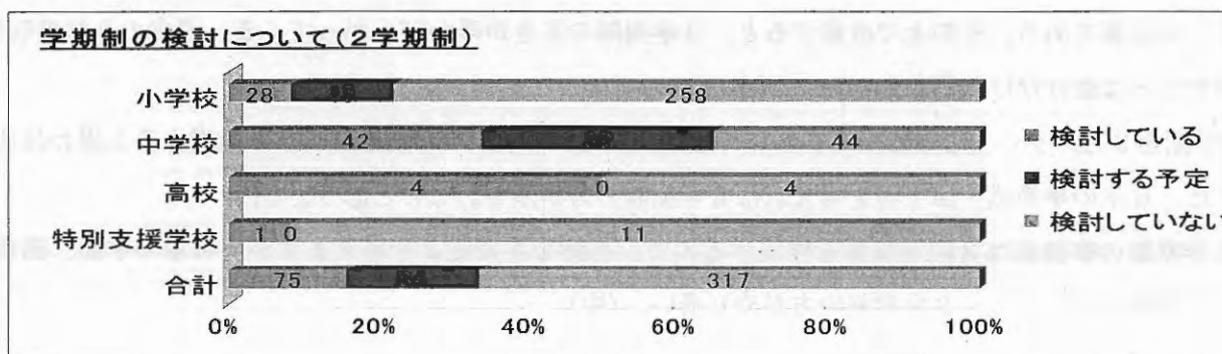
- ・ 3学期制への移行は、2学期制をよく観察し、大胆に完全にする必要がある。かつての3学期制のデメリット、2学期制のデメリットをよく観察し、3学期制のメリットが存分に生かすことができるよう改善することが必要である。新3学期制システムを構築するためには、過去の3学期制も捨て去ることが必要である。その上で改善すると、3学期制の良さが浮かび上がってくる。過去の3学期制に戻すことは避けなければならない。(小)
- ・ 新学期を9月スタートとするサイクルにできるのであれば、2学期制もメリットも増えると思われる。また、日本の季節感・風土等を考えれば3学期制の方がふさわしいと思う。(中)
- ・ 3学期制の事務量は3回連絡票を作成するので、当然2学期制より増えますが、日本の季節、節目、生活習慣からすると、3学期制の方がやり易い。(中)

<参考資料 2> 学期制の見直しについて

1 2学期制の学校

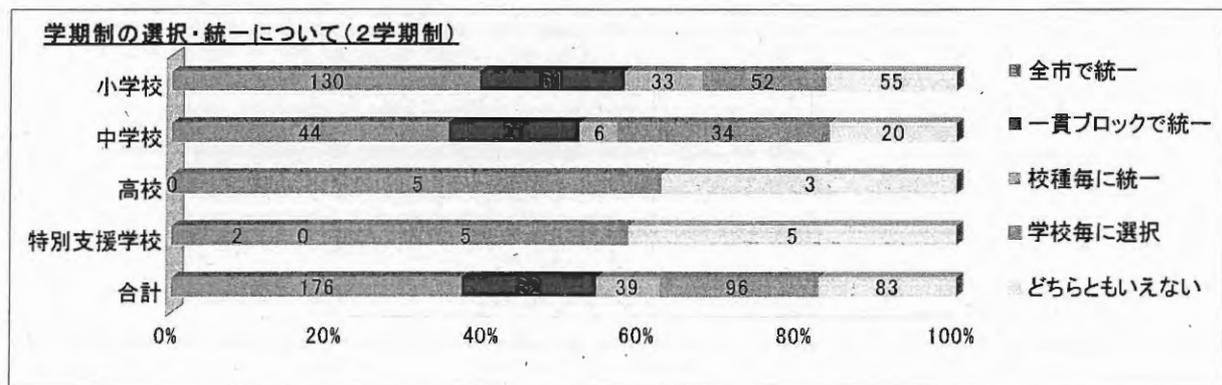
(1) 学期制についての検討状況について

- 「検討している」と回答した学校の多くは、毎年実施する学校評価の中で「学期制の検討」を行っている。
- 2学期制の小学校の約80%が学期制について「検討していない」と回答しており、中学校の約29%を大きく上回っており、校種の違いで学期制に対する考え方に差が出ている。



(2) 学期制を「選択」できる制度の成果と課題(2学期制、3学期制のどちらかを選択)について

- 管理運営規則では、各学校は2学期制、3学期制のどちらかを選択し、教育委員会に届出をすることになっている。
- 2学期制の学校で何らかの統一を望む学校は60%を越え、その理由で一番多いのは、「小中連携」であった。小中一貫教育ブロックへの理解や認識が、各学校で定着してきていることが背景にある。また、学校で選択すべきと回答した学校は、学校事情や特色ある学校経営を理由にあげている。



<統一した方が良い理由(2学期制の学校)> *自由記述を内容別に分類

校種/内容	小中連携	市としてのスタンス	保護者	兄弟	学校行事	転出入	部活動	地域	その他	合計
小学校(331校)	68校	57校	20校	15校	12校	14校	0校	6校	25校	217校
中学校(125校)	14校	13校	7校	7校	5校	1校	13校	1校	10校	70校
高校(8校)	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校
特別支援学校(12校)	0校	1校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	1校
合計	82校	71校	27校	22校	17校	15校	13校	7校	35校	288校

- ・横浜型小中一貫教育を推進するためにも、保護者や地域のニーズに応えるためにも、教育上の諸条件を整えることは当然だと考える。(小)
- ・9年間で教育課程を考えた時に、行事や評価の点から、小中一貫ブロックで統一した方が、連携した学校運営ができる。(小)
- ・市立学校として「横浜の公立学校」という共通の土台に立ちたい。(小)
- ・小中一貫教育の視点からは、中一ギャップの解消に向けて、ブロック内では、統一した方が効果的であると考え。(中)
- ・横浜版学習指導要領で全市が統一されている。教科書も全市で統一されている。授業日数も統一されている。学期だけ学校まかせはいかにもアンバランスである。また、部活動の試合日程が非常に組みにくい。(中)
- ・進路指導や教育課程や学校行事等の実施時期などを考えると全市で統一すべきと考える。(中)
- ・市内での転出転入の児童が、スムーズに学習できる。(小)

<学校で選択した方が良い理由(2学期制の学校)> *自由記述を内容別に分類

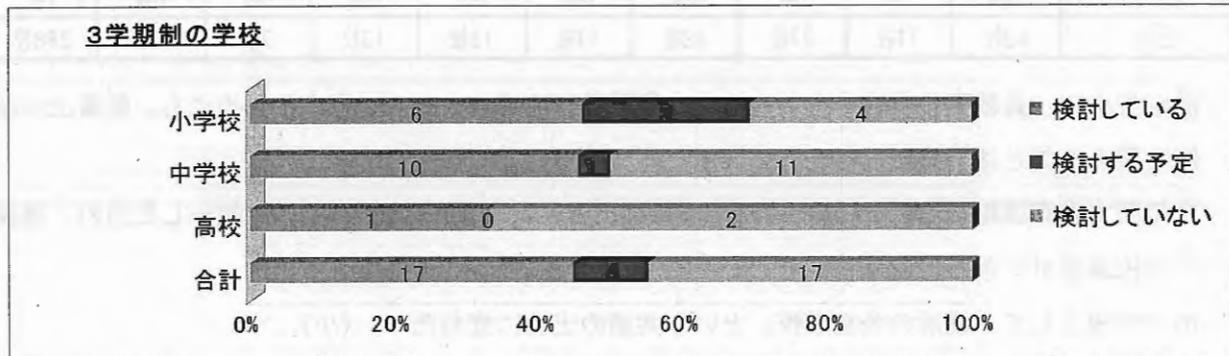
校種/内容	学校事情	特色ある学校	教育課程	地域	児童生徒	保護者	その他	合計
小学校(331校)	18校	15校	6校	5校	1校	0校	6校	51校
中学校(125校)	11校	13校	2校	4校	1校	4校	2校	37校
高校(8校)	0校	2校	2校	0校	0校	0校	0校	4校
特別支援学校(12校)	3校	0校	1校	1校	0校	0校	0校	5校
合計	32校	30校	11校	10校	2校	4校	8校	97校

- ・学校の状況も違うため、学校目標実現にむけて、より効果がある方を選択できるから。(小)
- ・特色ある学校経営や授業時間の確保に役立っているから。(小)
- ・学校毎に保護者や地域のニーズは違っており、それに応える学期制を選択する必要がある。また、生徒にとっても望ましい学期制が学校毎に違いがある。小中ブロック等の配慮すべきことは各校長が考慮し判断することである。(中)
- ・高等学校の場合は、課程・学科・教育課程編成などの違いで学期制が制約されてしまう場合があるため。(高校)
- ・本校では、現行の2学期制での幼児・児童・生徒の生活リズムが確立されている。また、幼稚部から高等部までの各学部においても夏休み前の7月よりも10月の評価がより適切と判断し、現行の2学期制を継続選択したい。(特別支援学校)

2 3学期制の学校

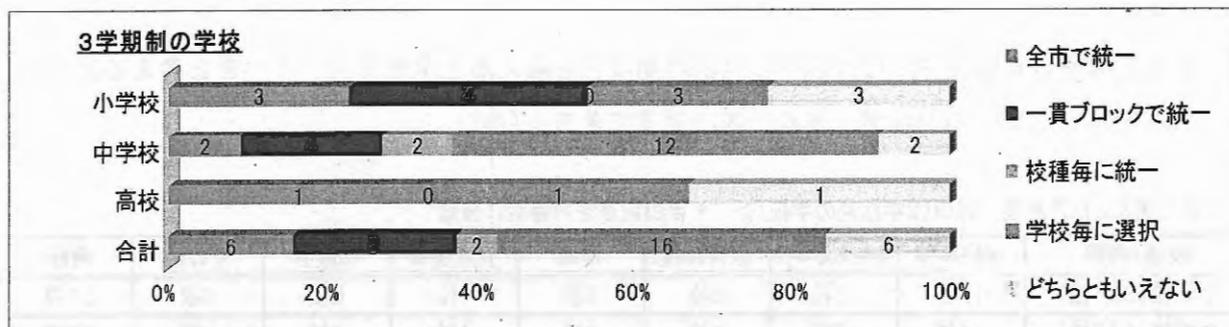
(1) 学期制についての検討状況について

○「検討している」と回答した学校の多くは、毎年実施する学校評価の中で「学期制の検討」を行っている。



(2) 学期制を「選択」できる制度の成果と課題（2学期制、3学期制のどちらかを選択）について

○3学期制の学校で一番多いのは、「学校毎に選択すべき」で、その理由の多くは「学校事情」（児童・生徒の実態や地域の状況等）である。



<統一した方が良い理由(3学期制の学校)> *自由記述を内容別に分類

校種/内容	小中連携	市としてのスタンス	部活動	学校行事	保護者	地域	その他	合計
小学校(13校)	5校	1校	0校	0校	0校	1校	0校	7校
中学校(22校)	2校	0校	2校	1校	1校	0校	1校	7校
高校(3校)	0校	1校	0校	0校	0校	0校	0校	1校
合計	7校	2校	2校	1校	1校	1校	1校	15校

- ・小・中学校間でのカリキュラムや行事等における連携をスムーズに図っていくためには、学期制の統一の必要性を感じる。(小)
- ・小中授業交流会や合同協議会、児童生徒指導部会等を開催する場合、ブロックで統一していた方が運営しやすい。また兄弟姉妹で同じ学期制の方が保護者も助かる。(中)
- ・義務教育においては公的な考えを促進すべきである。教科書採択と同じ考え方である。(高)

<学校で選択した方がよい理由(3学期制の学校)> *自由記述を内容別に分類

校種/内容	学校事情	地域	合計
小学校(13校)	3校	0校	3校
中学校(22校)	9校	2校	11校
高校(3校)	1校	0校	1校
合計	13校	2校	15校

- ・各学校の教育目標実現に向けて独自に設定することが望ましい。(小)
- ・学校ごとの特色に応じて選択した方がよい。(中)
- ・行事の内容や地域性を考慮すると、学校ごとに決めるのがよいと思います。(中)
- ・学校や校種によって事情が異なるため。(高)

◆ 関連法規

《学期及び休業日に関する法令》

学校教育法施行令

(学期及び休業日)

第29条 公立の学校(大学を除く。)の学期及び夏季、冬季、学年末、農繁期等における休業日は、市町村又は都道府県の設置する学校にあつては当該市町村又は都道府県の教育委員会が、公立大学法人の設置する高等専門学校にあつては当該公立大学法人の理事長が定める。

学校教育法施行規則

第61条 公立小学校における休業日は、次のとおりとする。ただし、第三号に掲げる日を除き、特別の必要がある場合は、この限りでない。

- 一 国民の祝日に関する法律(昭和二十三年法律第百七十八号)に規定する日
- 二 日曜日及び土曜日
- 三 学校教育法施行令第二十九条の規定により教育委員会が定める日

※ 土日に実施される学校行事(運動会・文化祭など)は、学校教育法施行規則第61条の「特別の必要がある場合には、この限りでない。」という規定に基づき実施されている。この場合において、児童生徒について他に休業日を設けることは、要件とされていない。

(昭和36年10月20日初等中等教育局長回答)

横浜市立学校の管理運営に関する規則

第2章 小学校及び中学校

(学年及び学期)

第3条

2 学期は、次の2学期又は3学期とし、校長が定め、あらかじめ横浜市教育委員会(以下「教育委員会」という。)に届け出る。

(1) 2学期

前期 4月1日から10月の第2曜日まで

後期 10月の第2月曜日の翌日から翌年3月31日まで

(2) 3学期

第1学期 4月1日から7月31日まで

第2学期 8月1日から12月31日まで

第3学期 1月1日から3月31日まで

※ 高等学校については第36条の2に同様の規定あり。(ただし、2学期制の期間を「前期 4月1日から9月30日まで」、「後期 10月1日から翌年3月31日まで」としている)

※ 第3条は、特別支援学校に準用する(第48条)

(休業日)

第4条 小中学校における休業日は、次のとおりとする。

- (1) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
- (2) 日曜日及び土曜日
- (3) 春季休業日 4月1日から同月4日まで
- (4) 夏季休業日 7月21日から8月26日まで
- (5) 冬季休業日 12月26日から翌年1月6日まで
- (6) 学年末休業日 3月26日から同月31日まで
- (7) 開港記念日 6月2日

2 前項の規定にかかわらず、教育上必要があるときは、校長は、あらかじめ教育委員会に届け出て、前項第3号から第6号までに規定する休業日の期間を短縮することができる。

※ 高等学校については第36条の3 第1項に同様の規定あり。(ただし、第36条の3 第2項では、「教育上必要があるときは、校長は、あらかじめ教育委員会に届け出て、前項第3号から第6号までに規定する休業日の期間を短縮し、若しくは変更し、又は別に休業日を設けることができる」としている。)

※ 第4条は、特別支援学校に準用する(第48条)。ただし、第4条第1項の規定にかかわらず、教育上必要があるときは、校長は、あらかじめ教育委員会に届け出て、同項第3号から第6号までに規定する休業日の期間を変更し、又は別に休業日を設けることができる。

《教員の勤務に関する法令》

労働基準法

(労働時間)

第32条 使用者は、労働者に、休憩時間を除き一週間について四十時間を超えて、労働させてはならない。

2 使用者は、一週間の各日については、労働者に、休憩時間を除き一日について八時間を超えて、労働させてはならない。

第32条の2 使用者は、当該事業場に、労働者の過半数で組織する労働組合がある場合においてはその労働組合、労働者の過半数で組織する労働組合がない場合においては労働者の過半数を代表する者との書面による協定により、又は就業規則その他これに準ずるものにより、一箇月以内の一定の期間を平均し一週間当たりの労働時間が前条第一項の労働時間を超えない定めをしたときは、同条の規定にかかわらず、その定めにより、特定された週において同項の労働時間又は特定された日において同条第二項の労働時間を超えて、労働させることができる。

(休日)

第35条 使用者は、労働者に対して、毎週少なくとも一回の休日を与えなければならない。

2 前項の規定は、四週間を通じ四日以上の日を与える使用者については適用しない。

学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例（神奈川県）

（正規の勤務時間等）

第2条 職員の勤務時間は、休憩時間を除き、4週間を超えない期間につき1週間当たり38時間45分とする。

2～4 （略）

5 日曜日及び土曜日は、週休日（勤務時間を割り振らない日をいう。以下同じ。）とする。

（略）

（時間外勤務及び休日勤務）

第14条 教育委員会は、公務のため臨時に必要があるときは、職員に対し、正規の勤務時間を超えて勤務させ、又は週休日若しくは休日に勤務させることができる。

（週休日等の振替）

第15条 教育委員会は、職員に週休日又は休日において特に勤務することを命ずる必要がある場合には、人事委員会規則の定めるところにより、第2条第3項の規定により勤務時間が割り振られた日（休日（休日に勤務することを命ずる場合は、休日及び人事委員会規則で定める日）を除く。以下「勤務日」という。）のうち人事委員会規則で定める期間内にある勤務日を週休日若しくは休日に変更し、当該勤務日に割り振られた勤務時間を当該勤務することを命ずる必要がある日に割り振り、若しくは勤務することを命じ、又は当該期間内にある勤務日の勤務時間のうち半日勤務時間（通常の勤務日の勤務時間のおおむね2分の1に相当する勤務時間として人事委員会規則で定める勤務時間をいう。以下同じ。）を当該勤務日に割り振ることをやめ、若しくは半日勤務時間を勤務することを免除し、当該半日勤務時間を当該勤務することを命ずる必要がある日に割り振り、若しくは勤務することを命ずることができる。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（県費負担教職員の給与、勤務時間その他の勤務条件）

第42条 県費負担教職員の給与、勤務時間その他の勤務条件については、地方公務員法第二十四条第六項の規定により条例で定めるものとされている事項は、都道府県の条例で定める。

学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則（神奈川県人事委員会規則）

（勤務時間の割振りの基準）

第2条 条例第2条第3項本文の規定による勤務時間の割振りは、1日につき7時間45分とする。

2～3 （略）

（週休日等の振替及び半日勤務時間の割振り変更）

第4条の10 （略）

2 条例第 15 条の人事委員会規則で定める期間は、同条の勤務することを命ずる必要がある日を起算日とする 4 週間前の日から当該勤務することを命ずる必要がある日を起算日とする 8 週間後の日までの期間とする。

3～4 (略)

5 教育委員会は、週休日等の振替（条例第 15 条の規定に基づき、勤務日を週休日又は休日に変更し、当該勤務日に割り振られた勤務時間を同条の勤務することを命ずる必要がある日に割り振り、又は勤務することを命ずることをいう。以下同じ。）又は半日勤務時間の割振り変更（同条の規定に基づき、半日勤務時間のみが割り振られている日以外の勤務日の勤務時間のうち半日勤務時間を当該勤務日に割り振ることをやめ、又は半日勤務時間を勤務することを免除し、当該半日勤務時間を同条の勤務することを命ずる必要がある日に割り振り、又は勤務することを命ずることをいう。以下同じ。）を行う場合には、週休日等の振替又は半日勤務時間の割振り変更を行った後において、週休日が毎 4 週間につき 4 日以上となるようにし、かつ、正規の勤務時間を割り振られた日が引き続き 24 日を超えないようにしなければならない。

6 (略)

(勤務時間の割振り等の特例)

第 4 条の 11 教育委員会は、勤務の性質により、第 2 条、第 2 条の 2、第 4 条の 9 の 2 第 1 項及び第 3 項並びに前条の規定によるときは、公務の能率を甚だしく阻害し、又は職員の健康若しくは安全に有害な影響を及ぼす場合において、これらの規定により難いときは、人事委員会の承認を得て、勤務時間の割振り、週休日、時間外勤務代休時間の指定、週休日等の振替及び半日勤務時間の割振り変更につき別段の定めをすることができる。

※ 神奈川県人事委員会の承認により、振替期間の特例（前 4 週後 16 週）が認められている業務（平成 17 年 4 月 1 日～）

○教育相談業務

○遠足、体験学習の下検分

○対外運動競技等生徒引率

○PTA の会議運営業務

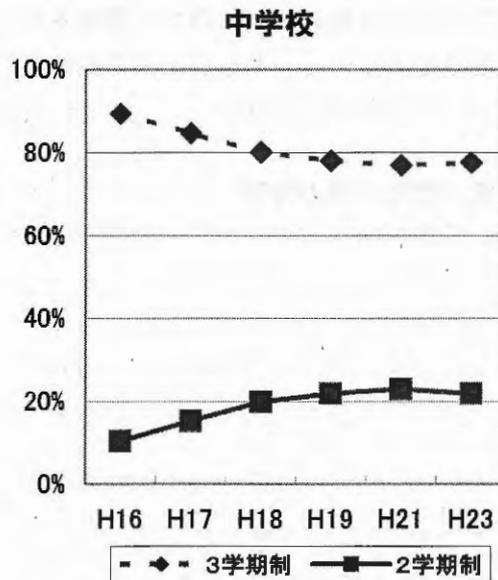
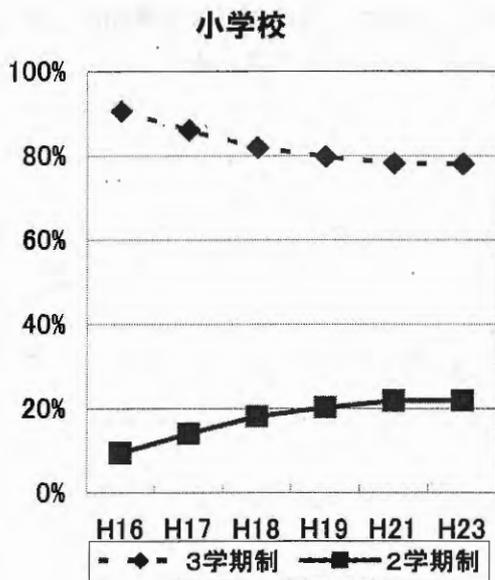
○学校主催または PTA・地域との共催による児童・生徒対象の体験事業の運営及び PTA・地域の主催行事への児童・生徒引率

○学校施設の貸出業務

◆ 全国公立学校の学期制の推移

(平成23年度計画)

	小学校	中学校
3学期制を採用する学校	78.0%	77.6%
2学期制を採用する学校	21.9%	21.9%
それ以外の区分を採用する学校	0.1%	0.5%
合計	100.0%	100.0%



文部科学省:公立小・中学校における教育課程の編成・実施状況調査

◆ 政令市における学期制の状況

学期制		自治体名		学期制の経緯
規定上の整理※1	実態※2			
三学期制または二学期制	二学期制	神奈川県	横浜市	・15年度 試行実施(二学期制) ・17年度 ほぼ全ての市立学校で二学期制
基本は二学期制	二学期制	神奈川県	川崎市	・15年度 検討開始 ・16～17年度 試行実施(二学期制) ・18年度 選択制導入
	二学期制	京都府	京都市	・15年度 試行実施(二学期制) ・18年度 二学期制全面実施 ・23年度 選択制(通年制)導入
	二学期制	広島県	広島市	・18年度 試行実施(二学期制) ・19年度 選択制導入
基本は三学期制	二学期制	新潟市	新潟市	・16年度 試行実施(二学期制) ・17年度 選択制導入
	三学期制	兵庫県	神戸市	・15年度 管理運営規則(小中学校)制定 ・17年度 管理運営規則(高校)制定
	三学期制	岡山県	岡山市	・11年度 選択制導入
	三学期制	福岡県	北九州市	・16年度 選択制導入
	三学期制		福岡市	・20年度 試行実施(二学期制) ・23年度 選択制導入
二学期制	二学期制	千葉県	千葉市	・16年度 二学期制全面実施
		静岡県	静岡市	・15年度 試行実施(二学期制) ・16年度 全校試行実施(二学期制) ・17年度 全面実施
		宮城県	仙台市	・11年度 検討開始 ・12年度～ 試行実施(二学期制) ・14年度 全面実施(全校で完全実施)
三学期制	三学期制	埼玉県	さいたま市	
	三学期制	神奈川県	相模原市	
	三学期制	静岡県	浜松市	
	三学期制	愛知県	名古屋市	
	三学期制	大阪府	大阪市	
	三学期制		堺市	
	三学期制 (高校は全校二学期制)	北海道	札幌市	・小学校 三学期制でほとんどの学校で評価2回 ・中学校 三学期制でほとんどの学校で評価3回

※1 「規定上の整理」は、各自治体の規定に基づき整理したもので、実際に多くの学校が選択している学期とは異なる場合があります。
 ※2 「実態」は、実際に最も多くの学校が選択している学期制

◆ 本市の教職員年次休暇取得状況

(平成22年)

	校種	取得職員数	総取得日数	平均取得日数
	小学校	9,407	102,024.0	10.8
	中学校	4,173	34,515.0	8.3
	特別支援学校	871	11,391.0	13.1
(参考)	高等学校	587	8,384.5	14.3
	計	15,038	156,314.5	10.4
(参考)	横浜市行政職	12,804	162,573.0	12.7

※1 正規教職員のみを集計

※2 時間取得については、「7:45＝1日」で換算後、日未満端数切捨て

※3 高等学校教育職員・横浜市行政職については、「年度」の取得状況

◆ 教員の週休日の振替に関する他都市の状況

東京都 教員：前8週、後16週 事務職員：前8週、後8週

● 学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則

(週休日の変更等)

第4条2 週休日の変更は、当該週休日の属する週において行うものとする。ただし、やむを得ないと認められるときには、当該週休日の前後各二月以内において行うことができる。

3 前項ただし書の規定にかかわらず、やむを得ないと認められるときは、教育職員、実習助手及び寄宿舎指導員にあつては、当該週休日の前二月以内又は後四月以内において行うことができる。

※教育職員とは、職員のうちから実習助手、寄宿舎指導員、事務職員、技術職員及び学校栄養職員を除いた者（第2条第2項）

埼玉県 教員：前4週、後16週 事務職員：前4週、後16週

● 学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則

(週休日の振替等)

第4条 条例第六条の埼玉県教育委員会規則(以下「県教育委員会規則」という。)で定める期間は、同条の勤務することを命ずる必要がある日を起算日とする四週間前の日から当該勤務することを命ずる必要がある日を起算日とする十六週間後の日までの期間とする。

栃木県 教員：前4週、後16週 事務職員：前4週、後16週

● 学校職員の勤務時間その他の勤務条件に関する規則

(週休日の振替等)

第3条 条例第五条の教育委員会規則で定める期間は、同条の勤務することを命ずる必要がある日を起算日とする四週間前の日から当該勤務することを命ずる必要がある日を起算日とする十六週間後の日までの期間とする。

◆ 学校週5日制に関する通知等

学校教育法施行規則

第61条 公立小学校における休業日は、次のとおりとする。ただし、第三号に掲げる日を除き、特別の必要がある場合は、この限りでない。

- 一 国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第七十八号）に規定する日
- 二 日曜日及び土曜日
- 三 学校教育法施行令第二十九条の規定により教育委員会が定める日

中央教育審議会答申（抄）（平成20年1月）

学校週5日制の下での土曜日の活用

（中略）

- なお、子どもたちが、自ら課題を見だし、課題解決的に考えたり、探究したりすることや体験的な学習活動などは、そのすべてを学校教育のみが担うのではなく、地域の教育力との連携・協力を重視してこそ高い教育効果を期待することができる。

現在でも、学校においては、地域や保護者に開かれた学校づくりなどの観点から、運動会や学校公開などの行事を土曜日等を授業日により実施している。これと同様に、地域と連携したり外部人材などを活用して、総合的な学習の時間の一環として課題解決型の学習や探究活動、体験活動などを行う場合には土曜日を活用することが考えられる。

*中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」より

文部科学省事務次官通知（平成14年3月4日）

学校週5日制の趣旨

「学校週5日制の実施について」

- 学校・家庭・地域社会が相互に連携しつつ、子どもたちに社会体験や自然体験などの様々な活動を経験させ、自ら学び自ら考える力や豊かな人間性、たくましく生きるための『生きる力』をはぐくむ